

令和5年3月8日・9日 開催

常 任 委 員 会 会 議 録

箕 輪 町 議 会

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和5年 3月8日・9日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～22
2	総 務 課	23～46
3	税 務 課	46～51
4	みどりの戦略課	51～64
5	建 設 課	64～71
6	商工観光課	71～79
7	水 道 課	80～91
8	会 計 課	91～92
9	議会・監査委員事務局	92～96
10	請願・陳情	96～101

議事のてんまつ

午前9時 開会

○11番 金澤総務産業常任委員長 改めて、おはようございます。

先日の本会議で当委員会に付託されました案件について審査を行います。

①企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 金澤総務産業常任委員長 まず、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる案件を議題といたします。

議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分の細部説明を求めます。課長

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）につきまして、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分につきまして、各担当の係長からご説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 議案第1号でございます。

一般の10ページをご覧ください。

歳入になりますけど、まず、地方譲与税でございます。森林環境譲与税のほうを確定してきました、確定額に合わせるため186万8,000円を増額しております。

続きまして、下の11ページでございます。

地方交付税の特別交付税でございます。12月の補正で1億円計上しておったんですけども、例年の実績を見込みまして今回6,000万円を増額してございます。

少し飛びまして、15ページでございます。

19款の寄附金でございますけども、ふるさと応援寄附金実績等、増額をしてまいりまして、今年度5億円を見込んでおります。今回1億5,000万円増額を行うものになります。

次ページ、16ページでございます。

20款の繰入金でございますが、ふるさと納税に関連をしてですけども、ふるさと応援寄附金、繰入金ですね。1億5,000万円増額を行いますので、そのうちの半額50%部分、返礼品等、今年度の支出に充当を行うということで7,500万円増額をしてございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出でございますけれど、19ページになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 19ページの2款 企画費でございます。企画費0235の役務費、手数料これはクレジット、ふるさと納税に寄附金に关しますクレジットの決済手数料の増。12の委託料7,500万円、これは先ほど申しましたけれど、ふるさと納税に关します返礼品送料の増でございます。24積立金といたしまして、1億5,000万円の積立金になってございます。

○藤澤財政係長 続きまして、一般20ページでございます。

0250の財政調整基金費でございますけども、財政調整基金積立金を9,000万円計上しておりまして、今年度3億3,000万円を積み立てを行いたいものになります。

ぐっと飛びまして、35ページになります。

14款の予備費でございますけれども、歳入歳出調整のため、予備費を525万1,000円増額を行っております。説明については以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。

なお、質疑は、採決に関わる部分のみを質疑としまして、その他は協議会にてお願いいたします。何かありましたら挙手をお願いします。荻原委員

○1番 荻原委員 寄附金の5億円にふるさと応援寄附金、これ、物はあれですか、相変わらずの、ニチノウのその、というのでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 傾向は変わらずであります。ニチノウのミックスナッツとリンゴがメインになっています。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分の詳細説明を求めます。課長

○唐澤企画振興課長 それでは、令和5年度箕輪町予算書のおめくりいただきまして、3ページ目、1ページ目をご覧くださいと思います。

議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算につきまして、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分につきまして、各担当の係長から説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 それでは、今の予算書の9ページをご覧ください。

第2表地方債でございます。2行目になりますけど、防災施設整備事業債限度額として9,850万円となっておりますけど、こちらは防災交流施設建設に伴います、主にはZEH化部

分ですね。サッシや空調等の設備の関係のZEH化に係る部分を国からの交付金を活用して、その裏の財源につかまして地域活性化事業債ということで充当をしてございます。

また、もう一点につきましては、備品購入の関係ですね。こちら内容についてはちょっとまだ具体化はしてないんですけど、建設費同様、緊急防災減災事業債ということで8割充当を行っております。

飛んで、一番最終行になります。臨時財政対策債でございます。限度額1億円ということで、昨年度比でいきますと7,000万円減となっておりますけども、地方財政計画等を参照しながら、今年度については1億円を計上してございます。

こちら予算書の説明は以上になりまして、別冊ですね。続きまして、予算に関する説明書、緑の冊子のものになりますけど、そちらの歳入のほうからご説明をさせていただければと思います。

緑の一般の5ページからになります。2款 地方譲与税でございます。初めに、地方揮発油譲与税ということで、こちら前年度同額2,800万円を計上してございます。

続きまして、自動車重量譲与税でございます。こちら前年度比マイナス200万円の8,000万円を計上してございます。

その下、森林環境譲与税でございます。令和4年度の実績を加味して190万円増額しております、820万円計上してございます。

おめくりいただきまして、6ページでございます。

利子割交付金になりますが、R3年度の実績を加味して、マイナス100万円の200万円を計上しました。

下のページ、7ページになります。

配当割交付金でございます。こちらR3の実績を加味して、プラス200万円の1,500万円を計上させていただいております。

おめくりいただきまして、8ページでございます。

株式等譲渡所得割交付金でございます。こちら、地方財政計画等を参照させていただいて、マイナス500万円の1,000万円を計上しました。

下のページ、9ページでございます。

法人事業税交付金でございます。こちらは、R3年度の実績と、また地方財政計画等を参照しましてプラス1,600万円増額をして、6,600万円を計上してございます。

おめくりいただきまして、10ページでございます。

地方消費税交付金でございます。こちらは、R3年度は6億4,000万円の収入でございました。R4年度はまだ確定はしてないんですけども、R3年度より増加の実績の見込みということで、プラス5,400万円の6億8,400万円を計上してございます。

下のページ、11ページですね。

環境性能割交付金でございます。こちらは前年度額1,000万円を計上してございます。

おめくりいただきまして、12ページでございます。

地方特例交付金、こちらも前年度同額3,200万円を計上しております。

その下ですね、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金でございます。こちら昨年度当初では計上しておりませんで、今年度は12月補正で計上させてもらいました。

R4年度の実績等を勘案して700万円を計上してございます。

その下のページですね、13ページになります。

普通交付税でございます。今年度の額、確定しておりまして27億4,000万円ほどとなっております。年々ちょっと伸びておるんですけども、そういった点を加味して昨年度比プラス2億円の25億円を計上してございます。

おめくりいただきまして、14ページでございます。

交通安全対策特別交付金でございます。こちらは前年度同額の200万円を計上しております。

おめくりいただきまして、16ページからになります。

14款の分担金及び負担金でございます。16ページの一番下の行になりますけども、ふるさと林道緊急整備事業償還金諏訪市負担金とございますが、こちらが平成5年度から17年度まで行われました林道日影入線の整備の関係になりますけど、その起債した分の償還に関わる諏訪市の負担分ということで93万円を計上してございます。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 続きまして、17ページ、使用料及び手数料でございます。一番上段の総務手数料の中の音声告知放送受信料滞納繰越分、令和2年度に終わりましたけれど、その滞納繰越分、あとはその下、14移住体験住宅使用料ということで、長期体験住宅に係ります住宅使用料86万4,000円となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 ○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 では、おめくりいただきまして、20ページ、16款になります。国庫支出金です。02の総務費国庫補助金になります。デジタル田園都市国家構想推進交付金で2,837万4,000円となっております。こちらのほうが3事業となっております。

続いて、地域女性活躍推進の交付金でございます。こちらは248万6,000円でございます。

一つ飛んで、28の地方創生推進交付金でございます。こちらにつきましては799万4,000円、5つの事業に充てております。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 飛びまして、23ページをお願いします。

23ページの中段、県補助金になります。総務管理費の県補助金といたしまして、移住定住推進事業費ということでU・I・Jターン就業移住支援金ということで、これは国県町の三者での支援金になっております。その分の県の支援金120万円ということになっています。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 同じ県の補助金の中、元気づくり支援金ですけども、こちら306万2,000円でございます。こちらはゼロカーボンの推進事

業に充てるものとなっております。

○藤澤財政係長 飛びまして、26ページ、17款の県支出金でございます。中段よりちょっと上ぐらいにあるんですけど、県委任事務交付金とございまして、こちらは別名は特例処理事務交付金というものになっておりまして、県から権限移譲された事務に要する経費が措置されまして、その金額ですね、88万2,000円を計上してございます。

また、下のページ、27ページになります。

18款の財産収入でございます。まず、財産の貸付収入ということで、町有地の貸付収入32万4,000円、こちらについては旧交番跡地を駐車場化しておりまして、その貸付収入が主なものとなっております。

その下、電柱敷地貸付収入でございますが、こちらは公共施設ですね。役場等も含めて公共施設に電柱が埋設されてるんですけど、そちらにつきまして、中部電力、N T T等からの貸付けの収入分として41万9,000円を計上してございます。

目でいきますと、02番になりまして、利子及び配当金になりますけど、こちらについて01、05、06、09と、それぞれ各種財政調整基金をはじめ生涯学習まちづくり基金までになりますけど、こちら定期預金等の運用利子ということでそれぞれ計上してございます。

少し飛びまして、29ページになります。

19款の寄附金でございます。まず、一般寄附金でございますけども、こちらは特に箇所づけされたものはないんですけど、何かしらの計上があるということで、取りあえず1,000円ということで計上させていただいております。

その下にありますが、総務費寄附金ということで、ふるさと応援寄附金でございますね。令和5年度については3億円を見込んでおります。

おめくりいただきまして、30ページになります。

20款の繰入金でございます。財政調整基金の繰入金でございますが、前年度同額の3億6,000万円を計上してございます。

その3段下になります。

ふるさと応援基金の繰入金でございます。こちら4億円を計上させていただいておりますけど、内訳としましては、令和4年度が5億円なので、その半分ですね、2億5,000万円プラス、令和5年度の3億円の半額ですね、1億5,000万円、2億5,000万円足す1億5,000万円で4億円ということで計上させていただきまして、それぞれ返礼品も含めてなんですけど、寄附をいただいたときの使途に応じて、それぞれ充当させていただいております。

おめくりいただきまして、32ページでございます。

21款の繰越金でございます。前年度繰越金ということで同額の3億円を計上してございます。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 おめくりいただきまして、34ページ、諸収入、すみません、09の雇用保険、本人負担分でございます。0234結婚支援事業、また、0235の企画費、0236移住定住推進事業費ということで、相談員事務、ふるさと納税

の事務の方、また移住のアドバイザーの方の雇用保険料分となっております。

○山口室長 続きまして、めくっていただいて36ページになります。

雑入でございます。

雑収入の中下段になりますけれど、情報化推進費の中のホームページの掲載料ということで一応6万円を2社、ホームページのバナー広告料として計上させていただいております。

1個飛びまして、移住定住推進事業費ノベルティ販売代ということでこれはPRバッグの売り上げ、その下、移住定住推進事業費の中の移住体験ツアー参加費ということで、新年度、移住体験ツアーを計画をしておるところですけれど、その参加者負担金を予定してございます。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 その下になります。コミュニティ助成事業補助金です。860万ということで3事業を予定しております。

○藤澤財政係長 おめくりいただきまして、38ページでございます。

中段でございます市町村振興協会基金、交付金でございますが、こちらサマージャンボを原資として協会のほうから交付されるものになりますけど、370万円を計上してございます。

下のページで39ページになりますけど、こちら中段ですね。こちら市町村振興協会交付金ということで、こちらはハローウィンジャンボを原資とした協会からの交付金となりまして、308万円を計上してございます。

おめくりいただきまして、40ページでございます。

23款の町債でございますけど、目02の総務債でございます。09防災施設整備事業債でございますけども、先ほども説明したとおりなんですけど、ZEH化部分と、また備品購入に係る費用にそれぞれ充当をして総額9,850万円となっております。

下のページ41ページですね。

一番下になりますけど、臨時財政対策債でございます。前年度比マイナス7,000万円の1億円を計上してございます。歳入については以上となります。

続きまして、歳出のほうになりますけども、ページのほうが一般の52ページからになります。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 お願いします。52ページ、文書広報費になります。

文書広報費、主なものは広報みのわ、また「もみじチャンネル」等の委託料になってございます。

報償費としまして、広報業務の協力謝礼、あと委託料になりますけれど、ケーブルテレビの中の文字放送の保守の委託料、広報紙の作成委託料、あと広報紙を配布します、これはシルバー人材に頼んでおりますけれど、袋入れの作業、あと広報発送、これは町内全世帯へ配布するために民間の広報紙と一緒に配布をしていただくものでございます。

あと自主番組作成委託業務としまして、これはケーブルテレビが行っております「もみ

じチャンネル」の委託料になってございます。

その下の使用料及び賃借料でありますけれど、ケーブルテレビにお支払いするチャンネルの回線の使用料等になってございます。負担金につきましては、書いてございます負担金をお支払いする予定でございます。

○藤澤財政係長 おめくりいただきまして、54ページになります。

上段部分ですね、0230の財政管理費でございます。人件費が主な事務事業となっておりますけども、委託料のほうからちょっとご説明させていただきます。

委託料の中の新地方公会計制度の支援業務委託料ということで、毎年度財務会計システムへ導入しておりますRKKコンピューターサービスに支援業務を委託しておりまして、148万円を計上してございます。

そうした新規事業、継続事業でもありますけど、当初予算としては新規でございます。DX電子契約の支援業務委託料でございます。こちら各種契約を今まで印鑑を押して、収入印紙を貼って、それぞれ契約を取り交わしておったんですけど、こちらインターネット上のシステムを活用して、それぞれ印紙不要、印鑑不要の契約を取り交わせるといったものを、この4月から導入を予定してございます。そちらの年間の支援業務委託料ということで70万4,000円を計上させていただきました。

こちらのほう、また令和5年度はですね、長野県や、もう既に導入された自治体も含めて共同調達で行うというような話もございます。そうしますと、若干のコストメリット等ございますので、実際のこの70万よりは執行は下がるかなというふうに見込んでございます。

そうした使用料及び賃借料でございます。

例年どおりの項目になりますけど、日本実績情報データベース使用料ということで1万1,000円、また起債管理システム使用料ということで21万2,000円を計上してございます。

下のページですね、55ページになります。

0232の財産管理費でございます。こちら各課それぞれ計上があるんですけど、括弧書きの数字が各課の所属コードとなっております、企画振興課の所属コードが43000、が、企画振興課の計上した部分となっております。

こちらの企画振興では、普通財産の管理費用についてそれぞれ計上させてございまして、消耗品ですと、普通財産管理消耗品ということで2万円、燃料費、こちら草刈り等の燃料代になりますけど、普通財産管理燃料費ということで5,000円。

飛びまして、ちょっと委託料ですね。

普通財産管理業務委託料ということで20万円。

また、境界立会等測量調査の業務委託料ということで100万円。

また、次ページへいっていただきまして、56ページですね。

工事請負費ということで普通財産の維持的な費用になりますけど、整備工事ということで300万円を計上してございます。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長　続きまして、企画費になります。0233の男女共同参画社会費です。こちらにつきましては、非常勤の報酬ということで、男女共同参画の推進協議会2回を予定しております。その報酬でございます。

また、報償費でございますが、各種セミナーの講師の謝礼、また女性活躍井戸端会議の出席謝礼と各会議に託児を設けた場合の、その先生にお支払いする謝礼でございます。

続いて、職員旅費につきましては研修等へ参加する場合の旅費、また一般消耗品となっております。

委託料につきましては、現在つくっております第3次の計画を進めるためのアクションプランの推進委託料ということで153万6,000円、また、行っております女性就業支援業務の委託料ということで310万3,000円でございます。

続いて、負担金、補助金及び交付金でございますが、女性の働きやすい環境づくり補助金ということで、1件分30万円を計上してございます。

続いて、0234の結婚支援事業でございます。

報酬ということで、非常勤職員、結婚相談員1名を雇って、相談を行ってまいりたいと思いますので、その報酬、またそれに関わる期末手当、社会保険料、雇用保険料を計上してございます。

07の報償費でございますが、ハッピーサポートの事業、いろんなイベントですとか、セミナーを行いますので、その講師の謝礼ということで12万円でございます。

成婚祝いの記念品ということで、1組1万円を予定して、3組で一応3万円を計上しました。

そして、10の需用費でございますが、消耗品のほか印刷費ということで各種イベント広報するためのチラシを作成予定でございます。

11の役務費ですが、こちらは相談員のスマートフォンの年間の使用料でございます。

12番、委託料ですが、こちらにつきましては結婚相談員のレベルを上げるため、相談員のフォローアップを行っていただく、そういった委託料となっております。

18番の負担金、補助金及び交付金です。補助金としまして、結婚新生活スタートアップの補助金ということで300万円を計上しております。こちらは29歳以下の夫婦は60万円、39歳以下の夫婦については、最大30万円まで、引っ越しの費用ですとか、お家賃などを補助するものとなっております。

続きまして、0235の企画費でございます。

報酬としましては、みのわ未来委員会の報酬、また入札等審査委員会の報酬、そしてふるさと納税事務を行っていただく方の会計年度任用の方の報酬となっております。

職員手当共済費につきましては、こちらのほうはご確認をいただければと思います。

一番下になりますが報償費になります。交流都市であります豊島区の目白ロードレースへ参加するときに、まちをPRするための景品ということで、6万円を計上してございます。

おめぐりいただきまして、旅費になります。こちらは、職員の普通旅費ということで、また研修等が再開されてきておりますので、こちらの旅費、また先ほどの豊島区との交流

等へ行く場合の旅費などとなっております。

また、費用弁償につきましては、みのわ未来委員会の委員さんで町外の方いらっしゃいますので、その方の費用弁償を見込んでございます。

需用費、消耗品につきましては、主に松本山雅の関連で使う予定となっております。

印刷製本費でございますが、ふるさと応援寄附金のリーフレットの印刷、また送付するときの封筒印刷が、それぞれ66万円と48万4,000円となっております。

町長への手紙のチラシの印刷ということで、来年度も全戸へ手紙、はがきを配布したいと思っておりますので、その経費が12万1,000円でございます。

また、毎年行っております住民満足度調査、17歳の意識調査の返信用の封筒印刷ということで2万1,000円でございます。

役務費で、通信運搬費でございますが、こちら先ほどの満足度調査の郵券料、また町長への手紙の郵券料、ふるさと応援寄附金の郵券料ということで、それぞれ返信用の封筒を用いておりますので、その分にかかる町の通信運搬費となっております。

続いて、03の広告費でございますが、こちらはふるさと応援をPRするための広告を各種に打つということで130万円を計上してございます。

続いて、手数料ですが、こちらもふるさと応援寄附金のクレジットの決済手数料ということで217万3,000円となっております。

続いて、12番の委託料になります。委託料の内訳として、住民満足度調査等の実施委託料ということで49万5,000円、ふるさと応援寄附金の業務委託ということで、1億5,177万5,000円、また、地域間交流を委託するというので、こちらのほうが380万円、地域おこし協力隊の活動業務の委託料2,799万6,000円です。こちらは、来年度（聴取不能）を採用しまして、合計10名を予定してございます。

また、環境交流ツアーの委託料ですが、こちら交流都市豊島区との関係で行っているものですが60万円でございます。

としまの森環境整備の委託料ということで10万円、また、関係人口創出の拡大事業の委託料ということで506万4,000円でございます。

こちらにつきましては、夢まち、金星さんの横にあるスペースの運営ですとか、あとまちの情報発信のインスタグラムなどを行っていただく費用、また、首都圏での交流イベント等を行っていただく委託料となっております。

続いて、箕輪町若者プロジェクトの実施委託料ということで69万3,000円、新しく友好都市（リニア・三遠南信）の交流拡大活動事業の委託料を新規に100万円計上しました。

また、SDGsの普及啓発の委託料ということで44万1,000円、来年度改定が予定されております総合戦略の改定の支援委託ということで219万8,000円となっております。

18番の負担金補助金及び交付金でございます。

こちらにつきましては、それぞれ各種機関への負担金のほか、主なものとしましては地域おこし協力隊の活動の負担金ということで、お一人200万円で、10人分で2,000万円とな

っております。

次のページ、59ページの補助金でございますが、若者活躍の応援事業補助金ということで100万円、20万円最大の5件分となっております。

また、地域おこし協力隊の起業支援補助金ということで、来年度、お一人卒隊を予定されておりますので、その卒隊に向けて、1年から使える起業に向けた支援金100万円を計上しております。

積立金ですけれども、生涯学習まちづくりの基金積立金の利子分が9,000円、またふるさと応援基金の積立金が3億3万円となっております。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 続きまして、その下段であります0236の移住定住推進事業費をお願いします。

報酬につきましては、空き家等対策協議会の委員報酬、あとは会計年度任用職員の移住アドバイザー分が344万4,000円。

その下、職員手当共済費につきましては、会計年度任用職員の負担分でございます。

07の報償費でありますけれども、移住イベントの出席謝礼、また、移住希望者交流謝礼としまして、移住者の方が現地、箕輪町に来たときに農業の話だとかいろいろな田舎暮らしの話だとかを現地の方をお願いする分の謝礼でございます。

08の旅費でございますけれども、職員の普通旅費につきましては、移住イベントの旅費等になってございます。

10の需用費の消耗品は一般消耗品でございます。

燃料費につきましては、公用車の燃料費、また、移住体験住宅の燃料費でございます。

06の修繕料になりますけれども、移住体験住宅、長期短期合わせまして30万円の修繕費を持ってございます。

一番下段、11の役務費でございます。

移住体験住宅のWi-Fi等のインターネット料、また移住相談用のタブレットの通信料、03の広告料としまして、移住定住推進に関します広告料を計上させていただいております。

おめくりいただきまして、60ページでございます。

上段の手数料でありますけれども、移住体験住宅を利用された方のクリーニングの手数料、シーツ等は個人負担でございますけれども、寝具につきましてはクリーニングの手数料。

12の委託料でございますけれども、移住体験ツアー、今年度実施予定でございますけれども、日帰りツアー1泊2日ツアー、まだ詳細には確定しておりませんが、ぜひ実施したいと思っております。

移住定住パンフレット38万5,000円となっております。これは新しくパンフレットの刷り増し分でございます。

箕輪ファンクラブのサポートアプリの運用保守業務の委託料、一番下につきましては、移住定住促進町情報発信業務委託料といたしまして、今年度新たに移住定住された世帯の方、主には県外の方が移住された世帯に、まちの情報発信ということで新聞購読料を

町で負担いたしまして、半年分を世帯に配布して情報発信をしてみようという委託料でございます。

13の使用料及び賃借料につきましては、移住体験相談等イベントブースの使用料、あと公用車のリース代、ケーブルテレビ、NHKの受信料となっております。

18の負担金、補助金及び交付金でございます。

負担金につきましては、各種の団体への負担金、例年どおりでございます。

02の補助金につきましては、今まで例年の補助金に加えまして、一番上の若者世帯定住支援奨励金の中に、新たに同居加算という加算項目を設けました。二世帯住宅で、親等と同居する方につきましては、新築、中古の住宅の購入も使えますけれど、同居される世帯につきましては30万円の加算をさせていただくものが新たな加算項目になってございます。

あと、一番下でございます。

移住定住応援家賃補助金ということで、これも新たに移住される県外から移住される方につきましては、家賃の補助をさせていただきたいと思っております。今、要綱を作成中でございますけれど、10月頃をめどに家賃補助をしていきたいと思っております。

上限で3万円の家賃補助、これを1年間補助する補助金でございます。

続きまして、0239の企画事業費でございます。

14の事業費としまして、新たに建設をいたします防災交流施設の光熱水費ということで、おおむね3月をめどに建設をして目標を予定しておりますけれど、近々になったときの光熱水費に水道代とか電気代を計上してございます。

12の委託料といたしまして、企画事業業務委託料としまして200万円、新たにDXデジタル人材育成事業費としまして、イベント、研修等の委託料322万7,000円を計上してございます。

13の使用料及び賃借料でございます。

防災交流施設に関わりまして、JAの用地に建設をさせていただきますので、JAの用地借り上げ料でございます。

14の工事請負費1億3,235万2,000円につきましては、主には防災交流施設の太陽光発電設備の工事費でございます。

17の備品購入費5,000万円、防災交流施設の備品購入費でございます。

18の負担金、補助及び交付金につきましては、01の負担金といたしまして、防災交流施設に関わります下水道、水道の加入負担金。

02補助金、コミュニティ助成事業補助金として各課からの要望があった860万円。

03の交付金といたしまして、地域総合活性化事業交付金としまして、本年度4,439万円を予定してございます。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして、62ページになります。

0245の公共交通事業費でございます。

来年10月から実証実験を始めますまちなかタクシー、町内を定額で走れるタクシーの事

業でございますけれども、こちらの経費でございます。

11の役務費でございますが、通信運搬費としまして、タブレットの通信費ということで69万円でございます。

また、06の保険料でございます。そのタブレットの保険料ということで、6万4,000円でございます。

12の委託料で、こちらタクシーの運用アプリの導入の支援業務を委託するものでございます。こちらが400万円を予定してございます。

また、次のページ、63ページになりますけれども、まちなかタクシーのポスターを作ったPRをするための、その作成の委託料ということで35万円でございます。

13の使用料及び賃借料でございます。

まちなかタクシーの実証実験の使用料ということで720万円を予定しております。こちらは、タクシー事業者様のほうへお支払いするものとなっております。

17番の備品購入費でございますが、タクシーの車載搭載のタブレット8台を予定しておりますして64万円となっております。

○藤澤財政係長 おめくりいただきまして、64ページでございます。

0250の財政調整基金費、またその下の減債の基金費でございますして、それぞれ財調減債基金の定期等の利子分を積み立てる金額、それぞれ財調が300万円、減債基金の方が96万5,000円を計上してございます。

飛びまして、171ページになります。

12款の公債費でございます。

1201とありまして、長期債の償還元金ですね、起債の元金の償還部分になります。

前年度と比べて6,400万円ほど減額となっておりますして、8億3,356万2,000円を計上してございます。

その下、起債部分の利子分になります。3,295万2,000円。

その下、一時借入金の利子ということで、今年度は特に執行なかったんですけど、一時借入金の利子ということで毎年度300万円を計上させていただいております。

おめくりいただきまして、172ページになります。

予備費ですね。前年度同額3,000万円を計上してございます。

説明書の説明については以上でございますして、また別冊になりますけれども、主要事業の概要等の調書というものがございまして、主要事業の概要等の調書の中の3ページからになります。

令和5年度の一般会計歳入歳出予算款別一覧表ということで、左側部分の枠が歳入ですね。右側の部分が歳出となっております。

歳入につきまして、主だった部分についてご説明させていただきますと、町税ですね。本年度の予算計上額が34億ほどとなっておりますして、昨年度比で2億円ほど増額してございます。

主な増減理由としましては、町民税の個人現年課税分が約7,000万ほど増、また法人の課税分約8,000万ほど増ということで、計上してございます。

12番の地方交付税ですね。先ほど来、説明ございましたけど、25億円の計上で、昨年度比2億円増となっております。

16番、国庫支出金でございます。

こちら12億9,000万ほどとなっております、前年度比5億4,000万ほど増となっておりますけれども、主な事業としましては、やはりゼロカーボンですね、地域脱炭素移行再エネ推進交付金ということで、そちらの国庫支出金の方を5億3,000万ほど見込んでございます。

その下17番の県支出金でございます。5億5,000万ほどの計上でございまして、昨年度比約1億円ほど減となっておりますけれども、主な事業としましては、林業の施設災害復旧事業補助金というものを約5,000万ほど減となっております。また、小規模多機能型介護等の福祉施設への補助金が約4,000万ほど落ちているような状況でございます。

23番の調査委でございます。こちら17億円に対しまして、前年度比3億8,000万ほど増となっております。

こちらの主な事業としては、やっぱりゼロカーボンですね、庁舎周辺太陽光等の設備の設置等に係る事業に対しましての起債ですね。約4億2,000万、また文化センター関連につきまして約2億円。また、郷土博物館リニューアル工事を実施ということで、その借入額が約2億7,000万ほどとなっております。

歳入の合計としまして123億9,400万円となっております。

右側、歳出についての主立った部分をご説明させていただきます。

2款の総務費でございます。

こちら6億7,000万ほど増となっております。

歳入の説明とちょっと重複してきてしまうんですけど、庁舎及び周辺施設のゼロカーボン関連事業であります。

駐車場のソーラーカーポート化、また公用車用のV2Xの設置、また太陽光蓄電池、LED等の整備工事となっております、そちらの事業費総額で7億4,000万ほどとなっております。

また、情報通信センターの地中熱空調設備等の設置事業も含まれておりまして、そちらの事業費が約9,500万となっております。

また、防災交流施設ですね、ZEH化に関連する太陽光発電設備等の設置工事ということで、約1億3,000万ほどが含まれております。

その下の民生費につきましても、1億4,000万ほど増となっておりますけれども、こちらハード事業でいきますと、若草園の増改築の工事が約6,000万含まれております。

その下4款の衛生費でございます。

こちら1億4,000万ほど増となっておりますが、内訳としましては、保健センターの太陽光設置が約4,000万、住宅用太陽光発電設備の設置補助金が9,000万ほど計上してございます。

飛びまして、10款の教育費でございます。

こちらも7億2,000万ほどの増額。増額の主な事業としましては、郷土博物館のリニューアル工事3億4,000万、また文化センターの空調設備が2億9,000万円、文化センターの太陽光、蓄電池等の設置工事ということで9,500万を計上してございます。

歳出についての説明は以上となりまして、おめくりいただきまして、5ページになります。

5ページが一般会計の当初予算の性質別の内訳となっております、一番の人件費から始まるんですけど、人件費について増減で比べますと約2,800万増となっております。

主な理由としましては、最低賃金の増額等に伴いまして、会計年度任用職員の報酬単価が増というような点が主な理由と見込んでおります。

そうした物件費でございます。

物件費が3億5,000万ほど増となっておりますけれども、主な内訳としましてはふるさと応援寄附金の業務委託料、また防災交流施設、説明がありました備品の購入で5,000万、また町体、武道館の関係の業務委託料ということで5,300万。

その他につきましては、やはりゼロカーボン各種ハード事業がかなり追加されておりますので、その設計費用ですね、設計の業務委託、詳細の業務委託等が含まれておりまして、かなりの増となっております。

4番扶助費でございます。こちら毎年度増加傾向にございますけど、前年度比で4,000万増となっております。

やはり主な内訳としましては、障害福祉サービス経営給付費等の増額が主なものとなっております。

8番の積立金1億増となっておりますが、こちらがふるさと納税の寄附金額の増額部分となっております。

性質別の内訳につきましては、以上となっております。

ちょっとページ飛びまして、10ページでございます。

債務負担行為の令和5年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。昨年度と事業項目は変更ございません。12件ありまして、限度額の総額としては1億6,000万、令和4年度末までの支出見込み額ということで1億77万5,000円、令和5年度以降の支出の見込み額ということで約6,000万ほどを見込んでございます。

その下のページですね、11ページになります。

今度は地方債の現在高の見込みになります。

一番左側の列になりますけど、令和3年度末の現在高、こちら決算確定した数字でございますが102億9,664万6,000円、令和4年度末につきましては97億5,120万4,000円となっております。

令和5年度中の記載の見込み額が23億6,000万、また5年度中の元金の償還額が8億3,356万2,000円となっております。差し引きしますと、令和5年度末の現在高の見込みを112億7,764万2,000円と見込んでございます。

おめくりいただきまして、12ページでございます。

令和5年度地方消費税引上げ分の（聴取不能）ということで、5%から今10%まで引き上がっておりますけど、引上げ部分につきましては、それぞれその用途を明確にしろということで、国のほうから指導されております。その引上げ分につきましてはの金額が、3億5,640万を見込んでおりまして、それに対しまして、その下ですね、社会保障の4経費にそれぞれ充当しているというような資料となっております。

社会福祉、社会保険、保健衛生ということで、それぞれ各事業の計上額が23億9,000万ほどとなっております、その内訳、特定財源を除いた一般財源13億3,700万ほどございまして、そのうちの一部、3億5,640万を充当をしているというような資料となっております。

概要についての説明は以上となりまして、当初予算の関係の説明は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは、細部説明が終わりましたので質疑を行います。

何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 ちょっともしかしたら聞き漏らしたかもしれないので確認したいんですけれども、入りのほう、23ページの0436ゼロカーボン推進事業の入りが、歳入のほうは説明あったんですけども、歳出のほうで、これは何に使われるのかちょっと私聞き漏らしたかもしれないので、ちょっと事業の概要でも結構ですので、お聞かせいただけますでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちら元気づくり支援金を県のほうからいただくものになりますが、今申請中でございまして、ゼロカーボンのイベントですとか、その啓発物品を作成するような業務に活用する。また、講演会開くということで、そういったものに充てるものというふうに伺っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 そうすると、102ページの中でいうと、0736委託料の中の講演会支援業務委託料等になるということよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

すいません。続けていいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 はい。

これ全体に関わると思うんですけども、例えばで言うと、52ページ、これ例えばなんですけども、その文書広報費の例でいきますと、例えばまち専用チャンネル回線使用料とか利用料、リースの料金とか、こういったものでいろんな項目が計上されてると思うんですけども、全体を通じていろんな賃借料とかリース料とか、そういったものの値上げとかっていうものの幅っていうのはどれぐらい見込んでいるのかについて、ちょっとお尋ねした

いと思います。いろんなものが値上がりしてると思うんですけども、そんなに響いてはないですか。それとも結構、1割、2割とか上がってきてるとかっていうのはあるんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 ちょっと課が分かりませんが、うちのこのリース料につきましては、当然見積もりをいただいておりますけれども、基本的に1.2倍とか1.3倍という感じではありません。若干の値上げはありましたけれど、多い少ないという分で見れば、そんなに物価高のような、1.3倍になったかというところまでは値上がりはしてなかったなと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ちょっと気になったというか印象が強かったのは、この文書広報費だったんでちょっとお尋ねしたんですけども、项目的にそんなに新しいものが増えているとか、特別新規事業とか、増やしたものとかというのが、特に今お聞きしなかったんですけども、それでも300万ほど前年度より増えてるっていうことに対してのこの何かあるのかなと思って、こういったリース料とか使用料が上がってるのかなということが気になったんでお尋ねいたしました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 すみません。文書広報費に関しましては、この町専用チャンネル自動送出機器のリース料というのは、今年度から新しい機器を更新して、リース代が始まったということで、申し訳ありません。

○8番 岡田委員 ありがとうございます。

あわせていいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 56ページの女性就業支援事業委託料310万3,000円ですけども、これちょっと私も一般質問で若干取り上げさせていただいたんですけども、地域女性活躍推進交付金で昨年度もありましたけども、この委託料の委託する中身について、ちょっと説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちらにつきましては、今もっておりますが、週に2回、火曜日と金曜日に子育て支援センターと産業支援センターのほうに相談員を配置して、就業の相談を受ける事業となっております。

また相談だけではなくて、各種セミナーを年7回行っていております。履歴書の書き方や面接の受け方、またお金のやりくりの方法など、そういったものをメインにやっています。その方の人件費ですとか、それに伴う車やパソコンの使用料等、委託料の中の内訳というところもそういったものとなっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。

昨年、また今年度もそうなんですけども、先ほど申し上げた女性活躍の推進交付金という形で、SOSネットとかにも相談に来られる方の中でやっぱり女性もかなり占めていて、そういった方の就業支援なんかにもこういった交付金を活用し得るという話ありましたけども、そういったものはまたこれ別ということではよろしいでしょうか。

そういったものについての、今言ったその女性活躍の交付金の事業として、どこを見ればよろしかったでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 福祉課。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 すみません。SOSの活動については、福祉課さんのほうで行っている事業になっておりまして、今伺っているのでは、令和4年度は、地域女性の活躍推進交付金を活用して行っている事業になりますけれども、令和5年度につきましてはそのSOSの部分につきましては、町の重層的な支援のほうで行っていくということで、令和5年度には入っていない。

○8番 岡田委員 なるほど。ありがとうございます。4年度と5年度で変わったということです。ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 58ページに、ふるさと応援寄附金業務委託料1億5,177万5,000円ございますけれども、この中で実際に返礼品も買われるということですよ。

一つお伺いしたのは、最初から金額が決まっているものはいいんですけども、典型的にあれなのがマツタケなんだけれど、去年、一応、事前にあれするときには、要はキロ3万5,000円、200グラムで7,000円の返戻金ということで案内は出してあって、申込みもそれであったと。結果的に見ると非常に去年は10月の半ばくらいまではキノコが出なかったということで、その値段ではとてもペイできない。

みのわテラスで泣いたとか、出荷者がいないとか聞いたんですけど、それ、実際どうだったんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 中澤委員おっしゃるとおり、出るものを見越して、金額設定をして事業者さんが申込みを受けた。結果的に、その単価では出せなんだようであり、やはり事業者が一部負担したということは聞いております。あくまでも、町としては事業者が出すものを掲載して、返礼品としてお願いしてるものですから、まちがその返礼品の値段を決めているわけではありませんので、結果的に受けてしまったものは出さざるを得ないということがあります。ですので、マツタケとか生鮮品につきましては価格設定が非常に難しいとは思いますが、その辺のところは、マツタケは特に出るか出ないかというところもありますので、その辺も事業者から聞いておりますので、今年度は出なかったら返礼は中止するような、アナウンスをするようなことも検討してくださいとはお伝えしてあります。

○10番 中澤清明委員 要は、変動幅が非常に大きいもんですから、JAのみのわテラスの経営に泣いてもらった部分はかなり大きいというふうには聞いたんですけど、それも相当な額になっちゃうんだね、赤字として見ると。

それと、もう一つは、一方でやっぱり生産者の人たちにしてみても、その値段ではとても出せない。そういうことが想定されるものですから、何て言ったらいいのかな、現実にはそのときに何なったときに変動し得る、最初から時の相場で出しますみたいな、なんかしといてやらないとかわいそうな気がするんですけどね。時価相場で扱いますけれども、例年だったらこのぐらいですよ。だから半分になったってしょうがないじゃん。200グラムでやっといたんですけど、100グラムしかいかない。その辺のことをちょっと考えてやらんと気の毒かなと思いますんで、ぜひ配慮していただきたいというのが一つです。

それから、もう一つ、ちょっとお聞きを伺いたいのは、これは何ページだったのか、歳入の負担金のところで、38ページですね。

多分、これ、担当は商工観光なりだと思うんですけども、あくまでちょっと財政の主管課にお伺いしたいという意味でお尋ねをしますので、もみじ湖来場者負担金っていうのが、去年やった駐車場のお金ですか。要するに、1台、1,500円取った。今年は、かなり低い見積もりですよ。109万円というところ。

(「900万」の声あり)

○10番 中澤清明委員 900万ということか。そうか、俺が勘違いしてたのか。じゃ、まあいいや。900万。それで、もう一方で、もみじ湖にけるお金が、昨年場合は約4,600万という予算だったんですね。今年は2年目ということなんで、拝見させていただくと、約3,000万くらいかなという感じに見えます。予算上は、900万の収入があることに對して約3,000万のお金を使うということになります。

じゃ、誰が受益者と考えたときに、来場者の人たちが渋滞に合わないのも一つあると思います。ですので、そういう来場者が受益者だと思います。

ただ、もう一方で、ほかにはとにかくいわゆる受益ってないと思うんだけど、もう一方で考えられるのは、あそこへ出店をされてる方々がいて、今出店の費用って取ってないんですね。

約7万人が来て、1人1,000円落とせば、7,000万になるんだよな。あるいは100円でも700万なんですよ。2週間の間で。そういうことを考えると、少しそれに充てる収入も考えるべきじゃないのかなと私は考えるんです。財政当局としてどう思いますかっていう質問です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 どなたが回答しますか。課長

○唐澤企画振興課長 今回もみじ湖観光関連事業、こちらのほうは個別政策集、また一般質問等でもお話をいただく中で、財政的には確かに収入のほう先ほど見ると850万ぐらい確か去年より収入、落ちているかと思います。

歳出のほうにつきましても、前年度比で比べると、増の部分ございますけれども、途中

の補正等もあった現状もありますと、先ほど中澤委員からご指摘あったような歳入と歳出の差というものはある部分がございますというのが現状だと、財政では、数字的には見ることができると思います。

こちらのほうのそれぞれ入ってくるものを全て収入で賄うということが必要かどうかというところについては、財政面から見れば、やはり収支を合わせるということが必要などところもあるんでしょうけれども、今回が渋滞対策というところから始まっている部分のこととございますし、また、昨年度については、中から分析をしながらどのような対応が必要かということで、国庫補助金等も活用しながら取り組んできているということもございますので、また、この後担当課のほうでもお話を聞いていただければと思いますけれども、財政サイドから見ればですね、やはり財源的なものも限られてる中でどのように行っていくかということは現実上あるかと思います。

ただ、やはり予算というものにつきましては、全てが費用対効果の中でトントンになるというものの事業が全てでは行政というものはないと考えておりますので、今回、昨年度いろんな実証実験を行う中で解消できた部分、また先ほどの滞在しながら消費といいますか、ものを落としていただくという部分についても、いろんな取組を昨年度も補正をいただきながらしている現状もございますので、予算だけに表れないものもこれからは出てきていただきたいというのが財政的な見方であるかとは考えております。アンケート等、非常に昨年度分析したものも定例協議会のほうでご説明を、担当課のほうでしているかと思っておりますけれども、そのような中から地域循環につながる、または箕輪町の知名度アップにつながるイメージ印象というところもありますので、そういう部分につながっていくことが財政としては求めているということが現状であるかと思います。

ちょっとまた商工観光とそういう部分について最終詰めてありませんけれども、財政の私の課長としてはそんなふうに捉えて今回の予算の中でも数字をちょっと見たというのが現状でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤清明委員 担当課には何回かお伺いしたことあるんです。そりゃ担当課の人たちにしてみれば、いろいろな過去のいきさつがあってそうしてるというのはそうだと思うんだけど、ただ、言えるのは、例えばみのおテラスの前でいろんなイベントをやるとか、ああいうのはどっちかと言ったら、にぎわいをつくるためにボランティア的というか、儲け仕事でやっとならね。少なくとも、あのもみじ湖のやつは結構儲かってるはずなんだよね。そういうことは……

（「店によっては売れない店がある」の声あり）

○10番 中澤清明委員 だから、売れなければ、でも出店しないと思いますよね。

だから、報告はさせているというようなお話も聞いてますけども、でも、やっぱりあれだけのお金かけて、役場の職員の人たちだってあれだけ行って、みんな全部お膳立てして、はいどうぞってやってるわけじゃないですか。そこらはやっぱり考える必要があるんじゃない

ないですかというか、むしろ、だから原価では当然そういうふうには考えられないと思うんで、財政的な目で見たときにどうかというのを俺、聞きたかったんだけどね。少しはそういうことも考えてみてください。よろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤企画振興課長 今、中澤委員からいただきましたご意見については、私も現状のほうはまだ担当課とも話しておりませんので、今年度の状況を聞きながら、また理事者を含めて、いずれにしましても出店していただく方、それと訪れていただく方について、それぞれの、やはり満足していただくということが箕輪町の（聴取不能）ために必要だと思いますので、出店者の皆様の意見も商工観光で確認しながら、また、町として検討を一緒にしていってまいりたいと思います。

財政的な部分につきましても、やはりその部分についても影響がない部分ではございませんけれども、やはり収入が上がっていただけるように、事業者の方もということも配慮しながら、またその収入についてはどのような形が望ましいかというについても、一緒に考えさせていただければと思います。貴重なご意見、大変ありがとうございました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 私がちょっと軽く一つ。59ページの一番下の移住体験住宅インターネット料の5万3,000円は、これは通年というか、長期でひいてるんですか。山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 短期の住宅のWi-Fi環境の使用料。

○11番 金澤総務産業常任委員長 短期っていうと、どのぐらいですか。具体的に言うと。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 夢まちLaboの裏にある住宅の一般家庭と同じような、が年間の利用。

○11番 金澤総務産業常任委員長 年間、一応1年間という見通し。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 はい。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そういうことね。

我々の議員のところにも案内があった選挙ドットコムのを要するに今、携帯用のWi-Fiがあるでしょう。1か月単位で。一番安いやつは713円とか、月。ギガ量によっても違うけど。1か月通しても3,980円とか、そのぐらい。そういうやつを引くことで、長期にわたって、有線で引かなくてもっていうことは、検討に値しないかね。山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 加入ありきでやってたもんですから、ちょっとその辺の費用の価格差について、もう一度検討させていただいて、より安いほうへと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほか、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、企画振興課及びみのわの魅力発信室に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

最後に議案第22号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定について、細部説明を求めます。課長。

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第22号でございます。箕輪町公の施設の指定管理者の指定につきまして、担当の係長からご説明させていただきますので、お願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それでは、議案第22号についてご説明させていただきます。

みのわテラス一帯にあります箕輪町産地形成等促進施設につきまして、ここで、令和4年度中で指定期間の終了に伴いまして、昨年11月から公募しておりました応募者から審査を得て選定した結果、指定管理者を有限会社山彦化成工業へ指定するものになります。指定期間につきましては、令和5年の4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。条例の第4条第1項の規定により、指定管理者を指定するために提案するものになります。

説明については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。

箕輪町公の施設の指定管理者の指定についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

以上で審査は終わりですね。

以後、協議会に入ります。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

それでは、総務課に関わる案件を議題といたします。

最初に、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）総務課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○毛利総務課長 それでは、議案第1号でございます。令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）の中の総務課に係る部分でございます。

歳入歳出それぞれページを追いながら、担当の係長から説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 それでは、補正予算書の16ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 どうぞ。

○小田切総務係長 20款の繰入金でございます。財産区繰入金ということで50万円の歳入を見込んでおります。通年ですと、中曽根が財産区から中曽根区への繰入れが50万円なんです、中曽根財産区の希望により、今年度は100万円にということになりましたので、倍増の50万円が歳入として入ってくるものでございます。

町の会計を通して、歳出としてはそのまま区のほうに支払われるものになります。

以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 17ページをご覧ください。

一番上になりますが、町債の消防債でございます。今回、防火水槽の工事費の増額分と消火栓の取替えについて、当初、充当率75%の防災対策事業債から、今度ですね、充当率100%の緊急防災減災事業債へ変更したことによる起債の金額680万円の増額となります。

歳入については以上です。

続きまして、歳出のほうお願いいたします。

19ページをお開きください。

19ページ、201の一般管理費でございます。負担金、補助及び交付金ということで、まず減額の補正ですが、上伊那広域連合への負担金が、額が確定に伴いまして、マイナスですが2,039万8,000円の減額です。

先ほど歳入で説明しました交付金が区の交付金増ということで50万円の増額となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 その下の0211情報通信センター事業費でございます。光熱費の増53万8,000円をお願いしたいかと思えます。こちらですけれども、光熱水費、電気料の高騰と、あとサーバー室の中に教育委員会の機器がかなり増えましたので、その関係で増額さ

せていただいております。よろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 20ページをご覧ください。

241交通安全対策費でございます。燃料費と光熱水費の増額につきましては、光熱費の高騰に伴いまして、公用車の燃料費、防犯街灯の電気料が不足したことによりまして増額要求するものです。

06の修繕料でございます。こちらは松島南町信号機の南側国道沿いですね。その街路灯の修繕ということで30万円を計上するものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 同じ20ページの0257町長選挙になります。ご存じのとおり、町長選挙無投票で終わりましたので不用額を減するものでございます。総額としては846万4,000円の減額になるわけですが、逆に使ったものとしたしましては、ポスター掲示場の設置代ですとか、事務の委託費、あと投票用紙の印刷代や職員の時間外手当などには使っております。以上です。

続きまして、22ページをご覧ください。

261の県知事選挙費でございます。こちら、上伊那広域連合の負担金ですが、額が確定したことによって2万4,000円の増をお願いするものでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 31ページをご覧ください。

9款 消防費、901の常備消防費の負担金につきましては、常備消防上伊那広域連合の負担金の減額となります。921の消防施設建設事業費につきましては、工事費、耐震性貯水槽工事費の増ということで、松島大道、現在、防火水槽の設置も動いているわけなんです。が、主な増工理由につきましては、当初予定の据付けの路盤では、支持力が確保できなかったもので、予定よりも1m深く掘ることになりましたので、その土工等の増嵩が主な要因でございます。

続いて、931防災行政用無線管理費でございます。光熱水費につきましては、電気料高騰に伴いまして防災無線の関係の電気料の増額要求をさせてもらうものです。修繕料につきましては、防災無線の修繕、沢上と大出、宮ノ西の防災無線の修繕が必要になってきております。沢上の方は、途中で放送が切れるという現象が出てきております。大出宮ノ西のほうは、四つあるスピーカーのうち、二つが聞こえないというような状況になっておりますので、早急に修繕をしたいものでございます。

933防災推進事業費でございます。こちらは補助金、防災士養成事業補助金の増でございます。当初、2人分予算化しておりましたけれども、行政防災士の取得資格取得につきまして補助金を出してるわけなんです。が、こちらのほう、当初2人分、予算化しておりましたが、既に2人交付済みで、その後、電話等がございまして、電話等での問い合わせで5人ほど問い合わせがありましたので、その分の予算を要求するものでございます。以上で

ございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 最後に36ページ、給与費明細書のほうご覧ください。

こちら、職員手当のところになります。報酬と職員手当になりますが、こちら町長選挙未実施による時間外勤務手当等の減ということで減額、下の常勤職員については551万円の減、会計年度任用職員につきましては14万2,000円の減となっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)、総務課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨、報告いたします。

続きまして、議案第7号 箕輪町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について、細部説明を求めます。課長

○毛利総務課長 議案第7号でございます。箕輪町個人情報の保護に関する法律施行条例制定につきましてでございます。個人情報の保護に関する法律の改正に伴いまして、現行箕輪町個人情報保護条例というものがございすけれども、こちらの大半が法に規定されることとなりますことから、現行の条例を廃止して、新たにこの法律の施行に必要な事項について今回条例を制定するものでございます。あわせて、関連する条例も制定をいたしております。

細部につきまして、担当の係長に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 それでは、議案第7号 箕輪町個人情報の保護に関する法律施行条例制定についてをご覧ください。

こちらですが、先ほど課長からもありましたが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、町で条例を制定するものでございます。

まず、趣旨の第1条でございますが、法律に基づきまして法の施行について法を運用していく上で必要な事項を定めております。

第2条の定義といたしましては、この条例においては実施機関として町長部局、教育委

員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会並びに財産区を定義づけております。したがいまして、お気づきかと思いますが、議会はこの中に含まれておりませんので、法律もそうですが、この条例も議会は適用範囲ではないというふうなことになっております。

第3条では、費用の負担についてうたってございます。実費の範囲において費用を負担するという事で、この実費というのはですね、具体的にコピー代ですとか、写しを送る郵送料ですとか、データで必要ということであればCDですとかDVDとか、そういったもののお金ですね、購入費に係る、そういったものを実費としておりまして、それについては請求者の負担とするようにしてございます。こちらについては、今までありました町の個人情報保護条例のままになっております。

第4条の開示請求に係る手数料ですが、こちら手数料の額はゼロとするということしております。国のほうはですね、国では紙の場合は1件300円ですとか、電子の場合は1件200円というふうになっているんですが、今まで町では手数料のほうは取ってきてございませんでしたので、その整合性を取りまして0円、無料ということにしております。

続いて、2ページ、ご覧ください。

附則になります。まず、施行期日ですが、この条例は令和5年の4月1日から施行します。第2項といたしまして、先ほど課長からもありましたが、箕輪町個人情報保護条例は国の法律の網がかかりますから廃止をいたします。

その次は経過措置が書かれてございますが、細かい説明は割愛させていただきますが、続いて、6番の箕輪町公開条例の一部改正と7番の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例については、資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。3ページになります。

まず、箕輪町情報公開条例のほうの現行は、第14条の中ほどで、情報公開「等」審査会というふうになっていたんですが、この審査会が今度、個人情報審査することがなくなりますので、この「等」を取るような改正になっております。

また、第15条の第2項では、及び個人情報保護制度というふうに入っていたんですが、そちらの及び個人情報保護のところを削除するものでございます。

また、附則の第7項関係ですが、箕輪町公の施設の指定管理者の指定手続に関する条例といたしましては、現行では箕輪町個人情報保護条例から引用していたんですが、それを個人情報の保護に関する法律からの規定から引用するようにしているものでございます。

条例案の説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 すみません。4条の手数料の額ゼロ円というの、整合性を取るという話ありましたけども、大体どの自治体も同じ形になるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長　そうですね、割と今までもゼロだったので、逆にもらうにはそれなりのっていうのはあるみたいでして。あとは国と基準を揃えているところもあったり、逆に国を超えるようなことができなかったりするんで、その辺のところは今までどおりのほうがいいんじゃないかということで、年間的にもそんなに件数とかありませんし、1回当たりの資料というか、枚数もそんなに莫大じゃありませんので、当町では今のところはゼロでいいかなと思っております。

○11番　金澤総務産業常任委員長　ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番　金澤総務産業常任委員長　以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番　金澤総務産業常任委員長　討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第7号　箕輪町個人情報保護に関する法律施行条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番　金澤総務産業常任委員長　ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

次に議案第8号　箕輪町議会議員及び箕輪町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。
課長

○毛利総務課長　議案第8号でございます。箕輪町議会議員及び箕輪町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

こちらにつきましては、選挙運動に係る経費の公費負担のうち、電気自動車を使用する場合の電気代金の公費負担について新たに規定をするものでございます。細部につきまして、担当の係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○11番　金澤総務産業常任委員長　小田切係長

○小田切総務係長　それでは議案第8号をお願いいたします。

まず、条例制定についてですが、今、課長が説明した以外では、改め文の中にございますが、中ほどです。「選挙運動における走行距離1km当たり5円を乗じて得た額」ということになってございます。ほかの燃料車の場合は、実際にあの給油所で何ℓ入れたっていう領収書なりでその単価でお支払するわけですが、電気自動車の場合はもちろん外部っていうこともあるんでしょうが、家庭での充電ということが予想されますので、距離に換算して逆に公費負担をしようと考えております。

では、1km当たり5円っていうのをどういうふうに出したかというところをちょっと説明させていただきますと、車種ですとか、充電の方向によるので一概には言えないんですが、一般的にEV車に充電する場合、1kWh当たり20円から40円ほどの電気代がかかるとされてお

りまして、さらにその1kWhでどのくらい走るかというと、大体どの資料を見てもキロ程度というふうに言われております。したがいまして、20円から40円のちょうど間の30円を取りまして、30円で6km走ると仮定し、そこから1kmを割り出すと1km当たり5円かなというふうに出しております。ほかの自治体を参考にしたかったんですが、こういった規定というか公費負担でこういったものをしているという例があまりなくて、全国的にももしかすると初めてかもしれないんですが、必要かなと思って規定をしているものでございます。

今後、もしまた国等から基準等が出されたら、そのときには改正しなくてはいけないかと思っておりますが、取り急ぎ町議選挙等が控えておりますので、次の選挙から公費負担できるように今回の条例改正をお願いするものですのでよろしくお願いします。

なお、1日当たり7,700円という条件があるんですが、5円で計算しますと1,500kmなので十分足りるかなというふうに思っておりますのでよろしくご審議をお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 1km当たり5円の基となる要は自然エネルギー、要は太陽光で発電してそれを充電した場合も同じ扱いにするってことですね。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 箕輪町議会議員及び箕輪町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第9号 箕輪町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○毛利総務課長 議案第9号でございます。箕輪町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらにつきましては、コンビニ等に設置されております多機能端末によります戸籍謄本等の発行手数料につきまして、変更価格の引き下げといたしますか、減額をするものでございます。細部につきまして、担当の係長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 それでは、私のほうから説明させていただきます。箕輪町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてです。

こちら、今、説明ありましたが、戸籍謄本、通常窓口の場合は450円で、多機能端末を使う場合は、今まで400円だったもの、または所得ですとか、印鑑登録証明の手数料、住民票の写しの手数料等は、窓口では300円、多機能端末では250円とされていたものを一律に50円に手数料のほうを引き下げるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行する予定でございます。

まず、この引き下げの目的ですが、一つにマイナンバーカードの取得の促進、よく何で申し込まないかっていうことをお聞きしますと、メリットがないからだっていうふうによく言われますので、その辺でメリットを感じてもらいたいというのが、まず一つでございます。

二つ目が、このマイナンバーを使ってコンビニで取得できるっていうことは、休日ですとか朝の6時半から11時までにはコンビニでそれが取得できるということで、わざわざ会社を休んで役場に来て取るっていうそういったことを減らすことによって住民の満足度が上がっていくのかなということであります。

町内には、コンビニが8と多分、イオンさんが1ありますので、9ヶ所で手軽に割とマイナンバーカードを持って、あと4桁の暗証番号さえあれば取得できますので簡単に行えて、待つことなく使えるのではないかと考えております。

また、そうすることによって、庁舎の窓口での順番待ちですとか、例えば転入転出の時期の混雑の解消にもつながっていくのかなと考えております。

また、今後、DX社会の実現というか、推進に向けて、まずは第一歩目となるところで、そういったコンビニ等での多機能端末を使って、証明書等の発行がどんどん広がっていく、まず最初の第一歩目になればと思い、50円という大変安い金額かと思いますが、手数料を引き下げるようになっております。

なお、PR方法といたしましては広報みのわの4月号、また町ホームページ等や、またプレスリリース等を使って、コンビニ交付では50円ですよっていうことをしっかりPRしてまいりたいと思います。説明については以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。荻原委員

○1番 荻原委員 これ50円に引き下げるというのは非常にありがたいし、マイナンバーが復旧したら戻すってことはないんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 今のところ状況を見ながらですけど、250円まで戻すのか、例えば100円にするのか150円にするのか、または戻さないのかっていうことについては、ちょっと今後の予想を見ながらだとは思いますが。実際250円はちょっと、今の250円はいい値段しているなと思ってますので、その辺のところはよく考えていかなければならないかなと

思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 コンビニに手数料を支払ってるわけですよね。50円もらって、幾ら支払っているんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 実は、J-LISという、要はマイナンバーカードのデータ等を管轄しているところを経由してコンビニに支払いをしているんですが、まちはJ-LISにそれらを含めて1件当たり117円というお金をお支払いしてるんですね。それに対して、実際にそこからコンビニに幾らいったかは、コンビニの会社によっても恐らく違うかなというふうにも思いますし、こちらのほうにオープンにされてないので、その中に含まれているというふうな状況でございます。

○12番 中澤千夏志委員 そうすると、50円の手数をいけば端末から取って、117円払うということなんで、67円、1件発行することに赤字になってくるってことですね。

それで、マイナンバーカード促進はともかくとして、窓口交付の250円なり300円なりとの公平性というか、実際に窓口交付で、そうはいつでもお年寄りとかカードを使えない人のほうが多いと思うんだよね。使える人にとっては確かにコンビニ交付、実際に利便性は高いとは思いますが、現実問題としてこんな証明なんてそんなしょっちゅうもらわないから、そうはいつでもその印刷機のところへ行ったら操作してっていつでも、若い人はすぐできても年寄りはなかなかできない。だから、恐らく仮にマイナンバーカードを持ったとしても窓口へ行く人が結構いると思うんだよね。そこが、これだけの値段の差というのはどういうふうにお考えになってるんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○毛利総務課長 50円というものが、では適正かどうかっていうのは、この方法をやる時にいろんな検討をしたわけなんですけれども、全国の中では1年ないし2年という期間を決めて10円でやってるところもございまして。そういった中で、じゃ幾らが適正なんだっていうところになってしまいうんですけど、そのいわゆる何ていうんですかね、メリット感もございまして、その役場に来ていただいて申請をしたときに、少なからず役場の職員も関わるわけですし、そういったところの中でもそういう人の経費みたいなものも出てまいりますし、そういったところの中で差はあっても、それはそれで仕方ないのだろうというところの中で設定をさせていただいておるところでございます。

それから、コンビニ交付なんですけれども、若干ずつではあるんですけども、コンビニ交付の占める割合っていうのが増えてきておりまして、令和元年は全体の窓口も含めた交付のうち10%がコンビニ交付だったんですけども、昨年、令和3年は15.9%、約16%ということでどんどん増えてきております。それで、ここでまたカードの取得も上がってまいりますし、6割、7割の方がお持ちになるっていうことはそれなりにメリット感を感じて、そちらで使っていただけるとありがたいということで、こんなところにさせていただい

ております。

それから、50円についてこの先どうなんだというところもございますけれども、それぞれの市町村がいろんな価格の中で制度をつくっておりますので、そういったところを見ながら、そんなに突出ではないんですけども、しないような感じで、また今後見直していければいいかなというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○10番 中澤委員 そうするとね、10円っていうようなところもあるっていうお話なんだけれども、隣の辰野町はその（聴取不能）的に見ると50円なんですかね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 今回、50円はうちだけです。

○10番 中澤委員 ほかはどのぐらいなんですか。

○小田切総務係長 してないんです。今までどおりの250円です。

○10番 中澤委員 随分、箕輪町は頑張るな。

○小田切総務係長 インパクトが大事かなと、先んじました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかはコンビニでも250円ということ。

○小田切総務係長 はい、そうです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 これによって、まちの負担としては増えるわけだと思うんですけども、手数料の引き下げによるこの税収への影響っていうのはどれぐらいの見込みでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○毛利総務課長 まず、入ってこなくなる額っていうのがございます。今までいただいた手数料が収入減になる分でございます。それが約200万円を想定をしております。

それから、117円と50円との差額、新たに今度支払わなければいけない部分っていうのが発生してくるんですけども、その部分について60万円ぐらいを見込んでおります。したがって、260万円ぐらいが新たに経費として発生する部分かなというふうに考えております。

逆に、その人件費として、今までその交付に携わっていた人間のいわゆるマンパワー、そうですね、そちらの減というものもありますので、260万円からその分が差し引かれた分かなというところが費用の増というような部分かと思えます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 箕輪町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは、最後に、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、総務課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○毛利総務課長 では、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算でございます。総務課に係る部分につきまして、緑色の表紙の箕輪町予算に関する説明書の中で、歳入そして歳出の順に、また、主に金額の大きなもの、また新たなものにつきましてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。細部につきましては、担当係長からそれぞれ説明させていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 20ページをご覧くださいと思います。

国庫支出金の総務費国庫補助金でございます。03のデジタル田園都市国家構想推進交付金でございますが、こちらは三つの事業、情報化推進費、土木総務費、災害対策費でございますが、これいずれも公開型GISの構築と、それに付随する契約に関する交付金でございます。詳細は歳出のほうで各事業ごとにご説明させていただきますけれども、各事業費の2分の1を見込んでございます。

続きまして28番地方創生推進交付金でございます。こちら0221情報化推進費としまして38万6,000円見込んでございますが、デジタル人材育成に関する町民向けの講座に対する交付金でございます。こちらも歳出のほうで詳しく説明いたしますが、事業費の半分を見込んでございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 続きまして、今の同じページの32番です。外国人受入環境整備交付金ということで277万6,000円を見込んでおります。多文化共生事業ということで、多文化共生推進委員と外国人生活相談員が2人いるんですが、そちらの人件費の2分の1を補助していただけるということで見込んでございます。

また続いて、35番の地域脱炭素移行再エネ推進交付金でございます。0204と0210、0211と総務課に関わる部分がありますが、いずれもゼロカーボンの推進に関わるものでございます。細かい金額は、かなりの金額になっておりますから、細かいことについては、歳出のときに説明させていただきますのでよろしくお願いします。

続きまして、少し飛びまして26ページをご覧ください。

26ページ、17款の県の支出金でございます。中ほどにあります選挙費委託金、4月9日執行予定の県議会議員選挙費委託金として929万円を見ております。また、その下は05の統計調査費委託金ですが、今年度主な統計といたしまして、04の住宅土地統計調査というのがございます。こちらの国からはほぼ全額が来るんですが、そちらの方を119万円見込んでございます。26ページについては以上でございます。

続いて、31ページをご覧ください。

31ページ、20款の繰入金でございます。先ほど財産区の繰入金でございます。財産区の繰入金といたしまして2,136万2,000円を予定しております。木下財産区が1,500万円、沢財産区が120万円、中曽根財産区が100万円を予定しております、それ以外に財産区の区議会議員の選挙費として416万2,000円を見込んでいるものでございます。財産区繰入金については以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 35ページをご覧ください。

22款の諸収入になります。中段より下になりますが、20の雑入、06の消防団員等公務災害補償等共済基金の受入金919万1,000円でございます。こちら消防団員の退職報償金で、今年度につきましては、来年度は34名ほどの退団者を見込んでいるものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 おめくりいただきまして、36ページをお開きください。

同じく、22款諸収入の雑入になります。真ん中あたりにございます0201一般管理費につきまして1,600万円計上してございますが、こちらは上伊那広域連合広域消防の箕輪町で任用した職員分、それからクリーンセンター八乙女の当町箕輪町で任用した職員分の退職手当、一旦、町のほうで負担した部分について広域から負担金ということで収入を見込んでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 続きまして、40ページをお開きください。

23款の町債になります。一番上のところ、総務債です。07庁舎施設整備事業債ということで、0204、0210、0211とありますが、全てゼロカーボン関係になっております。ほとんどの事業なんです、地域活性化事業債という充当率90%、措置率30%の起債を使います。一部駐車場の舗装ですとか、そういった補助対象にならないものについては、一般単独債、充当率75%、措置率ゼロの起債を使う予定でございます。それらを合わせたものがこちらに記載してございます。40ページについては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 41ページをご覧ください。

同じく、23款町債でございます。一番上の消防債でございます。消防施設事業債でございますが、3,000万円ですけれども、来年度、防火水槽1基設置、旧詰所の解体、あと消火栓15基取替え、新設分とございますが、そちらの起債を見込んであるものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 続いて、歳出の方に行きたいと思います。44ページをお開きください。

こちら、これから順を追って説明いたすわけですが、人件費につきましては、後ほど人事係長が一括して説明いたしますので、それ以外の昨年と比べて大きく増減したものですとか、新規事業を中心に説明させていただきますのでお願いいたします。

それでは45ページをご覧ください。

大きなものとしたしまして、12の委託料でございます。委託料、規模は例年同様並みですが、どうしても人件費の上昇ですとか物価高を受けまして、全体で前年比100万円ほど増額となっております。

13の使用料及び賃借料でございます。ほとんど例年と変わらないんですが、このページの一番下ですね、印刷機等リース料293万5,000円となっており、例年に比べ50万円ほど増してございます。こちら、カラー複合機1台、モノクロ複合機1台を増設する予定でございます。ペーパーレス化に伴いまして、データをスキャンする機会が多くなりますので、1階の中央部分にその2台を置きまして、職員を中心に使っていくものになります。

なお、各課に設置している印刷機は、今、大体各課に1台ずつあるんですが、そういったものはそういった複合機を使って印刷することにより徐々に減らしていく予定であります。45ページについては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 続いて、46ページをめくりください。

先程の使用料の続きのところですが、DXの関係で新年度年末調整システムを今まで紙ベースで職員が行っていましたが、システムを使ったものに切り替えてまいりたいということで29万7,000円を計上してございます。

続きまして、18の負担金の部分ですが、大きな数字のところになります。真ん中の辺になります上伊那広域連合負担金、それから県職員派遣負担金ということで、こちら、県の自治法派遣の課長級職員、引き続き派遣を受けることを予定しておりますので、そちらの費用ということで1,038万5,000円を見込んでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 続きまして、0202庁舎管理費でございます。例年、前年度から大体640万ほど増えているんですが、その主な原因といたしまして、47ページにあります14の工事請負費をご覧ください。こちら、庁舎エレベーターの更新工事ということで、今現在使っている庁舎のエレベーターですが、大分老朽化しておりまして、部品の耐用年数も切れかかっているということで、まだ使えるものは残し、最低限変えなきゃいけないものについて変えるという更新工事を行います。それが、大体662万2,000円ということで要求させていただくものですので、よろしくお願いいたします。47ページについては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 続きまして、0203防犯推進事業費でございます。防犯活動の推進、安全・安心活動の推進、安全・安心パトロール隊の関係の経費を計上したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、48ページのほうですけども、主なもの新規ですけども、工事請負費ですね、01工事請負費ですが、防犯カメラ設置工事200万計上させてもらっております。こちらにつきましては、国道153号線のバイパスの地下道ですね、沢上信号機

のところに2ヶ所、あと北小の入口のところに1ヶ所、防犯カメラを設置するということで新規で計上してあるものでございます。主なものは以上です。203につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 続きまして、204公用自動車管理費でございます。49ページをご覧ください。

全体的にはこの管理費、例年どおりなんです、ゼロカーボン関連でEV車を17の備品購入費ですが、普通EV車1台と、低EV車2台を集中管理車として購入する予定でございます。そちらの金額が1,166万6,000円ということでお願いするものでございます。0204については以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 続きまして、0205職員研修費でございます。昨年度比較で28万7,000円の増となっておりますが、研修の報償費旅費等が主なところ減額しておりますが、補助金の部分ですね、一番下になりますが、資格取得経費助成金ということで、新たに職員の自己啓発を促進ということを目的に資質向上と、それがまた公務の質向上目的ということで、新たに職員の資格取得経費につきまして助成を行うものです。1人当たり上限5万円としまして、対象の資格としましては、こちらで幾つか規定をしてございますが、例えばITパスポートの取得ですとか、介護支援専門員、社会福祉士等、国家資格の取得、また建築士、測量士などの資格を自主的に取得する職員に対しましての助成となっております。

続きまして、0206の職員福利厚生費でございますが、こちらは産業医、産業カウンセラー等への謝礼ですとか、職員への被服貸与等、大体例年のとおりの予算を計上してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切課長

○小田切総務係長 続きまして、50ページをお開きください。

0208の物品等集中管理費です。こちらは前年度比より若干少なくなっておりますが、物管理システム等を入れてペーパーレスが進んだ分、紙の購入費が減るだろうということで若干ですが、消耗品のほうを減らしてございます。

また、その次の0209の集会施設建設事業費でございます。集会施設の改修事業の補助金ですが、今年度14区、20件分を見込んでございます。工事の内容といたしましては、多いのがエアコンの設置ですとか、公民館のLED化というのが多かったような状況でございます。

続きまして、0210庁舎施設整備事業費でございます。こちらが、ゼロカーボンに伴うものでございます。こちらのことにつきまして金額については、ちょっと入札等があるのでざっくりと種類は分かれています、まず委託料のほうで総額5,190万、工事請負費のほうで6億8,543万円ということで契約になっております。まず、こちらの内容について、お手元にありますか、令和5年度の予算概要案という個別施策資料編という、もしお手

元にありましたら、こちらのほうで説明させていただければと思うんですが。

○11番 金澤総務産業常任委員長 何ページ。

○小田切総務係長 ないですか。なければ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 何ページ

○小田切総務係長 3ページです。資料を今コピーしていますので。

すみません。失礼いたしました。それでは、申し訳ございません。庁舎周辺ゼロカーボン推進事業ということで、資料をご覧ください。

右上のほうで、1から3まで囲まれたところをちょっと読ませていただきます。

まず、太陽光の設置でクリーンエネルギーを送電します。つくった電気を蓄電池に蓄電することで、休日の送電分を平日に使用することが可能となり、買う電力量を減らしてCO₂排出量の削減を目指します。

またV2X装置を設置して、EV公用車の蓄電機能を活用することで、公共施設への電力供給を可能にし、電気の地産地消を目指します。

3番といたしまして、24時間稼働施設である情報通信センターへの地中熱空調設備の活用と、三つの施設へのLED照明化で節電効果を大幅に高めてまいります。

具体的にはその下にありますが、まず1番といたしまして、北側駐車場の全体になりますが、ソーラーカーポート等の整備工事があります。全面舗装ですとか、あと雨水排水路を設置して、またソーラーカーポートのほうを設置してまいります。

続いて、同じ北側駐車場の公用車庫ですが、公用車庫用にV2X設置工事を行います。

V2Xとは、EV車から充放電するための変換設備でございます。

3番といたしまして、北側駐車場に公用車用の充電器の設備の設置工事を行います。今のところ、予定は急速充電器が2台、普通充電器を26台予定してございます。

また、4番といたしまして、北側駐車場及び庁舎ということで、太陽光設備の設置、また、蓄電池の設備の設置、照明のLED化工事、太陽光パネルは、公用車の車庫で乗ってないところがあるんですが、そちらの上とか、増築棟といいまして組合員室等が入ってるが棟があるんですが、そちらの屋根、また庁舎の玄関の上の部分ですが、あちらに太陽光パネルを乗せる予定でございます。

また、5番通信センター、情報通信センターですが地中熱の空調設備の設置、また太陽光の設置と照明のLED化工事をいたします。通信センターのサーバー室は24時間、365日稼働で、常時空調管理が必要になりますので、地中熱を入れて効率的に消費のほうを削減していきたいと願っております。

また、6番の情報通信センターの空調設備更新工事では、サーバー室以外の部屋の空調がだいぶ老朽化して、CO₂のほうですとか、またお金のほうもかかるあのタイプの空調ですので、そちらのほうを最新の空調にしていくものでございます。

7番については、保健センターについても太陽光設備を乗せてLED化をしてまいります。

8番については、先ほどもありましたが、これは町全体ですが集中管理車では、先ほど

普通自動車1台、軽電気自動車2台って言ったんですが、それ以外に各課で3台、軽自動車のほうもEV車を購入する予定でございます。

最後の9番については、EV用の電源設備増設工事ということで、既に役場は先日寄贈いただいた寄贈いただいたリーフの後、SAKURAが1台入っておりまして、4台電気自動車が入っていますが、電気の口が三口しかないということで、これらもう少し電源の設備のほうを増やしていかなければいけないということで、電源の設備の口の増設工事を予定しているものでございます。

これらのうち、本庁舎と北側駐車場に係るものが、先ほどの0210の庁舎施設整備事業費でございます。財源といたしましては、国からの補助、また起債のほうを使っています。また、一般財源としても予定してございますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、0210の説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 続きまして、51ページをご覧ください。予算説明書のほうの51ページです。

0211情報通信センター事業費でございます。こちら前年と比較しまして9,600万弱ぐらいの増になっておるんですけども、そのほとんどが先ほどのゼロカーボンの事業でございます。12の委託料ですけども、2段書きとなっております、上段部分が補助対象となる地中熱、太陽光、あと照明のLED化の部分でございます。下段のほうがサーバー室以外の空調の部分の単独の事業になってしまいますけれども、になってございます。

工事請負費ですけども、こちら2段書きで、上段が補助対象の部分と、下段が単独で行う部分ということで分かれてございます。

17の備品購入費でございますけれども、こちら、最近Web会議等かなり増えてきてまして、庁舎側の会議室が不足することが多くなっております。そういったことを解消するために情報通信センターの1階、一番奥の部屋を空けまして、そこに個別のブースを三つ設けようと思っております。その分の備品を購入する54万7,000円計上させていただいております。

以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 続きまして、その下0212多文化共生事業費でございます。こちら、ほぼ前年と同規模でございます。先ほど歳入のときに少し説明いたしましたが、2人いる通訳というか、推進の人件費の2分の1は国からの補助金を充当してございます。0212については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 続きまして、すみません、ページをまたいでしまうんですけども、52ページ、53ページになります。52ページの一番下のところ、0221情報化推進費でございます。53ページをおめくりいただきまして、まず委託料の部分になります。こちらのDXの

部分三つございますが、こちらご説明させていただきます。

まず、PDF編集環境導入業務委託でございますけれども、こちらの文書管理システム等入りましてPDFを扱う機会がかなり増えてきてございます。今まで職員が各個人の机でPDFを編集する機能がございませんでしたので、ペーパーレスをするにもなかなか移行が進まないといったこともございました。各個人の机の上でPDFを編集することができるように今後なりますので、ペーパーレス化が今後進んでいくものと思います。

続きまして、デジタル人材育成支援業務委託料でございますけれども、こちら先ほど地方創生推進交付金のほうでご説明しました町民向けにデジタル入門講座を開催しまして、デジタル人材の育成を支援したいという新規事業でございます。

その下、公開用GIS構築業務委託料でございます。こちら先ほどのデジタル田園都市国家構想交付金のほうでご説明させていただきました公開型GISの中には航空写真の撮影だとか、あとはアナログで今管理しているデータをデジタル化する事業が含まれてございます。

その下、17備品購入費、こちらもDX関係ですけれども、現在会議室の中で大型のモニターが設置されている会議室が半分ほどあるんですけども、設置されていないところにディスプレイを導入しまして、どの会議室でも端末のみで説明ができたりとか、ペーパーレスを推進していくために必要なものになります。

その下18の負担金、補助及び交付金でございます。02の補助金ですけれども、デジタル人材育成支援事業補助金22万5,000円を計上させていただいております。こちら先ほどの委託料のところで、デジタル人材育成支援業務委託料、町民向けの入門講座を開催させていただくというご説明させていただきましたが、それに続くもので、それをその講座を受けて、さらに資格を取得しようといった方にその資格の受験料相当を補助するものでございます。これによりまして、その資格の対象はITパスポート国家資格でございますけれども、ITパスポートという資格を想定してございますが、それを取得する町民の方が増えることで、町民、まち全体でデジタル人材を支えていこうというものを期待をしております。

以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 飛びまして、61ページをご覧ください。

0241交通安全対策費でございます。こちらは交通安全活動の推進、交通安全施設の整備等の予算を計上したものでございます。

おめくりいただきまして、62ページになりますが、主なものとしまして14の工事請負費でございます。防犯街灯の設置工事につきましては、区要望で26ヶ所計上してございます。交通安全対策工事につきましては、カーブミラーは区要望で26ヶ所、カラー舗装につきましては、区やPTAの要望で5ヶ所、カーブミラー、町政策取替え分としまして60ヶ所を予定しているものでございまして予定しております。

また、町道5号線、十沢線と言われているところなんですけど、こちらのほう街路灯を防

犯街灯に、今実業団で管理している街路灯を今度は防犯街灯に改修して、町で防犯街灯として改修する費用としてもってあるものでございます。38基から30基に減らして改修をしていきたいと考えております。それをすべて含めまして、1,293万3,000円という工事請負費を計上してあるものでございます。

あと交付金でございます。運転免許証の自主返納交付金につきましては100件分を予定しまして、100万円を計上してあるものでございます。0241につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 では、少し飛びまして68ページをご覧ください。

選挙関係になります。0255の選挙管理委員会費ということで、ほぼ例年どおりなんですけれども、前年度からの減少分は上伊那広域連合負担金のほうが減額になる予定でございますので、その分減らしてございます。

0256は例年どおりですので飛ばしまして、0258町議会議員選挙費でございます。1,831万6,000円ということで、4月23日に予定しております町議会議員選挙の一般選挙の経費になります。ほかの例えば県議選ですとか、県知事選に比べ、金額が大体600万円ほど多くなっております。この600万円ですが、例えば01の報酬の選挙運動用自動車運転手報酬112万5,000円ですとか、10の需用費の中の燃料費、選挙運動用自動車燃料費69万3,000円、また、04の印刷製本費の中の選挙運動用ビラ作成費、選挙運動用ポスター作成費、また13の使用料及び賃借料の中の選挙運動用自動車借上料、これらのものが選挙公営になりますので、候補者の皆様が選挙運動に使われた際、町が業者のほうにお支払いするものを目いっぱいですね、一応18人掛けるということで予算計上しているのです、通常選挙に比べまして600万円ほど予算規模がでかくなっておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかのものについては、今までの経験から県知事選ですとか、補欠選挙とか、いろんなところと大体同じ金額のほうを計上させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。0258については以上です。

続きまして、70ページをご覧ください。

0259の財産区議会議員選挙費でございます。前年度に比べまして倍増しておりますが、財産区の改選を、令和4年度は5財産区だったんですが、令和5年度は10財産区を予定しているため、ほぼほぼ倍増になっています。

その下にいきまして、0262の県議会議員選挙費でございます。929万1,000円ということですが、令和4年度にも253万7,000円の予算があり、3月中はそちらを使い、4月以降はこちらの予算を使ってまいります。ほぼ通常の選挙と同規模を想定しておりますが、期日前投票の期間が国政選挙に比べ8日間と短いため、若干ではありますが少ない金額となっております。0262については以上です。

続いて、少し飛びまして72ページをご覧ください。

72ページ、0271の住宅土地統計調査費でございます。119万9,000円ということで、主な

ものといたしまして、住宅土地統計調査があるんですが、10月1日を基準日として、調査員20人体制で行う国の調査でございます。こちらはほぼ全額を歳入でも見込んでございますのでよろしくお願いいたします。

その下の0280が学校基本調査に関しましては、例年どおりですのでよろしくお願いいたします。72ページについては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では、飛びまして134ページになります。

9款の消防費になります。0901常備消防費につきましては、上伊那広域消防の負担金になりますのでご承知ください。

0910非常備消防総合費でございます。こちら消防団員の退職報償等を見込んだものでございます。こちらは0701報償金及び賞賜金につきましては、消防団員の退職報償金ということで、収入のほうでもございましたが、こちらは町のほうの負担で34人予定ということで、976万4,000円計上してあるものでございます。

0911消防団費でございます。こちらは消防団の運営に係る経費でございます。0103非常備消防、すみません。135ページになりました。135ページです。0103の非常備消防職員報償でございますが、こちらは令和4年度より団員報償が増額されております。今現在は、団員の年報酬につきましては3万6,500円となっているところでございます。

あと、中段より下のほうに補助金でございます。消防団員の準中型等運転免許証取得補助金でございます。140万となっておりますが、こちらは消防団員準中型免許取得とかですね、オートマの限定解除等に係る補助という形になりますが、各分団に（聴取不能）2名ずつで12名分を予定しているものでございます。令和4年度の実績としましては、準中型が2名、団員で使用されておりまして、オートマ限定解除のほうでは3名、この補助金を使っていく予定でございます。

1枚おめくりいただきまして、136ページになります。

0920消防施設管理費でございます。こちらにつきましては、水道事業会計への消火栓の維持管理費用の繰出金となっております。681基分を予定しているものでございます。

0921消防施設建設事業費でございます。こちらは消防施設の整備に関する経費でございます。令和4年度に比べますと2,413万3,000円減額となっておりますが、令和4年度につきましては、第5分団のポンプ車の導入があったということで、ほぼその分が減額されたような予算となっております。

14の工事請負費でございますが、耐震性の貯水槽の設置工事、これにつきましては、1ヶ所、中原の地区、津島神社の1号線をはさんで、東のほうに用地が確保されましたので、1基40tの防火水槽を設置する予定でございます。

その下、先ほど現場も見てもらいましたが、旧消防団詰所解体工事、旧沢第1分団の詰所の解体工事として見込んであるものでございます。防火水槽と詰所の解体ということで1,270万5,000円ということで要求してあるものでございます。

続きまして、0930災害対策費でございます。こちらは災害対応対策に係る経費を計上してあるものでございます。一番下のほうなんです、需用費の01消耗品費でございます。822万2,000円ということで、避難所における生活環境の向上ということで、いろいろと話し合いを持たれているところでございますが、令和5年度から重点的に3年間で整備していきたいと、災害時用の備品等を整備していきたいということで、まずトイレ関係の消耗品等を重点的にやっていきたいということで、大幅に金額が増額されているものでございます。

137ページのほうにいきまして、12の01委託料でございます。これはDX関係で、道路台帳図のデジタル化附属物データ作成業務委託料ということで、1,190万2,000円計上してあります。こちらは、道路台帳図の付属物ということで、私どもの関係でいきますと、消火栓の関係、防火水槽、防犯街灯等の位置をデータ化していくものでございます。

続きまして、0931防災行政用無線管理費でございます。こちら防災無線、防災アプリ等に係る経費でございますが、令和4年度に比べて1,247万7,000円減額となっておりますが、こちら令和4年度につきましては、移動系の無線、デジタル簡易無線の整備とか旧無線の撤去になったということで、おおむねその分が減額になってきているところでございます。

10の06の修繕料でございますが、防災行政無線の長岡新城再送信局の修繕ということですけれども、こちら現在は実際には使われております。使えておるんですけども、不要な電波を遮断する機器が壊れているということで、実際その機器を取り外して今現在は使っているような形になります。そちらの機器を交換が必要ということで141万9,000円計上したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、0933防災推進事業費でございます。

こちらは自主防災組織の育成に係る経費でございます。18の02補助金でございますが、自主防災組織の育成補助10万円掛ける15区分、また防災士の養成事業補助金ということで、本年度も取りあえずは2人分予定しております。

箕輪町防災士の連絡会の現在の登録人数は48人となっておりますので申し添えます。

9款の消防費の説明につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 続きまして、一般会計及び特別会計予算給与費明細書をご覧くださいと思います。別冊になっております。

一般会計の部分、6ページでございます。こちらご覧いただければと思います。

給与費明細書の内容につきまして、ご説明させていただきます。

こちら一般会計に係る給付費明細となっております。まず、6ページが特別職の明細になってございます。こちらは本年度、前年度比較ということでまとめてございます。一番下の段が比較の欄になってございます。こちらの区分ですが、長等というのは町長それから副町長の報酬等となっております。こちらですが、期末手当の部分21万円の増となっております。こちらは、令和4年度人事院勧告を踏まえた一般職に準じた改定を、期

末手当の支給月、改定しております分の増となっております。

続きまして、議員の段でございます。こちらは1人分の増ということで報酬分が増額となっておりますところと、やはり期末手当、こちら一般職に準じて支給月数の改定を行っておりますので、期末手当増分と合わせて、増額となっております。

一番下の段、その他の特別職でございますが、こちらの増額が91万4,000円報酬増となっております。こちらは農業委員会の委員の方への補助対象活動報酬分を91万4,000円増ということで、当初から計上をさせていただいております。

期末手当の部分7万9,000円でございますが、こちらは教育長の人勸を踏まえた期末手当の増分となっております。

続きまして、7ページ、一般職の職員の給与費明細についてご説明をさせていただきます。

こちら本年度、前年度について比較をまとめてございます。上の段が常勤の職員、下の段が会計年度任用職員にかかる人件費となっております。比較の部分ご覧いただければと思います。常勤職員につきましては、職員数が3増、会計年度任用職員が11の増となっております。全体で見ますと、報償費、報償ですとか給料費、いずれもございまいように、常勤職員につきましては、2,788万1,000円の減となっております。全体としまして。会計年度任用職員につきましては、5,010万8,000円の増となっております。

会計年度任用職員の11人の増の内訳ですけれども、事務の職員が5人、それから産休代替の保育士を3人、若草園の保育士に1人、子育て支援員に1人、また教育指導主事について1人ということで、合計11人の会計年度任用職員については増となっております。

その真ん中の段になります、常勤職員の手当の内訳ですけれども、職員の異動に伴いまして、扶養手当等の増減がございます。一番下の常勤職員の給料及び職員手当の増減の明細のほうでご説明をさせていただきます。

給料につきましては、こちらにございますが、全体で1,017万7,000円の減となっております。職員の退職に伴う減が3,416万3,000円、新たに新規採用に伴う増が3,464万4,000円、育児休業の取得ですとか、そういったものに伴う減ということで2,308万8,000円の減となっております。

職員手当につきましても、制度改正に伴う増減、こちらが人事院勧告に伴う期末手当の支給月数分増の部分になります。579万円。

それから、その他の手当増減分ですが、退職に伴う減、それから採用に伴う増がそれぞれございまして、先ほども申し上げました、育児休業等に入ったなどの異動に伴う減が730万円。それから、各種選挙、特殊勤務手当、昨年度と比べまして830万4,000円の減。また、扶養手当、児童手当等の支給対象の変動に伴う減としまして245万6,000円の減となっております。

給与費明細書の8ページ以降になりますが、こちらは給料に関するデータを掲載してございますので、またご覧いただければと思います。給与費明細書につきましても説明は以

上となります。失礼いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 すみません。緑の説明書の49ページ、職員の皆さんの資格取得経費助成金ということで50万円、上限55万円ということでありますけども、これは職員さんの中からこういったものに対する要望とかがあったのか、それとも町側として啓発というか、誘導したいというふうになったのか。あと、2人5万円の額というものの数字の根拠というか、背景についてお聞かせいただきたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 こちらの職員の資格取得に係る経費の助成ですけれども、職員のほうからも要望の声がありました。組合等からも要望がありました。それから、町としましても、そっちのほうも職員の自主的な資質向上について、何か意欲を高めるようなものということでありましたので、今回この資格取得に対する助成ということで作成をさせていただいております。

上限の5万円ということですが、対象となる経費としましては、資格取得のための受験料ですとか、登録料等、それから資格取得をするために研修を受講する際の受講料、それから遠方での資格取得の試験のために使う公共交通機関等を利用した交通費、また宿泊費が発生した場合はそちらも経費の対象となります。

上限5万円でございますが、3万円までは全額補助となりまして、それを超えた部分につきましては2分の1を乗じた額としまして、1人当たり上限5万円ということでさせていただいております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 もっと多くてもいいのかなという印象を受けました。本当に資格のある方、建設なんか見ても、大分心細くなったりしてるところがあったりして、いろんな設計や見積りなんかをお聞きしてても、町側が職員側と判断できる、検証できるっていうそういう知識もやっぱり町側にもっと必要なのかなと思いますので、ぜひもう少し拡充して、職員側のやる気というものをもっと喚起していただきたいなというふうに思います。1年目として、いい制度だなと思います。

次の50ページですけども、ゼロカーボン関係の工事業務委託料また工事費ですけども、大きな金額ですが、例えばこれ、設計だとか工事費もそうですけども、何か特殊な資格や免許等がなければできないような工事があるのか、町内の建設業者さんとかで工事ができるものかどうか、その辺についてお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 ざっくり書いてありますが、大きく分けて土木といいますか、舗装を中心とした土木とソーラーカーポートは、基礎をつくってカーポートをつくるので、それは普通に町内業者さんでもいけるかなと思っております。

ただ、太陽光とV2Xですとか、そういった電気ほうはまたちょっと別かな。土木工事とは別なので、それなりべしの資格は必要かなと。

あとは、LEDは普通のこういうのどんどんLED化していくので町内業者さんでもいいのかなと思っております。

なのでちょっとどの部分なのか、V2Hとかソーラーカーポートってあんまり上に乗せる太陽光とか、小さい住宅用とか、こういうところでは実績がありますのでその辺も加味しながら、できるだけ発注の仕方も細かく出すのか、ざっくりするのか、しかも設計も含めて出すとか、そういったことも含めてちょっと検討させていただいて、これ全部補助が入るので、ぬかり落ちないように、下手に細切れにすると、何で経費が高くなるのにそういう発注するんだって言われちゃうので、その辺等も国ともよく相談しながら慎重に、金額でかいですので出していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 先ほど見させていただいた沢の詰所のところですけども、解体工事、ちょっともう少し説明、中身、詳細をお願いできますかね。せっかく見たので、どういったものにどれぐらいのものを積んでいて、高くなるとしたらどの辺が想定されるというようなことをお願いできますでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 午前中に見ていただきました旧沢の詰所の関係でございますが、昭和40年に建てられた建物ということで、要望としましては、常会のほうで防火水槽も設置したいということで、あそこを更地にして、そこに防火水槽を設置できればというような形から出てきた話で、区を通じて私どものほうに聞いた話でございます

町の資産ということで、多分土地のほうも、やはり箕輪町の土地でございましたので、そういったことでやっていかなければいけないということで、大体、近くの建設業者のほうに予算計上のために見積もりをいただきまして、計上したきたものでございますが、大体これに関しての予算計上自体は566万5,000円という形になっております。

見てもらって分かったと思うんですけども、1階がコンクリートブロックってコンクリート造り、あと2階が木造って形になりまして、コンクリート、モルタルの関係ですね。そこにアスベストが練り込まれてるということで、确实かどうかって言われるとあれですけども、練り込まれてるだろうということで、その分のアスベスト除去、調査から除去といたしたところにつきまして、いろいろと計上してあるので、普通の木造の解体とか、そういったものとはやはり単価的には高くなってきてるかなというのと、あと、まだ中にいろいろと処分しなきゃいけないものがいろいろあつたりしますので、コンクリートの関係とかもいろいろありますので、そういったことで普通の一般家屋とか、そういったところよりはやっぱり単価的には高くなってきてるかなというようには思っております。

実際には、発注するときには当然、設計書見直して、入札をかけていくという形になり

ますので、正式な手続を（聴取不能）中で、発注をしたいという考えでありますのでよろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 そうしますと、これからアスベストが含まれてるかどうかの調査もこれからだそうですけども、それがなければかなりその辺は圧縮されるということによろしいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 一応、正式にもう一回見てもらいますけども、ほぼ、やっぱりモルタルの中には練り込まれているという形で、建設業者が見る中ではそういう判断をされておりますので、入っている確率が高いと思っておりますのでお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今の関連質問ですが、将来的に地元からあそこに防火水槽を造ってほしいという要望があるという前提にした場合に、要は現状に復して更地に戻す場合に、そうしたコンクリート（聴取不能）で、かなり掘削するよね。戻す場合には、また土の持ち込みがあるよね。埋め戻しに。今度、水槽を造るときにまた土を掘って持ち出さんといかん。そういうことを見込める場合に、解体のときに外周に柵か何かを造って、万が一、水槽を造らなければ、その時に土を入れるのを追加すりゃいいんだけど、そういうことで工事そのものを減額するということはできないのかね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 そうですね。一旦は旧詰所の解体ということで、今回その部分のみ計上してあるものでございますが、正直ここに防火水槽が必要なのか、防火水槽でも違うものがあるのかっていうところをまだしっかりと、そこまで詰めはしてませんので、そうする中で私はすぐにできるのかどうかということもありますので、一旦はやはり埋めて更地に戻して、必要かどうかの判断をする中でやらなければいけないと思っております。同じ年度の中で防火水槽までというわけにもいきませんし、当然防火水槽をやるとなれば、補助金だとか起債の関係とかもありますので、ちょっと期間はズレるということもありますので、一旦は埋め戻させていただきたいと考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 電気自動車3台入れるって、普通車を1台、軽を2台っていうことで入れるようですけども、幾らこれやっぱり入札っていうか、しっかりかけてやるっていうことでよろしいでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 今まではもちろん役場の集中管理者は総務課で一括して発注もしたり、前の自動車の車検の期間に合わせて入札等を行っていました。今回はどうしても発注から入札まで時間がかかるというふうに聞いておりますので、今のところ総務課の予定といたしましては、原課の3台も含めまして、一括でもう年度当初に発注をして、できるだけ前

の車の車検切れから空かないように、例えもし、万が一早く入ったとしても、何ていうか重なる期間も出てしまうかもしれないんですけど、決して年度内に入らないことがないようにそのような発注方法を考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 その発注するについては、入札とか一切かけないで。

○小田切総務係長 普通に入札をかけます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。では、私。

V2Xの設置工事というくくりになっているけど、結構かなりの額なんで、私の理解だと、V2XってのはV2XとV2Lを足したもんだというふうに認識してるんだけど、このV2Xの明細はある程度細かく見込めるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務係長 細かいところまではあれなんですけれど、V2Xを3セット、9台分を予定しておりまして、総事業費といたしましては大体2億円ほどなんですけど、工事費が1億9,000万、設計費で残りということで、ほとんど製品代ですので、製品の購入費かなというふうに思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにいいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。

議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算総務課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【総務課 終了】

③税務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは、税務課に関わる案件を議題といたします。

議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算税務課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長。

○唐澤税務課長 それでは、議案第16号 令和5年度一般会計予算のうち税務課に関わります予算につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。緑色の冊子令和5年箕輪町予算に関する説明書で、歳入歳出の順に、担当の係長より説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○平出住民税係長 私からまず歳入につきまして説明をさせていただきたいと思います。

緑色の冊子の説明書の3ページをお願いいたします。

まず初めに、町民税の個人住民税から説明させていただきたいと思います。

01款 町税、01目 個人住民税ですけれども、本年度12億8,287万円、前年度12億1,577万7,000円、比較6,709万3,000円の増となっております。内訳としまして、現年課税分が12億7,569万1,000円、滞納繰越分が717万9,000円となっております。現年課税分につきましては、コロナからの回復や物価高騰の影響による景気動向と現状を考慮しまして、前年度比5.7%の増を見込みました。

続きまして、02目 法人の説明をさせていただきたいと思います。今年度、2億6,103万9,000円、前年度1億7,804万3,000円、8,299万6,000円の増でございます。現年課税分が2億6,067万1,000円、滞納繰越分が36万8,000円となっております。法人につきましても、現年課税分につきましては、コロナからの回復や物価高騰の影響による景気動向と現状も考慮しまして、前年度予算比46.8%の増を見込みましたのでお願いいたします。

続きまして、固定資産税につきましては、資産税係長から説明させていただきますので、代わりたいと思いますのでお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松資産税係長 引き続きまして、固定資産税につきまして説明させていただきます。

1目 固定資産税、本年度15億7,272万3,000円、前年度15億4,697万4,000円、比較としまして2,574万9,000円の増となっております。内訳としましては、現年課税分が15億6,368万7,000円、滞納繰越分が903万6,000円となっております。固定資産税の関係ですが、土地につきましては、地価の下落傾向が続いているなどがありまして減少といたしました。家屋と償却資産につきましては、新築家屋の工期延長などによって建築減なども心配されましたが、おおむね例年どおりに落ち着くと想定しました。償却資産の機械導入なども積極的な動きを見て増額としております。

続きまして、2目 公営試算等所在市町村交付金及び納付金となります。

今年度756万1,000円、前年度183万3,000円、比較572万8,000円となります。こちらにつきましては、これは国や県が所有する固定資産税に対して、税相当額が交付されるというものとなっております。例年は箕輪町の場合ですと、箕輪進修高校の土地、建物、また木下にあります県営住宅の土地、建物が対象となっておりますが、令和4年度の11月に箕輪ダムの信州もみじ湖発電所が竣工されまして、これに係る家屋償却資産の分が増額となりまして、当初の予定額より大幅な増となりました。固定資産税につきましては以上です。

固定資産税の総額ですが、15億8,028万4,000円、前年度15億4,880万7,000円、比較としまして3,147万7,000円の増となっております。

続きまして、軽自動車税についてご説明いたします。

軽自動車税は、2節 滞納繰越分64万9,000円、2目 環境性能割、本年度が1,250万円、

前年度が480万円、比較としまして770万円の増となっております。環境性能割ですが、こちらは従来の自動車取得税の軽自動車相当分となりまして、これまでは税額の1%が軽減されるという県の軽減措置がありましたが、その措置が終了したことによりまして、大幅な増収を見込んでおります。

続きまして、3目の種別割です。本年度が1億199万8,000円、前年度が9,659万9,000円、比較としまして539万9,000円となります。こちらは、本来の軽自動車税となります。令和4年度前期の登録数などを踏まえまして、試算をして増額となっております。総額といたしましては、1億1,514万7,000円、前年度1億228万9,000円、比較としましては1,285万8,000円の増となっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 続きまして、町たばこ税から説明させていただきたいと思います。

町たばこ税ですけども、3ページと4ページにかけてになっております。4ページのほうをお願いいたします。

01目 町たばこ税、本年度1億5,992万3,000円、前年度1億5,332万7,000円、比較659万6,000円の増となっております。こちらにつきましては、過去の実績と現状の比較から前年度比4.3%の増を見込みました。

続きまして、入湯税でございます。本年度874万7,000円、前年度827万4,000円、比較47万3,000円の増でございます。入湯税につきましては、たばこ税と同様、過去の実績と現状との比較及びコロナからの回復を考慮しまして、前年度比5.7%の増を見込みましたのでお願いいたします。

続きまして、18ページをお願いいたします。

15款 使用料及び手数料のうち、02総務手数料になります。これのうち、02税務手数料でございますが、220万円を見込んでおります。内容としましては、説明にありますとおり、税税務証明手数料、こちらが150万円、町税督促手数料70万円、こちらのほうを予算として見込んでおります。前年と同額で見込んでおりますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、26ページをお願いいたします。

17款 県支出金のうち、総務費委託金の内容になってまいります。真ん中辺りですけども、02徴税費委託金、こちらが3,900万円となっております。内容としましては、県税徴収事務委託金ということで、1人当たり、県のほうから3,000円いただくことができまして、対象者1万3,000円ということで3,900万円を見込んでおります。こちらにつきましても、前年度同額を見込んでおりますのでお願いいたします。

続きまして、33ページをお願いいたします。

22款 諸収入になります。一番上にあります延滞金、加算金及び過料のうち、延滞金になります。本年度300万円、前年度300万円、増減なしになります。こちらにつきましては、前年と同額300万円を延滞金ということで見込んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、34ページをお願いいたします。

22款 諸収入になります。09節の雇用保険料本人負担分になります。説明書きのところで、上から10行目あたりになってくるんですけども、(0253)賦課徴収費、こちらが税務課の関係になりまして、金額が8万7,000円となっております。こちらは、会計年度任用職員分の雇用保険料の本人負担分になっておりますのでお願いいたします。

続きまして、37ページをお願いいたします。

同じく22款 諸収入のうち20節の雑入になります。こちらにつきまして、説明の上から五、六行目になってくるんですけども、(0251)の税務総務費ということで、固定資産の関係の縦覧閲覧コピー代、こちらが2,000円、0253賦課徴収費で、同じく固定資産関係で、精通者意見価格調書作成謝礼、こちらが2万円。0253賦課徴収費、こちら収納の関係で差押換価収入6,000円を見込んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、64ページをお願いいたします。

ここからは歳出になってまいりますのでお願いいたします。

税務課に関係してくるところでございますが、02款 総務費ということで、真ん中あたりなんですけれども、02項の徴税费、こちらが関係が関係してまいります。0251税務総務費でございますけれども、本年度6,393万円、前年度6,373万3,000円、19万7,000円の増でございます。

内訳でございますが、01報酬でございますけれども、3万3,000円、こちらが（聴取不能）の説明書きにもありますとおり、固定資産評価審査委員会委員の報酬になっております。02給料2,941万円、こちらが一般職の職員の給料になっております。03職員手当等1,987万1,000円、一般職員の諸手当になってまいります。04共済費965万3,000円、一般職員の共済費になります。07報償費67万5,000円、こちらにつきましては、法定事務アドバイザーの謝礼等になっております。10需用費19万円、消耗品費になっております。11役務費5万1,000円、広告料になっております。18負担金、補助及び交付金404万7,000円、こちらにつきましては、説明にあります各種負担金や交付金になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、0252町税過誤納還付金になります。本年度1,500万円、前年度1,500万円、増減なしでございます。こちらにつきましては、22償還金利子及び割引料ということで1,500万円、予算を見込みまして、町税の過誤納金の還付金ということで見積もってございますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、0253賦課徴収費でございます。本年度2,877万8,000円、前年度3,732万6,000円、854万8,000円の減でございます。

これらの内訳でございますが、01報酬としまして1,225万2,000円、こちらは会計年度任用職員の報酬になってまいります。03職員手当等237万2,000円、会計年度任用職員の期末手当になります。04共済費241万4,000円、会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料になってまいります。08旅費32万8,000円、説明書きにありますとおり、旅費及び費用弁

償になっております。10需用費137万4,000円、消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料、公用車修繕の内容になっておりますのでよろしくお願いいたします。11役務費89万4,000円、こちらにつきましては、説明書きにあります各種通信運搬費及び手数料。

66ページのほうをお願いいたします。

続きまして、各種手数料がございまして、あと保険料の内容になっておりますので、お願いいたします。

12委託料から後でございますが、内容が資産税の関係、固定資産税の関係になってまいりますので、資産税係長に説明のほうを代わりたいと思いますのでお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松資産税係長 お願いします。12委託料ですが、金額が619万5,000円です。委託料につきましては、主に固定資産税の関係にかかってくるものになりまして、記載をされている内容につきましては、おおむね例年どおりの経常的なものとなっておりますが、一番最後に書いてあります令和6年度評価替えに伴う環境評価システム設定業務委託料、こちらがこれまでのものと違っております。内容としましては、令和6年度の評価替えに備えまして、家屋などの評価基準の単価や評点数について、令和6年度の基準にシステム設定をするものとなっております。

続きまして、13使用料及び賃借料ですが、金額が6万1,000円です。内容としましては、先ほどの評価システムのリース料、また差押え品のレッカー移動の手数料となっております。17備品購入費288万8,000円、こちらの備品につきましては、収納対策の徴収車の購入予定でございます。以上です。

○唐澤税務課長 以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 今の65ページですけども、賦課徴収費が854万8,000円の減ということで、金額のベースからするとすごい大きな額が前年度から比べると減ってますけども、事務事業としてはほぼ変わらないってのは小松係長おっしゃってましたけども、どこからこの854万を絞り出したのか。前年が多かったのか、その辺の説明がいただけるとありがたいです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松資産税係長 昨年と違うところが、令和4年度と違うところですが、令和4年は、土地の標準宅地の関係で（聴取不能）がありまして、その差額なども踏まえると、申し訳ありません。金額は持ってきていない、（聴取不能）ないので、すみません。（聴取不能）の委託料が1,200万円ほどありました。その差額分、大変失礼いたしました。昨年は令和6年の評価替えに係る標準宅地（聴取不能）といたしまして2,256万5,000円計上しております。今年度につきましては、その契約がありませんので、差額が差し引きを（聴取不能）となっております。失礼いたしました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 そうすると、その事業を加味しなければ400万ほど、前年よりも多いけれども、この公用車の購入等がそれに当たるということでよろしいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松資産税係長 鑑定業務と徴収車の（聴取不能）はまた別のものになります。

○8番 岡田委員 違う。（聴取不能）で400万ほどの差額というのは（聴取不能）あるけれども、そのうち300万ぐらひは、今回は公用車が増えているでよろしいですね。

○小松資産税係長 はい、そのとおりです。

○8番 岡田委員 ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほか、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃ、ないようですので、以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、税務課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【税務課 終了】

④みどりの戦略課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは、みどりの戦略課に関わる案件を議題といたします。

最初に、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）、みどりの戦略課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○高橋みどりの戦略課長 それでは、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）につきまして、みどりの戦略課に関するところにつきまして、それぞれの担当の係長のほうからご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 それでは、説明申し上げます。

まず、5ページからご覧いただきたいと思います。

繰越明許に係る部分についてご説明申し上げます。

林道の関係です。上から5行目ですが、町単独林道整備事業480万、林道中樽線でございますけれども、こちらにつきましては、資材の納入に時間を要しておりまして、繰り越し

とさせていただきます。

また、その下、町単独治山事業といたしまして696万円でございます。3地区分でございます。三日町、北小河内、それから栃窪沢、長岡ですね、につきましての繰り越しでございます。いずれも資材の納入に時間を要しているためでございます。

また、下から2行目ですが、林道施設の災害復旧事業といたしまして大出深沢線、今話題に上がっていましたが、こちらにつきましては令和4年度発注でございます。5年度にかけての工事ということで、今半分終わったところでございますが、7,584万円を繰越させていただきますものでございます。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 同じく5ページでございます。表の上から4行目でございます。6款の農業費ということで町単独土地改良事業費350万の繰り越しでございます。

こちらの内容は沢1組の水路改修工事となっております。お願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして、7ページをご覧いただきたいと思います。

地方債の補正でございます。こちらにつきましては下の行、林道施設災害復旧事業債でございますけれども、限度額を減らしてございます。こちらにつきましては、後ほど補正予算の中でご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤農業委員会事務局次長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは、歳入の部について説明をさせていただきます。

資料ですけれども、13ページのほうご覧いただきたいと思います。

農林水産業費国庫補助金ということでございまして、下半分のところですが、機構集積支援事業補助金、農業委員農地利用最適化交付金増ということで917万5,000円補正のほうをさせていただきます。歳入の部については以上でございます。

続きまして、歳出の部のほうを説明させていただきます。

あります。ごめんなさい。大変申し訳ありません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 14ページをご覧ください。

申し上げます。一番下のところですが、災害復旧費県補助金でございます。こちらにつきましては、林道施設の災害復旧費、先ほどの大出深沢でございますけれども、補助金額が確定したことに伴います補正の増でございます。よろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、事業費の財源全体でいわゆる補助金とそれから起債で賄っていく計画でございましたけれども、補助金額が見込める、多くついたということがございまして、見合いで起債を落とさせていただくことになります。

17ページをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、もともと予定しておりました財源の林道施設災害復旧費の事業

債でございまして、先ほど起債の額の変更を申し上げましたが、こちらとの説明となります4,520万の減でございます。よろしくお願いいたします。歳入については以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤農業委員会事務局次長

○唐澤農業委員会事務局次長 歳入については以上ですので歳出について説明させていただきます。

28ページをご覧くださいと思います。

事業コードですと、601農業委員会費ということになります。こちらの委員報酬という項目ですけれども、900万3,000円の農業委員会委員の報酬増ということで補正をさせていただきます。601は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして、619をご説明いたします。

農産物鳥獣害の対策事業費でございます。熊の放獣に関わる委託料の増額をさせていただきました。こちらにつきましては、当初5頭を見込んでいましてが実際に8頭、熊が出てきて放獣をしたということに伴います増でございます。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、625でございます。園芸特産事業の補助金でございます。地域果実振興対策事業補助金の増ということで、こちらは選果場の受入れに対する補助金となっております。キロ当たり4円の補助となっております55万8,000円の増となっております。今年度につきましては、凍霜害等大きな災害がありませんでしたので、受入れの重量が増えたという形で増額の計上をさせていただいております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして、0685流域森林総合整備事業費でございます。こちらにつきましては補助金が400万円の減でございます。これにつきましては、議会でもありましたけれども、県補助等を使ってやっていただく森林整備に係る町の嵩上げ補助をしております。その金額は実績が見えてきたことで落とさせていただいたものであります。主な理由は、上伊那森林組合で予定していた事業が来年に送られたということがありましての減でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 引き続きまして、34ページをご覧くださいと思います。

11款 災害復旧費の関係でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明申し上げました起債と補助金の財源が組み替わったことによります財源組替えのご説明でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）の説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)、みどりの戦略課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、みどりの戦略課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。

○高橋みどりの戦略課長 それでは、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算について、みどりの戦略課に関するところについて、こちらにあります、関する説明書についてご説明、事業コードごとにご説明申し上げますのでよろしくお願いします。各担当の係長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 それでは、資料15ページからになります。よろしくお願いします。

14款の分担金でございます。農林水産業費分担金ということでございます。01農地費分担金ということで1,625万円を計上してございます。641町単独土地改良事業費が区要望に関する分担金となっております。その下、641の県営農業農村整備事業分担金につきましては県事業に対する分担金でございます。それから、646の基幹水利施設管理事業費につきましては、西部地区の国営事業に対する分担金となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 引き続きまして、その下でございますけれども、林業費分担金でございます。区要望の関係で計上して150万円でございます。中身につきましては、後ほど歳出のほうで説明いたします。

次のページ、16ページをご覧くださいと思います。

一番下のところですが、農林水産業費負担金でございます。林業費の関係の負担金でございます。流域森林総合整備の関係ですが、町の分収林の関係の負担金を計上しているものでございます。歳入として計上しているものでございます。また、その下でございすけれども、林道日影入線に関する伊那市、諏訪市からの分担金。それから、その下につきましては、財政の関係でございすが、日影入の交付税の関係の収入でございす。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、資料20ページをご覧ください。

16款 国庫支出金でございます。02の総務費国庫補助金でございます。節02の28地方創生推進交付金でございます。611の地域農業振興事業費ということで150万円計上してございます。こちらにつきましては、歳出のほうで説明させていただきますが、地域計画、旧人・農地プランを作成するに当たりまして、農業者全員に対しまして農業の実態調査を実施したいと思います。その事業費は300万円でございます、その2分の1補助ということで150万円の歳入を計上してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤農業委員会事務局次長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは、その次、説明させていただきます。

22ページのほうへお願いいたします。

農林水産業国庫補助金、一番上のところでございますけれども、農地利用最適化交付金ということで305万4,000円計上させていただいております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 同じく22ページの一番下の行でございます。農林水産業費委託金でございます。天竜川の排水ひ管操作業務委託金ということで69万円を計上してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤農業委員会事務局次長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは、25ページのほうへお願いいたします。

06農林水産業費県費補助金ということです。こちら農業委員会交付金ということで210万8,000円ということで計上させていただいております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、同じく農林水産業費県補助金でございます。12の農業振興費事業の補助金でございます。総額2,953万7,000円でございます。少し抜粋しますと、615中山間地域農業直接支払事業費として498万2,000円、こちらは三日町上棚、福与地区と富田地区の補助金になります。それから、610の農業振興費ということで1,575万円、新規就農者の育成総合支援事業交付金となっております。こちらは新事業でありますけれども、農業人材力強化総合支援事業交付金の継続事業となっております、新規就農者に対する交付金となっております。

それから、続きまして、26の多面的機能支払交付金でございます。こちらは2,407万6,000円でございます。こちら12組織ということで計上してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして、林業費の補助金についてご説明いたします。

全体で1,731万円です。大きいものだけ申し上げます。090環境緑化推進事業費でございます。こちらにつきましては、マツクイムシにやられた松の伐倒燻蒸に関する県補助金でございます。当初におきましては、歳出でもご説明しますが、500㎡分を予定しております。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして、35ページまで飛んでいただきたいと思います。雑入についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、04町民菜園使用料につきまして16万7,000円でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤農業委員会事務局次長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは、雑入です。38ページをご覧いただきたいと思います。

農業委員会費ということで、農業者年金の業務手数料ということで52万6,000円計上させていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして、としまの森整備負担金でございます。豊島区の森林環境譲与税です。386万3,000円を計上しております。残りにつきましては（聴取不能）です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、資料40ページになります。

23款 町債でございます。06の農林水産業債ということで、01の農業債でございます。10番の町単独土地改良事業債ということで、こちらは区要望に対する事業債となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 その下でございますけれども、林業債でございます。同じく区要望の関係で1,030万円でございます。歳入につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤農業委員会事務局次長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは、歳出の項目について説明させていただきます。

資料については106ページまで飛んでいただきまして、お願いいたします。

106ページの06款 農林水産業費ということになります。事業コード601農業委員会費ということで説明をさせていただきます。

こちらについては、ほぼ昨年と同じような状況になっております。事務費、報酬等の費用になっております。

変更点としましては、一番下の11の役務費というところがありますけれども、こちらの通信運搬費というのがありますが、農業委員会のタブレット端末の通信料32万円、それからその次の107ページのほうへいただきまして、委託料、こちらの農業委員会サポートシステム地図登録委託料22万円、農業委員会サポートシステムデータ紐付け業務62万7,000円、それから13の使用料ですけれども、タブレット端末MDM利用料11万4,000円と、この項目について追加という形になっており、計上させていただいておりますが、こちらは全て補助対象ということになっておりますのでよろしくお願いいたします。

その次、603農業者年金事業費ということで説明させていただきますけれども、こちら一部601のほうに移動した項目がございまして、それ以外は前年どおりということになっております。601、603については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、610の農業振興費でございます。0103の非常勤職員報酬でございます。農業支部事務嘱託員報酬として72万5,000円、農業事務嘱託員の報酬としまして141万円を計上してございます。

続きまして、108ページをご覧ください。

同じく610でございます。18の02の補助金としまして、上から2番目、農業共済加入促進事業補助金としまして97万円を計上してございます。こちらは果樹共済、それから収入保険に対する補助金となっております。それから農業機械等導入事業の補助金としまして、機械導入分、栽培関係施設分、それからスマート農業分ということで合計1,000万円を計上してございます。

それから、ゼロカーボン事業としまして、農業用施設エネルギー転換促進事業の補助金として900万円を計上してございます。こちらにつきましては、新設の事業となっております。内容としましては、園芸施設を対象としまして、現在、A重油や灯油を使っております園芸施設から例えば木質ペレットやヒートポンプなどの化石燃料に頼らない（聴取不能）に関する事業に対する補助金を創設することで計上してございます。

続きまして、資料109ページになります。

611の地域農業振興事業費でございます。12の委託料としまして、DXスマート農業の実演会開催業務委託料として100万円を計上してございます。こちらはスマート農業の実演会ということで、スマホ農業の導入促進に当たりまして、スマート農業の機械はなかなか高額でありますので、箕輪町に適したスマート農業の研究ということで、そうした箕輪町で使える農業機械を集めた実演会の開催を予定してございます。

それから、農業実態調査業務委託料ということで300万円を計上してございます。こちら歳入でも説明しましたが、地域計画、旧人・農地プランの策定に当たりまして、農業者全員に調査の保護を実施したいと思っております。それをもちまして、検討資料とし、地域計画の策定をしていきたいと思っております。

続きまして、同じく109ページの615でございます。中山間地域農業直接支払事業費でございます。こちら、交付金は747万5,000円ということで、例年どおりとなっております。

続きまして、110ページとなります。616の西部箕輪土地改良区補助金でございます。こちら18の01負担金が137万7,000円、02の補助金が189万円となっております、例年どおりとなっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして、町民菜園費についてですけれども、例年と大きく変わりませんので割愛させていただきます。

続きまして、0619農作物有害鳥獣駆除対策事業費でございます。こちらにつきましては、有害鳥獣の駆除を猟友会にお願いしながらやっていく事業ですけれども、ニホンジカ250頭、イノシシが20頭、ハクビシンなど小型獣が50頭ということを見込ながら、今年度につきましては事業を展開してまいります。

続きまして、0620農業振興戦略費でございます。こちらにつきましては、みのわテラスに関する事業費の関係、それから学校給食の地産地消の関係、6次産業化の振興の関係を（聴取不能）するものでございます。ご説明してまいります。

まず、イベントの関係で、毎月集客のためのイベントを実施いたします。こちらに関する意見につきまして400万円を全体で計上してございます。また、みのわテラスの運営管理に関することということで、（聴取不能）もございしますが、大きく申し上げますと、まず指定管理の関係で420万円、それから借地をして運営しております。それが100万円、それからトイレの清掃ですとか、施設運営のブランディング等に220万円を大きいところでは計上しているものでございます。

それから、令和5年度につきましては、駐車場の増設を行わせていただきますし、それから、ご覧いただきましたぬれ縁の設置等につきましてもやらせていただきまして、それがおおむね1,400万円ほど。

また、今後の道の駅を含めた2期開発についての検討につきまして、委託をしながら実施していきたいと思ひまして町の方案をつくりまします。それに200万円を計上させていただいているものでございます。大きくはそういったことにつきまして、事業を展開してまいりたいと思ひまします。よろしくお願ひします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、資料112ページになります。625の園芸特産事業でございます。補助金としまして、地域果実振興対策事業補助金ということで、選果場の受入れに対する補助金ということで278万円を計上してございます。

続きまして、資料213ページになります。630畜産業費でございます。こちらは新設の事業としまして18の02のゼロカーボン事業としまして、堆肥利用の促進事業補助金を創設させていただいております。事業費は100万円でございます。内容につきましては、箕輪町は酪農が盛んな地域でありますので、堆肥の循環を利用することによって化学肥料からの転換、それから使用量の減少を目的としまして堆肥の購入費の一部を助成するというもので計上してございます。補助経費につきましては、堆肥の購入量の3分の1、もしくは㎡当たり2,000円を予定してございます。

続きまして、同じく113ページでございます。農地費の640土地改良共通費でございます。18の03交付金としまして、多面的機能支払交付金事業交付金ということで3,167万6,000円を計上しております。今年と同じく12組織が活動予定でございます。

続きまして、114ページになります。641の町単独土地改良事業費でございます。14の01工事請負費ということで2,240万円を計上してございます。こちらは各区から上がってき

てる要望となっております、水路改修工事等となっております。計15ヶ所を予定してございます。それから18の02補助金としまして、西天龍土地改良区の水道改修の補助金755万、それから伊那土地改良区水路改修等補助金としまして60万円を計上してございます。

続きまして、646の基幹水利施設管理事業費でございます。こちら18の01負担金としまして、こちら伊那西部地区の基幹水利施設の管理事業の負担金でございます。合計で956万7,000円ということで例年並みとなっております。

続きまして、115ページになります。653の国営造成施設管理体制整備促進事業費でございます。18の02の補助金としまして、水利施設管理強化事業補助金としまして500万円を計上してございます。こちらは国営事業に対する補助金となっております。

こちら、昨年から約8,400万減となっておりますが、この8,400万円につきましては、国営施設の負担金としまして令和4年度から令和20年度分の負担金を予定しておりましたが、これを繰上償還することによって利子の削減と、それから公共事業債を活用することによって扱うことができることによりますので、令和4年度に繰上償還をいたしました。その分の減額となっております。

その下の土地改良施設維持管理適正化事業費でございます。こちら33万円の減となっておりますが、今年度は計上してございません。こちらは福与にありますポンプアップのオーバーホールの事業が令和4年度で終了しましたので、令和5年度はゼロ計上となっております。

続きまして、660の農業再生推進事業費でございます。こちらは農業再生協議会に対する事業となっております。18の01としまして負担金、上伊那広域連合の負担金、それから町から再生協に対する拠出金として30万ということで、合計104万4,000円を計上してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 116ページをご覧いただきたいと思います。

林業についての事業についてご説明申し上げます。

0680林業振興費でございます。こちらにつきましては、林業の庶務関係でございますが、まず大きいものは森林ビジョンの策定を9月をめぐりとして実施する費用について計上させていただきます。

また、新規事業といたしまして10月を予定しておりますけれども、みんなで育てるみのわの森づくり事業という植樹に関する事業をもみじ湖で実施する予定でございますが、こちらにつきましては、現在の財源で元気づくり支援金なども申請中でございますが、実施してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、ゼロカーボンの関係で、ペレットストーブに関する補助金、117ページの下の方ですが、ございます。こちらにつきましては、アカマツを原料としたペレットの促進を図って地元の影響をどんどん使ってCO₂をなるべく石油由来のエネルギーではなく地元エネルギーに置き換えていくというようなことで補助を拡大してございます。これまでは補

助の上限が10万円でしたが、1件当たり20万円に補助の上限を倍増しましたことと、お受けする件数につきましても、これまでの2件から10件に拡充しているものでございます。よろしくお願いします。

続きまして、0684町単独林業整備事業費でございます。こちらにつきましては、林道の整備に関する費用でございます。中身としますと、林道を管理していただいている地元の作業者の皆さんの謝礼、それから基幹林道への土の堆積ですとか、土砂の撤去といった災害リスクになっていくものについての事前の適正な管理についての費用を重機借上げで計上させていただきました。また、区要望による原材料につきましても、シスイエースや砕石などを予定してございます。

その次です。0685流域森林総合整備事業費でございます。こちらにつきましては、まず町有林関係の管理です。5年度につきましては、まず保育間伐といたしまして、日向入を5ヘクタール実施いたしますことと、分収林、先ほど申し上げました（聴取不能）、こちら11.8haございますけれども、こちらの保育間伐を実施いたします。

また、県の補助金、国の補助金を受けて間伐等を実施した残りの事業者の負担、いわゆる町での単独での嵩上げ補助を行っておりますけれども、そういった事業費につきましても計上させていただいているものでございます。

118ページをご覧ください。0688町単独治山事業費でございます。こちらにつきましては、区要望の治山事業についての事業費を計上させていただきました。全部で4ヶ所です。また、林道峯山線というところにつきましても崩落がございますので、そういった対応も治山工事としていたします。よろしくお願いいたします。

その次です。0690環境緑化推進事業費でございます。松枯れ対策です。先ほど申し上げましたように、令和5年度につきましては500㎡分、木で言うと300本分を見込みながら実施をしていきたいと思っております。令和4年度の最終が600㎡になるかどうかというところでございます。ちょっとこれ足りるのかどうかというところはあるんですけれども、当初としましては、このぐらいでお話をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

その次です。0692林道日影入線の改良事業費でございます。こちらを令和2年から6年の連続した事業でございます。法面工事です。法面の崩落を防ぐための工事をしておりまして、本年度につきましても実施をさせていただく分でございます。

続きまして、170ページをお願いしたいと思います。

恒例でございますけれども、町単独の災害復旧事業費の関係です。まず、1112町単独農業施設の災害復旧費が100万円重機借り上げでございます。また、林業につきましても同じように100万円ということで、何かあったときの費用として計上させていただいているものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算についての説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 後ろのほうからお願いしたいと思います。117ページ、分収林の保育業務委託料337万円、小河内だったかな。先ほどの説明。11haという話でした。（聴取不能）ですね。（聴取不能）すみません。場所と分収林の相手、どここの分収なのかということと、あと樹種が何なのか。あと、何年生かということが分かればありがたいですけども、保育事業ということなので、切り捨て間伐ってことでよろしいのか、何か別の業務なのか、分かる範囲でお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 場所としますと、箕輪ダムへ上がっていく道の途中で、栃窪というところを今年やるというのをご存じですかね。そこのもう少し手前側の山側、東側の山のあたりとだけと間違いないので、そんなことでよろしいですか。

○8番 岡田委員 はい。お願いいたします。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして、相手方ですが、森林開発公団でございます。中身でございます。まず、樹種からでございますが、カラマツでございます。植栽の年度は昭和38年から9年にかけてのものでございます。

実施の方法でございますけれども、保育間伐など同時選木して実施するようなものでございまして、伐倒プラス玉切りというようなことでの間伐です。という内容でございます。ちょっとこれ以上の細かいことについて今、手持ちのものがございまして、足りないものにつきましては、後日報告させていただきますが、いかがですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。同時選木の間伐で、伐倒玉切りということは切り捨て間伐ということではよろしいですか。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 はい。

○8番 岡田委員 ありがとうございます。

じゃ、それはそれで、114ページ、先ほど潮田係長のお話で、0646基幹水利施設管理事業費ということで、例年並みの予算立てをお聞きしたんですけども、約1,000万の事業で、昨年比2割ぐらい増えてるんですけども、この増えた要因を、すみません、お聞かせいただけますでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 すみません。例年どおりということで説明したんですが、負担金の内容が例年どおりということで、216万ほど増額しております。この主な内容としましては、電気料の増加でございます。

○8番 岡田委員 ありがとうございます。

もう1点、すみません。112ページ、備品購入費、みのわテラスの緑地木製ベンチ57万

8,000円、これ単価というか、幾つ設置をされるのかっていうことと、単価が分かればありがたいです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 お待たせいたして申し訳ございません。まず、台数ですが、5台です。

もう一つお尋ねの点は何ですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 同じものを5個。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 同じものを5個です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 何人ぐらい座れるベンチ。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 既にみのわテラスのデッキにベンチがあるのをご存じですか。あれと同じ形のもので、大人なら詰めれば3人ぐらいでございます。

ちなみに、栗材でございまして、上伊那の木を使って、屋外に耐候性のあるものとして考えてございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございせんか。荻原委員。

○1番 荻原委員 117ページの補助金ゼロカーボンのペレットストーブの導入補助金ということで、20万円を10件の予算ですけど、この単純に今まで重油を使っていたりしたものがペレットストーブ、これ、（聴取不能）でのあれじゃないの。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 117ページのは、各家庭にある。

○1番 荻原委員 家庭の台数。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 そうです。ご家庭（聴取不能）してます。

○1番 荻原委員 すみません。ちょっと勘違いしちゃって。108ページのゼロカーボン農業施設エネルギー転換促進事業補助金で900万で、単純にA重油を、要するにかえるということなんだけど、非常に施設園芸なんかでは難しいような気がするんだよ。単純にペレットストーブ、そういったものを入れれば同じような効果があるかということ、そこらへんってどんなふうに考えているわけですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 610の農業施設のエネルギー転換促進事業の補助金でございしますが、ご質問のあったとおり、いきなり全ての施設をA重油、灯油に頼らない木質ペレットやヒートポンプに変えるっていうことはちょっと難しいかと思っております。こちらは導入するにあたっては、併用しながら使っていくことを検討しております。農業者の皆様にもお聞きする中でも、木質ペレットを使うにあたって、どうしてもA重油や灯油のほうがすぐに温度が上がりますので、いきなり例えばそういった施設に変えていくってことになると、なかなかうまくいかないっていうところもありますので、まずは1台ずつ更新していくっていうようなイメージで事業のほうを展開していきたいと思っております。

○1番 荻原委員 分かりました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 113ページ、ゼロカーボン、堆肥利用促進事業補助金ということで1㎡2,000円の補助を出すとか、これは農家側に出すの、それとも使ってる人たちに出すの。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 堆肥料の補助金でございますが、現在検討してるのは、堆肥を購入した方に補助を出すことを検討しております。JAの堆肥銀行や畜産農家さんから購入した方に領収書をいただいて、それで町に補助金の申請をいただいて、購入費の一部を補助するというようなことで考えております。

○1番 荻原委員 分かりました。そうすると、堆肥銀行っていうのは箕輪町のJAの北部営農センターにあるんだけど、要はそこを通した堆肥っていう解釈ですか、それとも個々で対応するんじゃないくて、そこら辺っていうのは全くいいの、どこでも。すみません。そこんところ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 そちらは堆肥銀行でも畜産農家さんと直接やり取りも両方とも領収書があればいいということで考えております。

○1番 荻原委員 すみません。もう一つ。25ページの新規就農育成総合支援事業、これ1,575万円っていう、この新規就農者っていうのはありがたいことなんだけど、これってどのくらいの新規就農者を見込んで、これはあるんですか。0610。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 新規就農者の育成支援事業でございますが、こちら今までは農業人材強化総合支援事業交付金となっております。これが年間150万円を5年間出すという補助金だったんですが、これが令和4年度から変わりました。まず150万円は3年間に限られるっていうことになっております。それに加えて、農業機械を融資で購入した場合の融資分を補助するというので2本立ての補助金となっております。その対象となっているのは、今現在5名おりまして、合計1,575万円を計上してございます。

○1番 荻原委員 分かりました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、みどりの戦略課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨、報告いたします。以上ですね。

じゃ、審査が終わりまして、協議会に入ります。

【みどりの戦略課 終了】

2 日目

⑤建設課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは建設課にかかわる案件を議題といたします。最初に議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）、建設課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）について、建設課にかかわる部分をご説明いたします。第2条の繰越明許費の補正についてでございますので、一旦5ページをご覧くださいと思います。第2表をご確認願います。8款 土木費、2項 道路橋梁費につきまして5件で、3項 河川費において1件、それから11款 災害復旧費、2項の公共土木災害復旧費1件ということでございます。道路橋梁費の関係につきましては、個別のちょっと事案については公表を控えさせていただきますが、地元や隣接地権者との調整、側溝製品をどういうふうにするかとか、そういった形状の調整等が難航したものを、それから設計等の準備や工事発注までが日数を要した関係、それから十分な工期が確保できない恐れがある。また、施工に際して受注生産による製品等もございまして、資材調達に日数を要するもの等が今年はかなり多くありまして、工期延長等を含め、次年度へ繰越しをお願いしたいと考えております。河川費につきましては、既に樅の木川、玄ヶ沢、吉田ヶ沢、宮沢、こちらにかかわる浚渫工事の契約は終えておりますが、本年度は寒波による影響もかなり大きくございまして、堆積土が凍りついていてなかなか機械がちょっとうまく入らないというような、そういったことがあります。工事がちょっと円滑に進まないということにより、工期延長を図り推進してまいりたいと考えております。災害復旧費については、先ほど現地のほう見ていただきましたが、木下油ヶ沢地区の道路敷、法面の復旧工事で土工事については終えておりますけれど、法面の植生工事を春に予定していたということでございます。ちょっと現地見ましたら、かなり草等も生えてきておりますので、一応一旦どうするか、もう一回地権者と協議したいと思いますが、施工ということになったらまた繰越しをして、実施したいというふうに考えております。それではそのほか細部につきましては、係長に説明させますのでよろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 それでは細部説明を申し上げます。歳入についてはございませんので、歳出についてご説明を申し上げます。一般の30ページをご覧くださいと思います。8款 土木費に係る0810道路維持費です。凍結防止剤購入に係る消耗品を146万円、除雪凍結防止剤3業務に係る業務委託を1,243万6,000円追加計上するものでございます。今シーズンにおける1月の寒波の影響、また2月10日の大雪警報発令に係る対応にて、除雪や塩カ

ル散布等も、ここ2年に比べ多いものとなっておりますので、見込みの計上で追加補正をお願いするものでございます。細部説明は以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 中澤清明議員の一般質問でもあった、その除雪体制の確認の方法がちょっと町長の答弁でも何か難しい答弁だったかなっていうふうに感じたんですけども、私もちょっと久保田係長にも、ちょっと確認をその後、西部のほうでどういう除雪体制だったのかっていうことを確認したりしたんですけども、1回長く降り続いたもんで1回目との間が空いてしまったっていうようなこともあったと思うんですけども、しばらく雪が残ってたっていう路線も結構あったもんですから、その確認、除雪を1回、2回、3回お願いしてるっていうことですけども、本当に実施されたのかどうかっていうところの確認は、全ての路線でとれてるってことでいいのか。それとも業者の方を信頼して、全ては確認はできていないのか。ちょっともう少しお話しいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 一般質問の町長の答弁にあったように、そのリアルタイムでその時点で確認をするということは不可能なことでございますので、ひと月、月末をめぐって、実際に作業をした作業前だとか作業中っていった写真、それから重機を持っている業者については、重機のタコメーターみたいなものもございまして、そういったもので確認をしているところでございます。ただ、今町議さんおっしゃるように、全ての路線を事細かに確認できているかと、そういったご質問については正直なところ全て100%を確認できているところではございませんので、業者の実態を信頼をしてやっていただいているというのが正直なところでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。基本的には何回、あの2月10日の降雪時には、何回の除雪を依頼、業者の方に依頼して、基本的に全て確認がとれたところについては依頼したとおりの回数除雪されたっていうことでよろしいのかどうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 特に依頼っていう形であると、もう5センチから10センチくらいっていうか、5センチ以上積雪があったらやってくださいよっていうことで、第1路線については実施を依頼しております。ですので、その都度行っております。ただ今回の2月の10日の雪につきましては、午前中にもかなりの量が降りましたので、2次路線、警報も出ておりましたので2次路線をやっていただきたい。それから、かなり住居の多いところは、その2次路線から外れてもやっていただきたいということで依頼はしております。ただちょっと小さい会社につきましては、社長からもう皆さん除雪のほう出ちゃってございまして、なかなか連絡がつかなかった。携帯であっても作業中だとなかなかとれないっていうようなこともありまして、なかなかつながったのが最終的には午後の2時過ぎか3時くらいだっ

たかな、でありました。一応いずれにしても、ちょっとかなりの量をやっていただくようにということでやっております。ただ近年の建設業者自体がなかなかやっぱり人手不足、成り手不足っていうのもありますし、その関係がちょっとかなり響いているのかなっていうことと、あともう一点は車がある程度通ればいいたろうっていうようなことと、あと完全に除雪して雪はもうない状態を除雪だっていうふうに、もし地域住民の方が捉えてしまうということであれば、完全な除雪ではなかったのかなっていうふうに思っております。業者としては、車が通行の流れがよければよかったってことはあります。それともう一点は、国道の153号は辰野宮木から塩尻まで善知鳥峠のところで通行止め、中央道も通行止め、それから国道19号、木曽のほうも中津川からずっと通行止めだったということで、かなりこちらのほうに集中して車が来てしまいまして、どうしても通行の車があると、なかなか除雪車がスムーズに運用できなかったっていうのが聞いております。ですので、通常夜間の除雪でしたらスムーズにかけるんですけど、昼間の時間帯の通行時間、あのときはかなり車の渋滞等もあって、なかなか進まなかったっていう、そういう状況もあったということでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 困難さも十分に分かるんですけども、私が心配してるのは、やっぱり2日、3日たっても凍結して、もう真っすぐ車が走れないような一桁の町道もあったりしたので、本当に2回目、3回目も除雪していただけたのかなっていうところがあったんですよね。なので、こちらからお願いした分をやっていただけてるっていうんであればいいんですけども、本当にやっていただけたのかなっていうところがちょっと疑問に残ったところあったので、その後日係長に確認をしていただいたりしたんですけども。何ていうのかな、今後も頑張ってください。よろしいですか、なんか。困難さは分かりますので。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）、建設課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、建設課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 それでは議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、建設課にかかわ

る部分について細部説明を各係長からご説明申し上げますのでよろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 それでは、細部説明を申し上げます。緑色の表紙、令和5年度箕輪町予算に関する説明書、一般の126ページをご覧くださいと思います。それでは、歳出からご説明をいたします。初めに8款の土木費です。0801土木総務費です。7,569万4,000円を計上いたしました。前年度比2,281万5,000円の増額となります。人件費、道路台帳補正委託、各種期成同盟会負担金等が主な歳出となります。増額の要因はDX化、道路台帳デジタル化の業務委託を新規に計上したためとなります。

続きまして一般127ページをご覧くださいと思います。0810道路維持費でございます。5,216万3,000円を計上いたしました。前年度比較75万2,000円の増額でございます。道路維持にかかわる小規模修繕、除雪凍結防止剤散布業務委託が主な歳出となります。増額の要因は、定置式凍結防止剤散布装置使用料の1台増設にかかわるものとなります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長

○久保田建設工事係長 おめくりいただきまして、一般128ページをお願いします。0811道路補修工事費では6,699万円を計上しました。前年度比較3,512万5,000円の減となります。各区の要望、また主要幹線道路における道路側溝改修、舗装修繕等の施工にかかわるものとなります。減額の主な要因は、各区の5年度要望の舗装修繕が全体的に減っております。特に大きな区、沢・松島・木下の舗装要望がなかったというのが要因の一つかと思います。0820町単独道路整備事業費では7,312万円を計上しました。前年度比較2,055万円の減となります。こちらも各区要望による道路改良、拡幅工事にかかわるのが主なものとなります。

続きまして0822雨水排水対策事業費です。深沢川流入負担の軽減化として、本年度から事業化したものですが、本年度分の繰越しを含めて推進したいと考えております。現地測量等の委託料1,500万円、工事請負費1,000万円を計上させていただきました。

○永井建設管理係長 次のページ一般の129ページをご覧くださいと思います。0824県営事業負担金は700万円を計上いたしました。長野県伊那建設事務所発注の各種事業に対する地元負担金となります。令和5年度県事業の予定といたしましては、道路事業として西県道上古田地区の歩道設置事業、竜頭線長岡地区の歩道整備事業、急傾斜地崩落対策事業といたしまして、三日町の南小学校の崖のところというふうに聞いてございます。

○久保田建設工事係長 0825交通安全対策事業費は251万円を計上しました。道路警戒標識修繕、区画線設置、ガードレール・転落防止柵設置、グリーンベルト設置等にかかわる各区小中学校PTAからの要望等によるものです。0832社会資本整備総合交付金事業費は5,118万円を計上しました。前年度比較2,823万円の増額となります。国の交付金事業にて、継続で行っている大出から八乙女の町道3号線の舗装打替工事を予定しております。0833防災安全社会資本整備総合交付金事業費については8,868万7,000円を計上しました。前年度比較2,821万円の増となります。橋梁長寿命化にかかわる詳細点検と設計業務にて、十

沢橋、伊那土地4号・22号の2橋ほか3橋を予定しております。おめくりいただきまして、130ページをご覧ください。0837狭あい道路整備等促進事業費は1,303万円を計上しました。幅員4m未満の道路を拡幅するための国の交付金事業によるものですが、令和4年度に引き続き、三日町田中城付近の各路線の整備にかかわるものです。令和4年度では現地測量の調査費ですが、令和5年度では測量の一部と実施設計へと進めていきたいと考えております。

○永井建設管理係長 0839河川環境整備事業費は3,550万円を計上いたしました。前年度比較500万円の減となります。交付税措置のあります有利な河川浚渫債を利用いたしまして、町管理の準用河川の堆積土除却を推進するものです。具体的な箇所は樫の木川のほかに、4月に予定しております河川調査にて箇所決定をしまいいります。0840年都市計画総務費は2,570万2,000円を計上いたしました。前年度比較228万2,000円の増となります。人件費が主な歳出となりますが、新年度は都市計画基礎調査を実施する年でありまして、その調査業務といたしまして550万円の委託料を計上しております。続きまして131ページ、下の段から次のページになります。0857都市公園管理費です。899万円を計上いたしました。前年度比較218万2,000円の増額です。みのわ天竜公園センターパークの公園管理にかかわるものです。ハチの巣の駆除が近年増えてきておりまして、危険害虫駆除手数料を新規に計上しております。また、次のページにはなりますが、みのわ天竜公園ベンチ改修工事は、令和4年度では200万円の計上でした。しかし、加速化によりさらに400万円の計上となります。0858緑地公園管理費につきましては1,143万1,000円を計上いたしました。前年度比1,851万4,000円の減額となります。箕輪ダム周辺公園、国道バイパス地下歩道等の管理費でございます。減額の主な要因ですが、箕輪ダム周辺公園におけるシャトルバス運行にかかわるバスの転回場、こちらや一般駐車場出入りのための整備工事が今年度完了したことによりますが、令和5年度、新年度については軽微ではありますが整備工事を推進すべく計上しております。また、本年度イベント広場付近の丘のアカマツを伐採したところですが、紅葉等の植栽を年次計画にて推進していきたいと考えております。0870住宅管理費ですが、1,458万円を計上しました。前年度比較416万7,000円の増額となります。町営住宅の管理費となります。新年度は、長岡住宅団地の屋根塗装工事、電気改修工事を予定しております。土木費は以上となります。

一般の138ページをご覧くださいと思います。9款の消防費です。0932住宅建築物耐震改修事業費です。252万円を計上しました。耐震改修事業は年々問合せや申込数が減少しておりますので、前年度比較187万円の減額にて計上しております。

続きまして一般の170ページをご覧くださいと思います。11款の災害復旧費です。一番下の段、1132町単独公共土木施設災害復旧費です。前年度同額の100万円を計上しております。流出土砂等の除去等に使う重機等借上げ料です。歳出については以上となります。

○久保田建設工事係長 続きまして、歳入についてご説明をいたします。一般15ページに

お戻り願います。14款 分担金及び負担金です。中段の8目 土木費分担金は、工事分担金として1,303万5,000円を計上しました。

○永井建設管理係長 一般の17ページをご覧いただきたいと思います。15款 使用料及び手数料です。8目 土木使用料では前年度同額の2,100万円を計上いたしました。道路占用料、公営住宅使用料になります。

続きまして一般の19ページをご覧いただきたいと思います。8目 土木手数料です。1万3,000円の計上です。道路建築に係る証明手数料、住宅使用料に係る督促手数料となります。本年度、県の屋外広告物条例施行規則の一部改正によりまして、屋外広告物許可申請が見込まれることから、同手数料を1,000円追加したものととなります。一般の20ページをご覧いただきたいと思います。16款 国庫支出金です。中段の2項 国庫補助金、2目 総務費国庫補助金では、デジタル田園都市国家構想推進交付金としまして、道路台帳デジタル化にかかわるものについて1,421万7,000円を計上しております。

○久保田建設工事係長 一般22ページをご覧（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ちょっといい。永井係長もそうなんですが、建設課の監査をしてるんで建設課は分かってんだけど、工事係と管理係っていうんじゃないの、その担当を言うとき。建設課久保田です、建設課永井ですって建設課の監査をしてるんだもんで、そのときの名称っていうのは、管理係、工事係っていうんじゃないの。

○久保田建設工事係長 はい、分かりました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長

○久保田建設工事係長 一般22ページをご覧ください。同じく16款 国庫支出金です。2段目8目 土木費国庫補助金、2節 道路橋梁費補助金は5,976万円の計上です。道路改良や道路舗装補修、橋梁長寿命化事業の補助金です。

○永井建設管理係長 同じく土木費国庫補助金にて、住宅補助金といたしまして126万円を計上しております。住宅耐震改修にかかわるものです。一般の26ページをご覧いただきたいと思います。17款の県支出金です。8目 土木費県補助金は、都市計画基礎調査にかかわる都市計画費補助金、住宅建築物耐震改修事業補助金として、合わせて216万1,000円を計上しております。同じページの一番下の段をご確認を願います。8目 土木費委託金といたしまして、箕輪ダム管理棟周辺の公園清掃業務委託金といたしまして22万3,000円を計上しております。次のページ、一般の27ページとなります。18款 財産収入です。財産貸付収入は全体で386万円ですが、そのうち建設課分は土地建物貸付収入といたしまして6万7,000円を計上しております。一般の33ページをご覧いただきたいと思います。22款の諸収入です。5項1目 雑入の下から2段目では町図売捌代といたしまして7万円を計上しております。また次のページ、34ページをご覧いただきたいと思います。雇用保険料本人負担分でございますが、0801土木総務費分といたしまして1万2,000円を計上しております。

○久保田建設工事係長 一般40ページをご確認願います。23款 町債です。8目 土木債

は2億5,130万円を計上しております。道路橋梁債では、町単独道路工事関連、社会資本整備交付金事業関連にて2億1,730万円の計上です。

○永井建設管理係長 次のページ、41ページをご覧くださいと思います。同じく土木債では、浚渫事業債3,400万円を計上しております。河川環境整備事業費に係る堆積土砂除去に係るものです。細部説明は以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 15ページの土木費分担金がまあまあ428万円ですか増えてるんですが、これ各区からの分担金ってということですか。そうだとしたら、何で増えてるんですかってちょっとお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 昨年度よりも事業費自体は減ってるんですけど、その中で分担金を伴わない例えば4号線、あの木下保育園の前の道路の舗装、1、2級町道は分担金かかりませんので、そういったものが外れていたり、それ以外に産業道路、松島に係る産業道路の側溝の舗装工事とか、そういったあそこは54号線ですか、そういった1、2級町道が大分外れたってということで、逆に今度事業費全体の事業費は減ったんですけど、普通町道の分担金を伴うところの工事が増えたということでご理解いただければと思います。

○10番 中澤清明委員 分かりました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計、建設課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業 常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは最後に、議案第23号 箕輪町町道の認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第23号 箕輪町町道の認定について細部説明を申し上げます。資料にてご説明いたしますので、議案書の2ページ、位置図をご確認いただければと思います。場所につきましては木下天王地区ということで、現地のほうもご確認いただいたとおりでございます。民間事業者による宅地造成に合わせて道路整備工事についても行われ、用地とともに町に寄附予定のものということでございます。3ページの認定路線図をご覧ください

だければと思います。起点が左上、大字中箕輪12689番地の12先、終点が右下の中箕輪12689番地9先となります。延長につきましては81.4m、幅員は最少が4.68mで隅切り部分のところが最大ということで11.98mの路線でございます。起点側が町道566号線に接続、終点側は町道569号線と接続しておりまして、通り抜け可能な道路でございます。町道1505号線として新規に認定をお願いするものでございます。細部説明は以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第23号 箕輪町町道の認定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【建設課 終了】

⑥商工観光課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは、商工観光課にかかわる案件を議題といたします。最初に、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）、商工観光課にかかわる部分を議題といたします。課長

○小林商工観光課長 それでは議案第1号の補正予算（第9号）につきまして、商工観光課にかかわる部分、説明をさせていただきたいと思います。補正予算書の一般の29ページになります。7款の商工費の観光費で2件ございますので、観光係長から説明のほうをさせていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○平澤観光係長 私のほうから第9号補正について説明をさせていただきます。まず12委託料であります。信州かやの山荘耐震診断業務委託料の減130万5,000円でございます。信州かやの山荘につきましては、建物の耐震の不安等から宿泊を一時中止いたしまして、耐震診断を実施することとしておりました。また過去の売上等を確認する中で、年々宿泊者が減ってきていたこと、また長らく続くコロナによる観光需要の低迷等ありまして、今後継続的な運営が当面の間見込まれないということから、当面の間営業を再開するというのをしないというふうに判断をいたしました。また、再開に当たりましては、耐震診断をして、また改装等にかかなりのコストがかかることが見込まれるものですから、総合的に判断して、当面の間宿泊を再開しないという判断をしております。それに伴いまして、今回

耐震化診断を実施しないというふうにしたところでございます。

続きまして、補助金でございます。新型コロナ関連、また原油高騰対策等で、みのわ温泉の利用者に対しまして、ながた荘・ながたの湯の入湯料の減免を行っております。そちらみのわ温泉利用補助金でございますが、こちらが当初1,500万円の予算で見込んでいたところ、その中で年度末の実施が間に合わないというふうに見込まれることから、ここで300万円の補正をさせていただいているところでございます。

以上、2点ご説明いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 説明は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）、商工観光課に関する部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、商工観光課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小林商工観光課長 それでは令和5年度の当初予算に関しましてご説明のほうを申し上げます。こちらの緑の予算に関する説明書、これの歳入から順を追って説明をしてみたいと思います。また歳出のほうでございますけれども、こちらの主要事業の概要等調書、こちらに記載されているものを中心に増減のあるもの、また新規の事業を中心にご説明のほうさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それではそれぞれ商工係長、観光係長のほうから担当の該当する箇所につきまして説明をさせていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 緑色の冊子の17ページをお願いしたいと思います。15款の使用料及び手数料ということで、07の商工使用料ということで産業支援センターみのわの使用料と関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス使用料ということで計上しております。産業支援センターみのわにつきましては72万円、東みのわサテライトオフィスについては198万円ということで見越しておりますのでお願いいたします。

続きまして20ページをお願いいたします。16款の国庫支出金の関係であります。02の国庫補助金、総務費国庫補助金の関係で、28の地方創生推進交付金としまして、関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費ということで、275万円補助を受ける形となっております。こちらにつきましては、歳出のほうで詳しく説明をしますが、東みのわサテライトオフィスの利活用推進事業ということで550万支出予定となっておりますが、その2分の1補助ということで計上してあるものであります。

続きまして27ページをお願いいたします。財産収入の中の利子及び配当金としまして、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金運用収入ということで1,000円計上しております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 同じく財産収入、利子及び配当金の中で、16みのわ温泉関連施設整備基金運用収入ということで2,000円を計上してございます。

○丸山商工係長 続きましてその下ですけれども、17としまして商工業振興資金貸付基金運用収入ということで1万6,000円計上してあります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 続きまして一般の28ページでございます。財産収入の物品売払収入でございます。こちら赤そばの粉、乾麺等売払収入として1,000円を計上してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 続きまして30ページお願いいたします。20款の繰入金の関係であります。18のふるさと応援基金繰入金としまして、0701商工振興費に2,000万計上しております。こちらにつきましては、工場等設置事業補助金に充当するというので計上しておるものでございます。

続きましてその下の21の新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金ということで600万円計上しております。

続きまして33ページをお願いいたします。22款の諸収入の関係であります。初めに01の協調融資貸付金元利収入ということで2,000万計上しております。その下で商工業振興資金貸付金元利収入ということで2億5,800万ということで計上しております。

続きまして38ページをお願いいたします。22款の諸収入の関係で、商工業展示会等出展企業負担金ということで30万計上しております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 諸収入でございます。もみじ湖来場者負担金として900万円を計上してございます。

また続きまして、クリーンエネルギー自動車インフラ導入促進補助金ということで、ながた荘にEV用の普通充電器を導入することに伴いまして109万円を計上してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 続きまして同じく38ページであります。産業支援センターみのわの管

理費としまして、使用者の電気料ということで5万円。またその下ですけれども、産業支援センターのコピー機の使用料ということで1万円の計上をしております。

続きまして39ページをお願いいたします。こちらは関係人口創出施設東みのおサテライトオフィスの使用者の電気料と複写機の使用料ということで、それぞれ9万円と1万円の計上をしております。歳入につきましては以上となります。

続きまして歳出についてお願いいたします。初めに63ページをお願いいたします。0248労働者福祉対策費ということであります。まず負担金、補助金の関係で、勤労者住宅貸付利子補助金ということで30万、また勤労者互助会の補助金ということで15万計上しております。また勤労者生活資金協調融資預託金ということで2,000万を計上しております。

続きまして119ページをお願いいたします。併せまして、主要事業の概要のそれぞれ32ページからご確認いただきたいと思います。初めに0701商工振興費の関係であります。主要事業の概要にも掲載しておりますが、企業支援相談員、また企業振興相談員の配置ということで、それぞれ計上しております。企業支援相談員につきましては2名。企業振興相談員1名の計3名を雇用して、来年度も引き続き行っていくということであります。

続きまして委託料の農村地域産業導入実施計画変更策定業務委託ということで456万5,000円計上してます。こちらにつきましては、農産法の実施計画が当町今あるんですけども、その変更計画を策定をして県のほうに協議をしていく資料づくりということで計上しておるものであります。

続きまして120ページをお願いいたします。負担金の関係であります。変更になった部分で説明をしたいと思います。主要事業の概要の中に載っております小規模事業経営支援事業補助金から、TMO補助金に関しましては、商工会に関する補助金となっております。すいません、先ほど負担金と言いましたが、補助金の話でしたので申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

続きまして工場等設置事業補助金の関係が5,090万7,000円、120ページの工場等設置事業補助金ということで5,090万7,000円計上しております。そのうち用地取得費ということで2,290万7,000円ということで予定されております。また南信工科短期大学校就学助成金ということで、こちらは6名分の計画ということで計上しておるものであります。72万円であります。

続きましてDX推進事業補助金ということで、こちら上限が50万で申請額の2分の1補助ということで500万計上しております。また省エネ最適化診断補助金ということで125万円の計上ということで、これは昨年度と同額となっております。

続きまして貸付金の関係です。商工業振興資金貸付資金預託金ということで2億5,800万の計上となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 続きまして予算説明書の121ページをご覧ください。0702みのお祭り事業費でございます。こちらみのお祭り実行委員会補助金といたしまして、補助金800万円

を計上しております。令和4年度と同額となっております。

続きまして0710観光費をご説明いたします。まず報酬でございます。観光協会の職員、繁忙期の補助の職員の配置といたしまして会計年度任用職員報酬を251万9,000円計上してございます。

続きまして、122ページをご覧ください。11役務費の03広告料でございます。もみじ湖来場方法周知広告料ということで、新たに220万円を計上しております。

続きまして12委託料でございます。観光地用仮設トイレ設置撤収等業務委託料といたしまして162万円。その下の下、ながた自然公園の指定管理料が712万8,000円。ながた自然公園支障木伐採等業務委託料として129万4,000円。ながた荘客室畳表替え業務委託料ということで125万円。こちらはながた荘の畳、客室の畳でございますが、全て経年劣化によりまして、良くない状況になってしまっておりますので、こちらに関する表替えを実施したいものでございます。

続いて信州かやの山荘指定管理委託料ということで246万4,000円。また下のほうにまいりまして、もみじ湖の交通誘導業務委託料といたしまして1,134万8,000円。こちら令和4年度に実施しました警備態勢を踏襲また精査・縮減する形で見積りをしておりますけれども、単価が、人件費の単価が上がってきておりまして、昨年度に比べ増額になっております。また、もみじ湖のシャトルバス等運營業務委託料894万8,000円。もみじ湖来場者受付業務委託料といたしまして608万円。また新たにもみじ湖電話問合せ対応業務委託料ということで136万円を計上しております。こちらにつきましては、観光協会並びに観光系の職員が現地対応等で手薄になっておりまして、数多く寄せられる問合せに適切に対応できないという課題があるものですから、新たにコールセンターを設置するよう業務委託を実施するものでございます。また昨年度引き続きになりますが、周遊パスポート支援業務委託料151万8,000円。委託料として以上を計上してございます。

続きまして13使用料及び賃借料でございます。観光地の土地借用といたしまして、ながた自然公園土地借上げ料、萱野高原土地借上げ料、赤そばの里駐車場用地借上げ料、例年同額でございますが、それぞれ429万2,000円、112万2,000円、32万1,000円を計上しております。また好評でございます赤そばの里電動車椅子リース代といたしまして9万3,000円を引き続き計上しております。工事請負費でございます。観光施設の改修修繕整備等工事につきまして、ながた自然公園遊歩道改修工事、ながた自然公園アスレチック修繕工事、ながた荘の火災通報装置改修工事、こちらを合わせまして266万5,000円を計上しております。また、もみじ湖の案内看板設置工事ということで118万2,000円。こちらは道すがら、もみじ湖までの案内が分かりにくいというご意見あったものですから、そちらに対応したものとなります。またゼロカーボンの施策といたしまして、観光施設普通充電器設置工事、こちらはながた荘のほうにEV対応の普通充電器2台分を新たに設置するものでございまして154万3,000円を計上しております。先ほど収入の部で説明いたしました109万3,000円の補助金があたる予定となっております。

続いて18負担金、補助金及び交付金でございます。補助金、町観光協会補助金といたしまして350万円、例年同額となっております。観光商品開発等支援事業補助金160万円を令和4年度同額、赤そばの里等景観形成活動補助金145万円も令和4年度同額となっております。以上観光費の説明でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 続きまして産業支援センターみのお管理費で本年度と変更になった点についてお願いいたします。13の使用料及び賃借料の関係で、一番下にAEDリース料ということで11万3,000円計上しております。こちら産業支援センターみのおと、あと東みのおサテライトオフィスにもAEDリース料ということで、同額計上させていただいております。現在同施設にはAEDが設置されてないために、それに対応するということで設置するものとなっております。

続きまして0721の関係人口創出施設東みのおサテライトオフィス管理費の関係で委託料、12の委託料であります。まず施設維持管理業務委託料としまして618万2,000円。こちらは1名の分の年間通しての管理委託料ということで計上しております。またその下の東みのおサテライトオフィス利用促進業務委託料ということで550万であります。こちらの内容につきましては、ビジネスマッチングセミナーの実施であったり、インターン促進セミナーの開催、また今年度も好評でありました夢まちイベントの企画運営ということで計上しておりますのでお願いいたします。支出に関しては以上となります。よろしく申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 当初予算に關します商工観光課に關する部分につきましては説明以上でございます。よろしく申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。ありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 収入の部の17ページ、夢まちLaboのオフィス管理費ということで198万円が収入というふうになってますけども、内訳を教えてくださいませんか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 今現在夢まちLaboの施設シェアオフィスが3部屋入っている形になっております。その3部屋の使用料と、あとコワーキングスペースでの利活用の部分の使用料が当てられております。また会議室についての使用料も同じくこちらに計上されておる内容となっております。また夢まちLabo入っていただくと展示コーナーがあると思うんですけども、そういった部分の使用料もこちらに含まれる形となっております。その積み上げがその額ということで。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 ちょっと詳しい資料を持ち合わせてなくて申し訳ありませんけれども、今年の定期監査の折に説明、報告させていただいた12月末までの状況でございますけ

れども、シェアオフィスで使用料が18万4,000円。コワーキングスペース、これ個室とフリーと両方合わせてでございますけれども30万9,300円。レンタル室、会議室でございますけれども、これは9万3,700円というような形となっておりまして、これ実際に今年もコロナの影響等を受けていたわけでございますけれども、フルに収入が見込まれた場合というような形で計上させていただいておりますのでよろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。すいません、今のお話だと、全部足しても60万ぐらいなんですけど、これ月ごとですかね。ちょっとそこがよく分かんないんで。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 これが4月から12月までの実績でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 記憶が定かじゃなくて申し訳ない。シェアオフィスって、キャパとしては何部屋あったんでしたっけ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 6部屋になります。

○8番 岡田委員 今後の見込みってどんなんですか。のこり3部屋。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 すいません。来週になるんですけども、東京から業者が来まして、ワーケーションを行う予定となっております。それはITの事業者になってまして、一応そちらの方に声をかけてみて、決まれば入っていただきたいという思いはありますが、今現在、2名の方が借りたいというお話もいただいているので、随時、対応はしていきたいんですけども、1部屋については一応県外の事業者ということで、昨年も通して空いてる状態になっておるので、そこは引き続き県外の方を優先的にあてたいということで考えておりますので、今現在1部屋分はそういったことで、来週の対応を待つということで考えています。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。当初、夢まちLaboのレンタルオフィス、できれば女性の就業みたいなものを支援したいという思いがあったかと思うんですけども、そういった女性の起業に関係した契約とかっていうのの実績みたいなものを教えていただけますでしょうか。実績というか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 シェアオフィスを女性の事業主さんが借りているという現状もございませんけれども、コワーキングスペース半個室のほうで、そこを借りられて、もう年間という形で借りられてる事業者さんがおりまして、その方がこの空き状況に応じてシェアオフィスのほうを借りたいということで、今申し出いただいているところでございます。

○8番 岡田委員 ありがとうございます。続いてお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 122ページ、歳出の花桃街道の剪定ですけれども、今年度までの進捗がどこまで終わったのかっていうのと、この70万4,000円は全体のどれぐらいが見込まれているのか。これで一応想定したものは終わるのか。その辺についての概要をお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 花桃街道の花桃の剪定につきましては、枝が伸び過ぎて道路の通行の支障になっているというようなご指摘があったものですから、町のほうで予算化をして対応したものでございます。当初の計画の中で、造園業者さんに全体を見ていただきまして、支障箇所を洗い出し、そこを剪定するのに係る費用を積算したところでございます。それを2か年分けて実施することといたしまして、初年度が令和4年度、残りの分が令和5年度ということで実施するものであります。令和4年度の実施箇所ですけれども、まず一つは大出、山口のところですね、そこが1か所。それと木下の一の宮の直線のところですね。そこのところが特にひどいということで、緊急を要するということで実施したのになりまして、残りの箇所につきましてはもう少し点在するようなところがありますので、令和5年度につきましては、もう一度そのときの状況を見て剪定箇所は精査しますけれども、およそ半分が終わってるというように考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。剪定業務っていうふうになってますが、確認ですけれども、大出のところなんかは剪定じゃなくて伐採も結構あったかと思うんですけども、伐採もこれ含んでるっていうことでよろしいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 木の状況に、隣接する木の間隔ですとか、木の生え方等に応じまして必要に応じて伐採をしておりますので、そちらも含んだ費用となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 継続で、かやの山荘の指定管理委託料がずっとこのまんまなんですけど、大分コロナで（聴取不能）人も。これはこういうもんでいいんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 かやの山荘の指定管理料につきましては、かやの山荘の維持管理費また併設するキャンプ場や焼肉の施設の維持管理費を含んでおりまして、その主が人件費でございます。キャンプ場だけの利用につきましては継続して実施しておりまして、人件費的なところは、そこに待機する時間の関係で変更はございません。かやの山荘を営業していたときと、していないときの違いなんですけれども、取り決め、契約の中で、かやの山荘営業に伴ういわゆる光熱水費ですとか、食事の提供に関する経費みたいなところは、収入との折半で事業者側のほうで精算をしていただいていたものでございます。ですので、指定管理料だけはそのほとんどが人件費でありまして、基本的には変わらないというふう

に考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 確かに利用人数とすると、ほかの観光施設に比べて少ないわけではございますけれども、箕輪町の観光の一番スタート地点、原点でございます。ここの観光は引き続き継続していきたいという、町長も理事者もそのように考えておりまして、こちらにつきましては、引き続き営業のほうを、キャンプ場でございますけれども、継続していきたいという考えでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原議員

○1番 荻原委員 そうですか。大事なことだと思いました。要は、そういったそこまで大事だということになると、その後継者とか、そういったそのことっていうのは、町とすると、ある程度把握はしているんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 現在かやの山荘、かやのキャンプ場につきましては、指定管理ということでみのわ振興公社が請け負っております。振興公社が契約する管理人のほうに管理を任せて実施しているところであります。過去は長年やっていた伯耆原さんがしていたところではありますが、ご案内のとおり高齢等ございますので、昨年度勇退をされまして、本年度につきましては、もともと長田のほうで管理人をされていた（聴取不能）さんが管理人として受けていただいております。また来年は少し体制が変わるという事情はあります。いずれにしても、管理人が誰かということもありますけれども、その経営自体を誰が担うかということになります。指定管理が3年間の契約期間となっております、この令和5年度をもって満了となります。次の指定管理の事業者につきましては、再度検討いたしまして、新たな事業者、みのわ振興公社も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、商工観光課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【商工観光課 終了】

⑦水道課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは水道課にかかわる案件を議題といたします。最初に議案第5号 箕輪町水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それではお願いいたします。議案第5号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算（第5号）につきまして説明申し上げます。補正予算書の水道4ページをご覧ください。今回の補正は、収益的支出につきまして増額補正するものでございます。内容につきましては、老朽管更新事業及び災害復旧工事に伴います水道事業費用の第7目 資産減耗費の第46節 固定資産除却費を530万円増額補正するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 すいません。できればもう少し内訳をお話いただけるとありがたいんですけれども。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 今回の固定資産除却費530万円ですが、老朽管更新事業を今事業として行っておりますが、新たな管入れ替えた際の既存管がもう使わなくなりますのでその分、それから災害復旧によりまして、導水管が流れてしまったんですが、その復旧工事するに当たって既存の管というのが固定資産として登録されておりましたけど、その分を除却するという形になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 その分を、既存の管を取り出して捨てるほうの管、それを除却するっていうのは、捨てるってことかい、どっかへ販売するってことかい。何て言ったらいいの、どういう処分をするのか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 台帳上から落としまして、物としてはもうなくなるというような形になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 費用じゃないよね。帳簿上の問題ってことですか。

○柴宮水道管理係長 帳簿上に固定資産として登録されておりますので、その分の残価といたしますか、をここで落とす。そんな形になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 帳簿上落とすんだね。

○10番 中澤清明委員 （聴取不能）老朽管と災害の分の二つ、大体どれぐらいの割合なんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 すいません、今手元に資料がございませんので内訳は出ませんが。

○10番 中澤清明委員 後でお伺いしてもよろしいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第5号 箕輪町水道事業会計補正予算（第5号）を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第6号 箕輪町下水道事業会計補正予算（第5号）の細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは続きまして議案第6号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第5号)につきましてご説明申し上げます。補正予算書の下水5ページ、実施計画明細書をご覧くださいと思います。今回の補正は収益的収入及び収益的支出につきまして、増額補正するものでございます。5ページをご覧くださいまして、収益的収入の補正の内容につきましては、人事異動、人件費の計上先を変更したことによります下水道事業収益の第3目 その他特別利益の第1節 賞与引当金戻入益を53万6,000円、第2節 法定福利費引当金戻入益を12万2,000円増額補正するものでございます。こちらにつきましては、賞与引当金、また引当金というものの説明ですが、翌年度に支払われます、こちらで言いますと賞与、ボーナスだとか、また法定福利費のものにあてるものでございます。おめくりいただきまして、6ページをご覧くださいと思います。収益的支出の補正の内容につきましては、旧おごち保育園管渠敷設替え工事などに伴います第7目 資産減耗費の第46節 固定資産除却費を88万6,000円増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。こちらもうですね、老朽管の今まであったものを除却するので、そちらの費用になります。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第6号 箕輪町下水道事業会計補正予算（第5号）を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、水道課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算につきまして、水道課にかかわる部分についてご説明申し上げます。内容等につきましては、緑の表紙の箕輪町予算に関する説明書により説明いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは藤澤補佐、柴宮係長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは予算に関する説明書、一般会計の21ページをご覧ください。

16款 国庫支出金の04目 衛生費国庫補助金、01節の衛生費補助金の11ですが、循環型社会形成推進交付金ということで、合併処理浄化槽事業費ということで49万7,000円。それから25ページをお願いいたします。17款 県支出金、04目の衛生費県補助金、節の01保健衛生費補助金の25ページ側になりますが、53浄化槽設置整備事業費補助金、0432合併処理浄化槽事業費に49万7,000円、国費と同じでございます。の計上になります。こちらにつきましては、歳出になりますけども、100ページそれから101ページをご覧ください。04款 衛生費の0432合併処理浄化槽事業費でございます。先ほどの国費・県費につきましては、説明の特定財源欄にありますが合計の99万4,000円でございます。内容につきましては、101ページ側になりますが、18節 負担金、補助金及び交付金で201万8,000円の要求をするものでございます。内容といたしましては、01負担金が県の合併浄化槽普及促進協議会負担金1万6,000円。それから02補助金として200万2,000円です。内容としましては浄化槽設置整備事業補助金、浄化槽の設置に対する補助金で149万2,000円。町浄化槽維持管理組合補助金が10万円。それから浄化槽維持管理費補助金が1件当たり5,000円の100件分の見込みであります50万円という形の要求でございます。県費・国費につきましては、149万2000円の浄化槽設置整備事業補助金に対しまして、こちら国と県と市町村が3分の1ずつ負担するというものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 続きまして、歳出からになりますけれど、一般会計の55ページをご覧ください。0232財産管理費でございますけれど、こちらの中にある水道課で所管する中曽根水源を南原工業団地のNTNに水源、水をお貸ししているものの、01の消耗品費、中曽根水源施設消耗品8万、それから05の光熱水費の中曽根水源電気料、修繕費の中曽根水源修繕8万の計上でございます。収入につきましては、35ページですね。すいません。22款、0501、12節水道水源使用負担金でございまして、こちらの182万5,000円の計上でございます。一般会計につきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 続きまして115ページをお願いします。6款 農林水産業費の0652です。農業集落排水処理施設繰出事業費であります。今年度1億4,684万3,000円、農集排への繰出しに、ということでの要求でございます。また、131ページをお願いいたします。8款の土木費、0845公共下水道繰出事業費であります。4億5,506万4,000円。同じく公共下水道事業分ということで、下水道事業会計への繰出しの要求でございます。一般会計につきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 あんまり総務のときに気にしなかったんですけど、55ページの中曽根水源のところなんですけど、11と12の役務費、委託料の中に、同じ事業コードの91000で水質検査手数料と、配水池草刈伐採委託料っていうのが載ってますけども、これは水道課ではないということですね。同じ事業コードでも。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 大変申し訳ございません。9100につきましては、水道の水利に関するものでして、水質検査も中曽根水源の水質検査手数料の18万8,000円の計上、それと委託料でございますけど配水池草刈伐採委託料の3万円につきましても、中曽根水源に関するものでございます。申し訳ございませんでした。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。木村委員

○2番 木村委員 101ページの合併浄化槽の149万2,000円。その浄化槽の内訳、何人槽というのはどうなってる。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 内訳でございますが、5人槽が2基、それから7人槽を2基、以上4基分の要求という形でございます。金額の内訳としましては、5人槽が33万2,000円の補助掛ける2基分、7人槽が41万4,000円の掛ける2基分という形でトータルの149万2,000円になります。よろしくをお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計、水道課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第20号 令和5年度箕輪町水道事業会計予算を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第20号 令和5年度箕輪町水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。予算に関わります部分につきましては、本会議において説明させていただきましたので、内容などにつきまして、緑の冊子の箕輪町予算に関する説明書により、藤澤補佐、柴宮係長からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは水道事業会計につきまして、説明を差し上げたいと思います。1ページから4ページまでは、議案の中で説明を差し上げておりますので割愛させていただきます。5ページからになります。5ページが令和5年度箕輪町水道事業会計の予定キャッシュフロー計算書でございます。令和5年4月1日から6年の3月31日までの間の資金の収支に関する情報を表した報告書になっております。業務活動、投資活動、財務活動という三つの活動に分けて表示してございますが、資金期末残高につきましては、8億4,189万9,000円を見込んでおります。

続きまして6ページをお願いいたします。6ページは予定貸借対照表になりまして、令和6年3月30日時点における水道事業会計が保有する全ての資産、負債及び資本を表している表でございます。左側資産の部の一番下になりますが、資産合計が58億4,176万5,000円。右側資本の部の一番下になりますが、負債資本合計が同じく58億4,176万5,000円ということで同額であることの確認をお願いいたします。それから7ページ、8ページになりますが、こちらは7ページが予定損益計算書の前年度分。それから8ページが予定貸借対照表の同じく前年度分ということで、令和5年3月30日時点における見込み予定の表になってございますので、また後ほどご確認をいただけたらと思います。

続きまして9ページになりますが、9ページが注記事項になります。こちらにつきましては前年度と内容に変更ございませんので、また後ほどご確認をお願いいたします。10ページをお願いいたします。10ページからが予算の実施計画明細書になりまして、収益的収入及び支出になります。まず収入になりますが、水道事業収益としましては本年度予算が5億1,463万7,000円でありまして、前年度と比較し409万9,000円の増という形であります。主な内容としましては給水収益であります。収益の推移を前年度までの推移を見る中で、実績によりましてプラス600万円、4億1,600万円を見込むものでございます。また次が受託工事収益であります。消火栓に対する給水工事の受託収益でありまして、15基分を見込んでおります。また営業外収益につきましては7,087万2,000円ということで、前年度比475万3,000円の減であります。こちらにつきましては主立ったものとしましては、長期前受金戻入がマイナスの576万8,000円というものでございます。

続きまして12ページをお願いいたします。12ページからが支出でありまして、まず水道事業費用であります。本年度予算額が5億951万8,000円ということで前年度比1,324万4,000円でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 続きまして営業費用の原水及び浄水費、水源地から水利に出た水をきれいにするところまでの維持及び作業に要する費用のものでございますけれど、昨年と比べて、新しい取組といったものは特にはございません。大きなものでは25節の動力費、それから32節の受水費、水道用水企業団からの受水費でございますけれど、前年比較で1,350万9,000円の増でございますけれど、主には動力費の電力量、それから受水費の値上げに関するものでございます。

続きまして目2の配水及び給水費でございます。浄水した水を貯めておく配水池から各家庭に送る管路等の維持及び作業に要する費用でございますけれど、こちらも特に新しい取組等はございません。主なものにつきましては、光熱水費、それから委託料と主には修繕費の900万となっております。目3の受託工事費でございますけれど、先ほど収入のほうで受託工事収益ってありましたけれど、総務課SCから消火栓の新設・取替え等の依頼を受け受託工事としまして行う消火栓の工事でございますして、数につきましては昨年と同じでございますけれど、物価上昇という中で資材の高騰ですとか（聴取不能）の値上げということで昨年よりも増額となっております、前年比270万の増となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 続きまして5目 総係費ですが、前年度比81万1,000円の減であります。主立ったものっていうのがないんですけども、全体でいきますと、職員の人件費ですとか、公用車の燃料費、資料の印刷や業務を行うときのシステムの委託料等が含まれておりまして、中でいきますと手数料が237万1,000円ということで前年度比37万7,000円ほど内容の見直しによって減少というように積み重ねるという形でございます。16ページをお願いいたします。6目が減価償却費でありまして、こちらにつきましては1億9,671万9,000円、前年度比452万7,000円でございます。また7目の資産減耗費であります、こちらが736万1,000円ということで前年度比491万4,000円の増であります。先ほど今年度の補正予算でもありましたが、老朽管更新事業箇所における除却の見込費用でございます。また2項 営業外費用の1目 支払い利息及び企業債取扱い諸費であります、こちらは前年度比較219万6,000円ということで、企業債の償還が進んだことによりまして利息が減少しているというものでございます。資金的支出につきまして主立ったところは以上になります。18ページをお願いいたします。ここからが資金的収入及び支出でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 18ページでございます。資金的収入及び支出の収入でございます。ここは営業活動から生ずる収支の3条とは違いまして、4条という形で施設の更新ですとか、設備投資に関する項目になりまして収入につきましては、借入れをする企業債、それから工事に対する負担金をいただくもの、それから補助金をいただくという収入でしかございません。その中で支出、工事に伴う種類としまして、企業債1億7,730万の計上、それから工事負担金70万の計上、それから国庫補助金4,250万、老朽管更新事業補助金、今やっ

ております重要給水施設耐震化に向けた工事の国費の入りでございます。

続きまして19ページの支出でございますけれども、こちらが建設改良費となりまして、配水設備工事費、こちらは27節の工事請負費でございますけれども、一番下に中央監視システム更新工事であります。これが今までなくて、令和5年度に行いますものでございまして、水道の施設の状況をこの役場の事務所で監視するため、情報をこちらに飛ばすためのシステムで、こちらが耐用年数を過ぎまして更新時期となりました。各外にある子局はそのまま親局、ここの受ける本体のみのシステムを更新する工事1,430万円を踏まえまして工事費5,057万9,000円の計上でございます。2目のメーター費でございますけれども、こちらはメーター法に基づく検番といいまして、メーター器を付けて何年付けたら次更新というサイクルになってまして、その更新期を迎えるメーター器1,750件の取替え費用の計上でございます1,566万2,000円でございます。それから5目が老朽管更新事業費ということで、先ほど申しました重要給水管の耐震化工事でございます、令和5年度でも866mの延長で更新を予定しておりまして、その工事請負費2億950万、それに伴う設計業務委託費でございます、委託料2,288万の計上でございます。おめくりいただきました20ページになりまして、支出の返還金でございますけれども、こちら企業債の償還金、お金を返してるものでございまして1億489万6,000円の計上でございます。

以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第20号 令和5年度箕輪町水道事業会計予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第21号 令和5年度箕輪町下水道事業会計予算を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第21号 令和5年度箕輪町下水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。予算に関わります部分につきましては、本会議において概要を説明させていただきましたので、内容等につきまして、同じく緑の冊子の箕輪町予算に関する説明書によりまして、藤澤補佐、柴宮係長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それではページの1ページから4ページまでは議案の中で説明を差し上げてゐるため、割愛をさせていただきます。5ページをお願いいたします。下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書でありまして、業務、投資、財務の三つの活動に分けて表示してございます。資金の期末残高につきましては、2億132万7,000円を見込んでおります。

続きまして6ページをお願いいたします。予定貸借対照表の当年度分でございます。下水道事業会計が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表しておりまして、資産の部、資産合計といたしましては165億6,209万4,000円でありまして、右側負債資本合計額とイコールであることの確認をお願いいたします。それから7ページですが、7ページが令和4年度の予定損益計算書前年度分です。それから8ページが予定貸借対照表の同じく前年度分ということで予想される経営成績を示しておりますので、また後ほどご確認をお願いいたします。9ページをお願いいたします。9ページの注記事項につきましては、前年度と内容に変更はございませんので、ご確認のほうをお願いいたします。10ページですが、こちらがセグメント情報の開示でございまして、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設事業ということで三つに分かれております。2に報告、セグメントごとの予定営業収益と示してございますので、またご確認をお願いします。11ページからが、予算の実施計画明細書になります。最初収益的収入及び支出の収入でございます。下水道事業収益ですが、前年度と比較2,400万円の増であります。主立ったところといたしましては、1項の営業収益では1目ですが、下水道使用料が実績に基づきまして、使用料収入を増額見込むもので、200万円の増額を見込むものであります。また2項の営業外収益がありますが、営業外収益が2,205万円の増でございまして、主立ったものは、4目が他会計補助金で2,032万4,000円の増でございまして、またその下、5目ですが長期前受金戻入が430万7,000円の減でございまして、13ページをお願いいたします。13ページからが支出になります。1項の下水道事業費用といたしましては前年度比で1,615万4,000円の減でございまして、

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 目にあります1目の管渠費でございます。下水道の管路の維持管理に関する費用でございまして、主なものが委託料と修繕費となっております。前年との比較で261万5,000円増えておりますけれども、主なものは委託料の中にあります管渠等点検調査業務委託。こちらは500万円でやっていたものを1,000万に増やして、管の距離を延ばして、もうちょっと早く点検を進めていこうというものでございまして、委託料2,839万7,000円の計上。それと21節 修繕費、マンホール周りの舗装ですとかマンホールポンプの修繕ということで1,455万3,000円の計上でございます。

続きまして2目の処理場費、こちらは下水道の処理場に係る維持管理の費用でございまして、主なものにつきましては委託料、処理場の維持管理を委託していますし、発生する汚泥などの収集運搬なども入れて委託料となつてまして、こちらが1億754万の計上でござ

います。あと修繕費、こちらの処理場が前年と比較しまして三角の104万7,000円でございますけど、主な理由は修繕費を見直して削減したものであります。修繕費1,100万の計上でございます。おめくりいただきまして14ページになります。処理場の動力費でございます、こちら電気料の値上げが続いておりますけれど、一般会計と合わせまして、動力費については前年同額とさせていただいております、状況によりまたちょっと補正等をお願いしていくかなと思っております。3目の受託工事費につきましては、県等からの依頼に応じて行う工事費のものになりまして、100万を計上させていただいております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 5目 総係費ですが、前年度比較1,151万2,000円でございます。こちらにつきましては15ページをお願いします。18節 委託料ですが、一番説明欄の下になりますが、料金改定支援業務委託料が令和5年度に実施するもの、新規といたしまして900万円計上するものであります。それから30節 負担金になりますが、こちらの説明が下から2段目になりますが、区域外下水道使用料負担金ということで204万5,000円の増であります。今年度K0Aさんが下水道の接続工事をしていただいたんですが、実際の排除先が南箕輪村の下水道処理場に入っております、そちらの費用につきましては協定に基づいて、年に1回負担金としてお支払いしますので、その分が新規増という形であります。16ページお願いいたします。6目 減価償却費は969万8,000円の減であります。重立ったものは有形固定資産減価償却費の構築物でございます。2項の営業外費用の1目 支払利息及び企業債取扱諸費であります、1,613万6,000円の減でございます。こちら企業債の償還が済んだことによりまして利息が減少しているものでございます。また2目 補助金ですが、330万円の減であります。令和4年度までございました下水道の接続補助金が終了したことによりの減でございます。

16、17ページにつきましては以上です。

18ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございます。1項の企業債の1目 企業債でございますが、こちらの資本費平準化債であります、前年と同額であります、2億4,000万円の計上をするものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 引き続きの企業債でございますけれど、平準化債のほかが下水道事業債ということで、下水道の工事に関する起債、借入れでございます。1,340万円の計上でございます。

次に5項の補助金でございますけれど、国庫補助金、こちらの国費の補助を受けて下水道管渠未普及エリアへの管渠の埋設工事、それからストックマネジメントによります下水道の処理施設の設備の更新を行っているものの国費補助でございます。555万円の計上でございます。2目の他会計補助金につきましては一般会計からの繰入金で2億7,008万3,000円の計上でございます。

次に支出の方に移ります。19ページをご覧ください。資本的支出建設改良費の1目 施

設整備費でございますけれど、主なものは下水道に関する工事請負費でございます。先ほど申し上げました管渠埋設工事ですとか、マンホールポンプ関連の工事でございます。3,108万9,000円の計上。その工事の設計に伴う委託料704万4,000円の計上でございます。あと2項の企業債償還金につきましては、工事やるときにお金を借りた分の返済でございます。8億4,093万3,000円の計上。あとは予備費でございます。下水道につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 19ページ、工事請負費の管渠埋設工事、初日だったかな、松島と木下で140m延伸っていうお話ありましたけども、これ何か住宅の新しいところがあるとか、地元からの要望があつてとか、その辺の裏付けをお願いできますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 2件ありまして、どちらも公共エリアになりまして松島、木下になります。（聴取不能）っていくと沢、大出になるんですけど、公共下水道エリアで松島、木下になりまして、一つは春日街道にありましたコンビニ、ファミリーマートさんが今まで浄化槽でやってきたんですけど、どうもトレンチというきれいにした水を浸透させるものがちょっと詰まりぎみでよろしくない。ぜひ下水道接続したいというお話がありましたので、そこの春日街道、県道に入れる工事。それともう一つが西友・コメリのあるところの南側にちょっと三角地があるんです。昔バイパス6号線の道路改良工事をやってきたぶち当たったところなんですけれども、そこの一角にちょっと造成のお話がありまして、もともと下水道の計画はあったんですけど、ちょっとそこをやってなくて、そこをちょっと今回やろうってことになっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 13ページの管渠費委託料のところ、管渠等点検調査業務委託ということで500万から1,000万円へ倍増して、調査できる管路を倍化するということなんですけれども、職員数も限られた中でこの事業量を増やすっていうのは何かあるんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 すいません、こちらのストックマネジメントで点検をやっていこうという計画ができてるんですけど、これがもう1,000万規模で行かないと予定年数で終わらないんですよ。ただこの下水道3条って正直な話かなり厳しいものでございまして、これ委託料って起債に借入れって利かないんですよ。国費はもらえるんですけど、あとの半分は使用料で払うしかないという厳しい状況です。そんな中なんですけれども、一応計画なんで進めていかなければというところで、今までちょっと様子見もあったんですけど、500万でやってたんですけど。これはちょっと加速しないとまずいということで倍化したということで、これあの業者に委託して業者が実際にカメラとか洗浄車を持って歩いてマンホールを開けて中を点検して、あとマンホールの鉄の状態を確認して報告をい

ただくというものでございまして、一度契約してしまえば職員の業務的にはそんなにボリュームは変わらないんですけど、費用的にちょっと上がって加速していくというものでございます。

○8番 岡田委員 その辺ストックマネジメントによる目標に合わせるために、これだけの予算化しないと足りないから、間に合わないよってということなんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 おっしゃるとおりで、そういうサイクルにちょっとしていかなければいふところです。

○8番 岡田委員 ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第21号 令和5年度箕輪町下水道事業会計を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上ですね。

○鈴木水道課長 すいません。先ほど議案第5号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算（第5号）で岡田議員さんからご質問いただいた固定資産除却費につきましてご説明させていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 除却費530万円の内訳でございしますが、災害復旧費にかかわる部分が300万円でございます。残りが老朽管更新に伴うものという形であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 さっきの質疑の続きなので。

○8番 岡田委員 ありがとうございます。その令和4年度は比較的災害少なかったような気がするんですけども、それでもこういった300万の、要は残価が発生したものを除却するってということだと思ってしまうんですけども、大体これぐらいのものなのか、ちょっとその辺お聞かせいただいていいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係補佐 ただいま上水道の上古田の水源から、浄水場へ送る導水管が令和3年のお盆の豪雨により一部欠損し、機能を果たさなくなったというものの復旧でございまして、作業道とかいろいろやっていく中で工事がこの冬に、渇水期の冬場でないと工事ができないこともありますし、ちょっとほかの復旧を待ってたこともあって、ここで復旧

するので除却という、以前の管が昔の管で償却を重ねてきた中でその300万という積み上げでございます。

以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 いいですね。先に答弁もらう前に採決して、今のやつで採決覆すって話はないですか。

○8番 岡田委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは協議会に入ります。

【水道課 終了】

⑧会計課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは会計課にかかわる案件を議題といたします。議案1個だけですので。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、会計課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○林会計管理者 まず初めに、異動がありましたので係長のほうから一言ご挨拶申し上げます。お願いします。

○知野会計課係長 2月の人事異動で建設のほうから会計へまいりました知野と申します。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○林会計管理者 ありがとうございます。それでは議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算の細部説明につきまして担当の係長のほうから説明申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○知野会計課係長 それでは令和5年度一般会計予算、会計課に関するものの説明をしたいと思います。この令和5年度箕輪町予算に関する説明書のほうをご覧くださいと思います。緑の冊子になります。最初に歳入からご説明申し上げたいと思います。33ページをお開きください。33ページの22款 諸収入でございます。諸収入の02項の預金利子でございます。町預金利子本年度予算額3,000円ということで、これは町の普通預金の口座への預金利子の計上でございます。それからその下のほうで、05の雑入になりますが、05の雑入の一番上になりますが、02の証紙売捌手数料ということで9万9,000円を計上させていただいております。収入につきましては、会計課に関するものは以上でございます。

続きまして歳出の説明をしたいと思います。54ページをお開きいただきたいと思います。54ページ真ん中下の段になりますが、04の会計管理費、0231会計管理費でございますが、本年度予算額が3,128万8,000円でございます。内訳としましては、給料、職員手当、共済につきましては記載のとおりでございます。10の需用費でございますが、消耗品費13万円、それから印刷製本費17万6,000円で需用費30万6,000円でございます。印刷製本費は決算書等の印刷の費用でございます。11の役務費でございますが、通信運搬費4万3,000円、それから手数料が504万9,000円で、手数料の内訳としましては、税金等の収納手数料が

294万3,000円。それから両替え等の各種手数料が5万円、それからコンビニ収納手数料が205万6,000円の合わせて504万9,000円で、役務費につきましては合計で509万2,000円でございます。それから55ページにまいりまして、委託料でございますが220万円。これは指定金融機関の派出業務委託料ということで会計課に来ていただいている八十二銀行さんの派出業務の委託ということで、八十二銀行さんへお支払いする委託料でございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、会計課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【会計課 終了】

⑨議会事務局・監査委員事務局

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議会・監査委員事務局にかかわる案件を議題といたします。

最初に議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）、議会・監査委員事務局にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。局長。

○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 それでは、ただいまございました議案第1号について、令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）に関する事項の議会事務局、補正については議会事務局だけでございますので、係長から説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○井上議会事務局次長 議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算についてご説明させていただきます。こちら一般18ページをご覧ください。議会費の補正につきましては、12節 委託料の議事録作成業務委託料53万9,000円のみ増額、その他は新型コロナウイルスによる活動自粛による減額となっております。増額の委託料でございますけれども、こちら3月定例会の部分のみ計上させていただいた分になっております。3月定例会は昨年の実績から50時間分を計上したのになっております。説明は以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 あのタブレット端末ライセンス使用料減っているのは、利用が少なかったことによる減っていることなんですね。これについて説明をお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 すいません。実は今年から発生したこちらの料金なんですけれども、全然請求書が来ないものですからおかしいなと思ひまして、総務課のほうに確認しましたところ、総務課のほうに来ていた請求にこの分が含まれていたということで、それでもう総務課のほうで支払い済みだということですので、議会事務局としては不用になりましたので、こちらのほう、減とさせていただいた次第でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）、議会事務局にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、議会・監査委員事務局にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。局長。

○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 それでは引き続き議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算につきまして、議会事務局それから監査委員事務局にかかわるものについてご説明させていただきます。では、係長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 令和5年度一般会計予算、議会事務局分について説明させていただきます。まず歳入について説明させていただきたいと思ひます。こちらの令和5年度箕輪町予算に関する説明書の一般34ページをご覧ください。22款 諸収入、雇用保険本人負担分、0101議会費の1万円が議会事務局の歳入の全てになります。

次に歳出について説明いたします。一般42ページをご覧ください。12月5日の定例協議会で説明させていただきましたけれども、例年と同じ予算のほかに、今年度につきまして、議場椅子撤去費用57万6,000円。議長椅子購入費5万5,000円、議場椅子購入費195万2,000円。あと議員改選に伴う費用、退職議員記念品、広報モニター謝礼、会議録作成外

部委託料を新規で計上したものとなっております。説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 すいません。勉強不足で申し訳ないんですけど、議長椅子5万5,000円ありますけども、議長の椅子っていうのも、議員の椅子と同じように固定されてるものなんでしょうか。すいません、それは座ったことがないので。

○11番 金澤総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 実は固定されておまして、マイクから椅子までの距離がかなり長くて、大変座ってるのに、私もちょっと1回実は密かに座らせていただいたんですけども、大変疲れる椅子かなっていう形で、ですのでもちろん撤去費用にも議長さんの椅子含まれておりますし、あと議長さんの椅子だけちょっと5万円を超えるということで備品購入費のほうに計上させていただいた次第でございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 改選があつて、こういうものの費用も入ってますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 作業着ですとか、ヘルメットも実は耐用年数が切れている関係でそういったものも入っております。あと議員さんたちの議員バッジも皆さん結構後ろの留具がなくなってらっしゃる方たちもいらっしゃると思いますので、全員分きちんと予算のほうを計上させていただいております。あとまた議員必携につきましても、この4月に改定になりますのでそういったものも全員分購入する予定でございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 退職記念品ってどんなものを予定されてるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 まだ実際に物のほうは、ちょっとこれからまた検討させていただくような形になるかなと思うんですが、一応過去にこちらの退職記念品をもらった人に話を聞きますと、皆さん時計をお渡ししてたみたいです。ですので大体例年、毎回それっていうことであれば、今年もそちらになる可能性は高いんですけども、またちょっとそちらにつきましては検討させていただければと思っております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 時計って腕時計じゃなくて、普通の壁掛けってこと。

○井上議会事務局次長 壁掛け時計と思っております。

○（聴取不能） 壁掛けならもらわんでええな。

○（聴取不能） 要らんな。

○（聴取不能） 中澤さん別に対象、もらうわけじゃないのに。

○11番 金澤総務産業常任委員長 新調する椅子っていうか、付け替えるやつってのは高さも変えられるやつ。どの程度のグレードのどういう。井上次長

○井上議会事務局次長 一応高さも変えられるもので一応見積もりのほうはしてみたんで

すけれども、ただすいません、結構最近椅子の値上がりがものすごく、何か今度の4月にまた値上がりするかもしれない、またちょっと予算の範囲内で買える椅子をちょっともうちょっとしっかり吟味させていただいて、事前にちょっと皆さんにご相談をさせていただきたいかなとは思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 固定式じゃなくて、キャスター付いて可動式っていうこと。

○井上議会事務局次長 可動式で。可動式じゃないと、その椅子の後ろを通るのもちょっと今大変な状況になっておりまして、あとまた固定椅子がやっぱり机と離れている関係で、とても何か長時間座っているのが大変だっていう方もいらっしゃいますので、そこも加味してできればキャスターで動く仕様の椅子のほうを検討しております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ、あれ下のとこ床も一部切って張り直さないけんけど、ここ。

○井上議会事務局次長 まず、カーペットをちょっと切りまして、下が実はコンクリートで四角くちようどなっておりまして、下も真ん中に穴が開いておりまして、ポールみたいなのが立ってまして、ですので、もうその四角いコンクリートから全部撤去をして、そのへこんだところをまず穴埋めをして、その上からまたカーペットを敷き直しをするっていうような工事をこちらのほうとしても考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 いいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、議会・監査委員事務局に関する、もう一回井上係長。

○井上議会事務局次長 すいません。次に監査委員費について、本当に申し訳ございません。歳入は特にございません。歳出につきましては、こちら一般72ページをご覧ください。歳出はほぼ昨年と同様となっておりますけれども、こちら監査委員の改選に伴いまして、監査委員章の購入を新規で計上して、あと全国町村監査委員研修会参加負担金が昨年まで1人2,000円、3人分ということで計上していたんですけれども、監査委員研修会の参加費用値上げという通知がまいりまして、1人4,500円になるそうで、そちら3人分になりますので、その分の増額分を計上させていただいているのが、昨年とちょっと違う点になります。説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 令和5年度箕輪町一般会計予算、議会・監査委員事務局に関する部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【議会・監査委員事務局 終了】

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で総務産業常任委員会に付託された審査案件は全部終了いたしました。ちなみに全部原案どおり可決されましたので報告いたします。

⑩請願・陳情

○11番 金澤総務産業常任委員長 では、陳情の審査を行います。

陳情第1号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書について、朗読及び細部説明を求めます。井上次長

○井上議会事務局次長 陳情第1号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 朗読が終わりましたので皆さんのご意見を賜ります。この陳情に対して、ご意見のある方挙手をお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 意見なしでいきなり採決か。討論ありますか。岡田委員

○8番 岡田委員 採択すべきだと思いますので、賛成の立場で討論に参加します。ILOの勧告も毎年毎年日本がこの同一労働同一賃金にすべきだという立場で勧告をしています。やっぱり最低賃金法を改正することで高いほうに合わせていくってということが一つは大事なのかなというふうに思いますし、例えば沖縄みたいに本当に東京から離れたところに行くと、沖縄に限らず北海道もそうですけども、離れば離れるほど賃金が下がる、低いってようなこともあったりしますので、そういったことがなくなることによって、若い人たちの働く場所確保だったり、東京一極集中ってことが避けられるのかなというふうに思いますので、地域活性化という意味でも、こういった全国一律の最低賃金法というのは必要だというふうに思いますので、採択すべきだというふうに思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そのほかにご意見のある方、挙手をお願いします。中澤千夏志委員。

○12番 中澤千夏志委員 私、賛成の立場で発言をします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 採択すべきってことですかね。

○12番 中澤千夏志委員 そうです。今少子化っていうか、子どもの出生率がなかなか上がらないっていう、その原因の中にやっぱり賃金の低さっていうので、子どもの将来に対しての不安みたいなものから、2子、3子っていう、産みたいという要求がそがれてるんじゃないかと思います。やっぱり人口の問題の最低賃金の保障っていうのでまかなえるのではないかなというふうに思います。なので、一応採択すべきだという立場で発言しました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今採択すべきという意見、2人の方からご意見ありましたが、反対討論に参加される方いませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ討論を終了し採決をしたいと思います。陳情第1号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成多数で採択されました。その旨本会議で報告いたします。

続いて、継続審査ですね、これ一つ。意見書、意見書の訂正があれば、これ一応採択されると、これ意見書もう一回読まなきゃいけないってことになるわけ。

○井上議会事務局次長 読まなくても見ていただいて、訂正箇所を言っていただけると。

○11番 金澤総務産業常任委員長 これとこれと違うの。同じじゃない。

○井上議会事務局次長 ほぼほぼ同じです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほぼほぼっていうことは違う部分もある。

○井上議会事務局次長 違う部分というか、基本は一緒なんですけど、この辺がないとか。箕輪町議会になってるだけとか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中は全く同じだね。

○井上議会事務局次長 そうですね。

○（聴取不能） いつものやつですと、そうでしょ。

○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 核批准でしたっけ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 核兵器禁止条約の批准を求める陳情書。これ継続審査になったんだよね、前回。

○井上議会事務局次長 はい。継続審査になってます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それもちょうとコピーを、俺もそのコピーを。

○井上議会事務局次長 そうですね。じゃあ全員分で。持ってる方いらっしゃいますか。

○8番 岡田委員 12月の（聴取不能）。

○井上議会事務局次長 いや、陳情自体が9月で2回継続になっています。

○8番 岡田委員 困るな。

○1番 荻原委員 じゃあ2回継続なら、3回目。

- 8番 岡田委員 ちょっと待って、まずこっち意見書、意見書。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 まず意見書は各自目を通してもらって、意見書の文言を訂正なり、変更ある方。
- 8番 岡田委員 小零細企業になってる。中小じゃないか。中小ですね。
- 井上議会事務局次長 中小、大変失礼いたしました。中が抜けちゃったわけですね。申し訳ございません。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 どこ、何行目のところ。
- 8番 岡田委員 2行目、小零細企業になってる。
- 井上議会事務局次長 大変失礼しました。でも何か相手の意見書は小になってますね。小でいいんですね。分かりました。すみません。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 これ元がね。
- 2番 木村委員 中は要らないんだ。
- 8番 岡田委員 そういうこと言う。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 中はしなくてもいいかもしれない。
- 8番 岡田委員 陳情のほうには中小と書いてますので。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 そうだな。一応上のタイトルには中小って入ってるから、中小。
- 1番 荻原委員 でも、これ意見書には中がないってことは。ただの間違い。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 でも、中小に零細って言葉が追加されてるよ、ここは文章の中に。ってことは中要らないかもしれん。小零細企業かもしれないよこれ。零細って言葉が入るってことは。
- 8番 岡田委員 いや、でも上は中小って入ってますからね。
- 2番 木村委員 だけど、零細が入っちゃうの。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 うん。零細が入っちゃうの。これはあえてこの人が中を入れなんだんだよ、ここに。
- 8番 岡田委員 いやでも、陳情のほうには入ってますから。陳情書のほうには。
- 1番 荻原委員 これ中入れれば、中小零細企業って言いたいわけでしょ。
- 8番 岡田委員 同じような言い回しが入ってる。同じような言い回しで、経営にも打撃を与えていますって。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業ってなってるね。
- 8番 岡田委員 中が抜けてるんですか、単純に。
- 井上議会事務局次長 じゃあ中を足させていただきます。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ中足すか。ほかに中小零細って書いてある部分ないか。ほかのところはもうこれ。
- 2番 木村委員 中小企業は入ってますけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そうだね。中小企業はここにあるけど。ほかにいいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ、その部分だけを訂正して。

○8番 岡田委員 6行目、右のほう最後のほうですけど、全国一律へ法改正を行うことよりも、全国一律へのほうがいいんじゃない。

○11番 金澤総務産業常任委員長 「に」のほうがいいんじゃないの。元が「へ」だから。だからどっち、元が「へ」、「へ」のほうがいいんじゃないですかって、ここが変になっちゃうじゃん。なので、このままにするか、「に」にするかっていうだけの話で。

○1番 荻原委員 この全国一律のその法改正ってのは、これは同じ値段にしろっていう意味ですよ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 全国、全部その地域差格差をなくせっていうことを言ってるね。

○15番 小出嶋議長 地域格差をなくすことのほうの（聴取不能）、これ。法改正になってるわけじゃないよな。

○15番 荻原委員 いや、それはそうそうそう。法改正ってさ、多分。

○11番 金澤総務産業常任委員長 これ元はどっちだった一番最初は。何もいじらんほうがいいと思ってる。

○8番 岡田委員 時給が違うね。自分の自になってますけど。

○井上議会事務局次長 大変失礼しました。すみません。

○2番 木村委員 これって最低賃金が守られてるのかね、これ（聴取不能）

○8番 岡田委員 守らないと指導が来るんじゃないんですか。最低賃金以下で（聴取不能）

○2番 木村委員 箕輪の企業の中で、とても払えないですよ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それはそういうところあると思うよ、実際ね。

○2番 木村委員 支援策をもっと拡充できればいいんだけど。

○8番 岡田委員 そうそう。政府からね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 事業者側に全部求められても事業者側でやれないところがいっぱいあるんですよ。

○1番 荻原委員 東京の時給にしようたって、無理だって。努力はしたたって。

○8番 岡田委員 日本の中小企業支援で、世界と比べるとすごい少ないんですよ。予算に占める規模が。なので、ほかの国で全国一律にできるっていうのは、政府がその支援をやってるっていう表れだと思うんです。当たり前がどうなのか、多分日本とか以外の国では全国一律っていうのは当たり前で。それをだから各企業や会社に任せるんじゃなくて、そういうのを政府が上乘せしてる、下支えしてるっていうのは。

○2番 木村委員 これは中小企業にそうやって政府から要請があってるんで、（聴取不

能) うらやましい。日本でやりたいと思ってもやれない。

○1番 荻原委員 いや、それはあるよ。絶対にあるよそれ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今、今回ってる。回ってなくてもいいんだけど。訂正箇所ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ、さっきの2か所の訂正をお願いします。いいですか。では、議案第1号は終わります。

続いて、令和4年度陳情第14号 核兵器禁止条約の批准を求める陳情書。過去9月、12月の定例会の陳情審査では、いずれも継続審査になった案件です。朗読は割愛してもいいかな。じゃあ朗読は割愛します。再度、委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見ある方、挙手をお願いします。岡田委員。

○8番 岡田委員 呼び水的に毎回同じ意見を言わせていただけてますけども、やっぱりウクライナ侵攻っていうものがロシアの核兵器による脅しというか、いうもので利用されているということで、核兵器があることによって小国にとっては何もできないっていうか、今で言うと、完全にウクライナ側で戦闘が起こってるけども、ウクライナの人たちは、ウクライナからすると、ロシアに反撃なんかをした日には核兵器を使うぞと言われてるので、全てウクライナ側、ウクライナの国土の領土の中でいざ紛争が起こってる、戦争が起こってるっていうことで、核兵器があることによって対等平等な外交というものができないっていうことの一つの証左だと思いますので、もう本当に世界的にこの核兵器を禁止していく、なくしていくっていうことを求めていくっていうことが、こういう不平等をなくすんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ採択ができるといいなと思ってます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかに意見のある方。荻原委員

○1番 荻原委員 これ確かに言うとおりで、そのとおりなんだけど、2度継続になって、非常にこの判断は難しいと思っています。ですので、いろんな意見があっていいと思うんですけども、自分自身の中では継続ということで。

○11番 金澤総務産業常任委員長 3回継続になりや廃案になるだけだから、いいかい、その場合継続で。

○1番 荻原委員 継続で。

○小出嶋議長 継続だと、もう我々任期がないもので、これで終わりですので。

○11番 金澤総務産業常任委員長 これ継続になれば廃案ですね。ほかにご意見のある方。いいですか。採決。

○8番 岡田委員 それとも待った方がいいかなと、そうは言っても。

○11番 金澤総務産業常任委員長 廊下にいるのかな。

○2番 木村委員 10分ほどって言ってたね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 電話が来るって言って、電話に行ったと思う。

○8番 岡田委員 そうは言っても。

○1番 荻原委員 いといて。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そうそう。いといて、そうじゃないと、採決するときの人数のバランスが。奇数なのに何で同数なんだってなっちゃう。

○井上議会事務局次長 中澤さん、そちらの控室にいらっしゃるんですけど、ちょっと悪いけどって言われてしまいまして、どうします。

○8番 岡田委員 さっきも委員長がおっしゃってたんですけども、参加というか、委員さんは全員出席してる中で、ここで採決しちゃうと。

○11番 金澤総務産業常任委員長 委員長報告のときは委員が5人出席してることになってるんで、2、2の同数だと採決の報告、採択の結果報告が。

○8番 岡田委員 棄権だ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 棄権か。

○（聴取不能） 棄権するか聞いてきたらいい。

○井上議会事務局次長 棄権するか聞いてきます。

○8番 岡田委員 でも聞かなくてもいいんですよ。（聴取不能）でも棄権です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 退席したら、自然に棄権になるわけか。時間あるね、たっぷり。これ1人欠席、棄権が出て2、2になった場合には委員長判断やな。

○井上議会事務局次長 今ちょっと出られないので、棄権をお願いしますということです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかに意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ採決をしたいと思います。令和4年度陳情第14号 核兵器禁止条約の批准を求める陳情書の採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○11番 金澤総務産業常任委員長 採択、不採択同数ですので、私が採択に加わります。不採択の立場で参加します。賛成少数で不採択といたします。その旨本会議で報告いたします。

【請願・陳情 終了】

午後3時00分 閉会